

戦略グループ会議 一覧 (9月2日時点で開催済分)

<グループ名>	<代表者>	<ページ>
1. 谷津田の生物多様性保全	小西由希子	1
2. 歴史・文化と生物多様性	外川宏予	3
3. 化学物質と生物多様性	中岡丈恵	6
4. 土木技術者の生物多様性	城之内健一	9
5. 教育と生物多様性	吉岡啓子	11
6. 農林業と生物多様性 (田んぼのなりわい)	金親博榮	16
7. 生物多様性センターの役割と仕組み	栗原裕治	18
8. 水循環と生物多様性	桑波田和子	20
9. 里山と生物多様性	鈴木優子	22
10. 私達大網白里町の生物多様性保全・再生	田邊宏雄	25
11. 埋立地と生物多様性	那須智子	27
12. 遺伝子組み換え作物と生物多様性	小西由希子	29
13. 有機農業と生物多様性	玉木哲太郎	31
14. 「農業と地域環境の保全について考える」勉強会	金親博榮	37
15. 市民参加のまちづくりと生物多様性	福川裕一	40
16. 北総域の生物多様性	長谷川雅美	42
17. 里海・里山と漁業と生物多様性	伊藤幹雄	62
18. こども谷津田フェスタ	佐々木裕	67
19. 野生生物と生物多様性	中野真樹子	69
20. 在来植物と生物多様性 (たね)	荒井真理子	78
21. 手賀沼流域の生物多様性保全	山木健一	82
22. 山砂採取と生物多様性	板垣勝弘	84
23. 山、川、海の生物多様性	水嶋良昭	86
24. 合成洗剤を1/10に減らす会	秀島徹哉	92
25. ビオトープと生物多様性	佐野郷美	95
26. 都市の中の水辺の景観と生物多様性	佐藤聡子	97
27. 農地が変わる、皆で聞こう、農地は？農業は？	藤原寿和	102
28. 農薬空散をやめさせよう	井村弘子	105
29. 源流域と生物多様性保全	奥山淳	107
30. 都市緑地と生物多様性	川北裕之、山田純稔	110
31. 多様な住民・企業による環境アクション創出	岩波初美	112
32. ものづくりの夢 生物多様性	平川真人	114

戦略グループ会議 報告書

<p><戦略グループ会議の名称> 谷津田の生物多様性保全</p>	<p><参加人数> 33人</p>
<p><主催グループ名> ちば環境情報センター、ちば・谷津田フォーラム</p>	<p><代表者名></p>
<p><実行委員名> 田中正彦、小西由希子</p>	<p><共催（協力）団体名> ちば環境情報センター ちば・谷津田フォーラム</p>
<p><開催日時> 2007年5月25日</p>	<p><開催場所> 県庁1階多目的ホール</p>
<p><会議で話し合われたテーマの概要></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 調査・研究・普及・啓発 (2) 環境学習 (3) 谷津田の生物多様性を保全していくために必要な政策 (4) 谷津田で農業を成り立たせるには 	
<p style="text-align: center;">各グループ会議からの提案</p>	
<p>1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 調査・研究・普及・啓発 (2) 環境学習・・・見たり聞いたりする機会がない。生き物のいることがどんなに気持ちのいいことか理解されていない。自然体験は重要だが、一過性のものとならないように。 (3) 保全の政策・・・生物多様性の目標があいまいであること。価値観の共有化（都市住民、農家、行政）。食糧生産・農地保全と生物多様性の両立。農業振興・景観・自然環境の保全のネットワークを市町村ごと集落ごとに明らかにする必要がある。 海から谷津田まで生物が自由に行き来できるような河川整備を行う。 (4) 谷津田で農業を成り立たせる <p>2. 課題を解決するために、何をすべきですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 調査・研究・普及・啓発：谷津田のよさを再認識するための、全県一斉調査（環境、生物相、農家への聞き取りなど） (2) 環境学習・・・谷津田での楽しい体験の発見をこどもに伝えよう。 (3) 生物多様性と食糧生産・農地保全が両立できるよう、関係法令、制度を見直し、改正する。保全すべき谷津田、自然に戻すべき谷津田を色分けし、市町村の土地利用計画やマスタープランで位置づける必要がある。 (4) 谷津田での農業 <ul style="list-style-type: none"> ①自家消費する安全な米、おいしい米を生産し、谷津田全体から恵みを恵む場として位置づけ、就農に手を上げる人を募る。手を上げている人がエントリーしていくことができるシステムを作る。 ②残すべき谷津田、そうでない谷津田をきちっと定めていく。また、谷津田での耕作に手をあげる人がどれだけいるか調べる。→谷津田として残すところは、国有化、県有化し、支援をしていく。 	

3. 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)

(1) 調査・研究・普及・啓発

①生物・地形・地元の人への聞き取り・・・県民が行う(指導は、博物館や農業改良普及員)

効果：谷津田の価値を見直す「再発見」、地元や世代の感覚・価値観を重視、保全のゾーニングができる

②メッシュを利用した調査(保全対策)多様性調査

学校をどう取り込むか。コミュニケーターを養成し、谷津田の価値を伝えられる人が必要。(マスコミも利用)

③継続的モニタリングも必要

(2) 環境学習

①学校の総合学習に取り入れる

②担い手→プロの農家(高齢)の指導をしてもらう。学校とプロの農家をつなぐ場を作るのはNPO。地域のお兄さん、お姉さんといっしょに

(3) 県民、市町村の声をまとめて、県・大都市が国へ提案・要望し、ディーゼル規制のように、国の法制度を変えていく。改正された法制度を武器として、県・市町村・県民が生物多様性に必要な施策を展開していく。

県土整備部や農林水産部が中心となって、堰には魚道を設置するなど、海と谷津田とが命で繋がるような環境整備を実施する。また、谷津田の土水路は極力残し、継続的に維持管理していく。

4. 自由記述

トキやコウノトリが生息可能な谷津田を目標に、継続的な保全と活用を推進する。

ウナギが海から谷津田まで遡上できるように、河川環境の整備を実行する。

※1枚で収まらない場合は、2枚になってもかまいません。

戦略グループ会議 報告書

<p><戦略グループ会議の名称> 歴史・文化と生物多様性</p>	<p><参加人数> 30人</p>
<p><主催グループ名></p>	<p><代表者名> 外川宏予</p>
<p><実行委員名> 高谷秀司、伊藤照夫</p>	<p><共催（協力）団体名> ①NPO ミュージックカフェ ②(株)アイ・ティー・オー</p>
<p><開催日時> ①平成19年6月21日（木） ②平成19年7月7日（土）</p>	<p><開催場所> ①池上本門寺 ②オーガニックレストラン・カムー</p>
<p><会議で話し合われたテーマの概要></p> <p>① 国際社会における生物多様性の今昔 世界には生物多様性推進に障る歴史文化がある中、仏大使館後援の音楽祭において、房総の里山を宣伝する組曲を公演した結果、仏大使館から本国での公演依頼を賜り、芸術を使った啓蒙が有効であったことがわかりました。</p> <p>② 農産物輸入マーケットに改造された現代日本における自給自足の再生と、交易バランス/ 生物多様性の再生方法として、県内全域の農地を無農薬有機栽培にすることを目標に据え、日本の自給自足崩壊の原因を日本史から検証し、自給自足再生の啓蒙方法を無農薬有機野菜宣伝レストランにて体感しました。</p>	
<p>各グループ会議からの提案</p>	
<p>各グループ会議からの提案</p> <p>3. 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)</p> <p>旧暦に基づく伝承を調査収集 県は、農業者や漁業者や酒造業者他の県民に呼びかけて、伝承者が存命のうちに大急ぎで旧暦に基づく伝承を調査収集します。 また、調査収集と同時進行で、県民便りには、その月の旧暦の暦と歳時記や生活の知恵を掲載していき、県のホームページでは、旧暦の生活の知恵を活用した感想を募集し、掲載していきます。 そして、県民の関心が高まったところで、県民便りの発行を旧暦の月初めに変更します。</p> <p>標語 県が、生物多様性を最上級の価値として位置づける標語を、広く県民から募集し、それらの中から、県内小学生高学年・中学生・高校生らの投票によって選ばれた1句を、「県語」とします。そうすることで、子供たちに、自分達が未来の社会を創って行くという自覚が芽生え、また同時に、その類い稀な試みは、報道関係者の興味を引き、全国媒体や国際媒体での啓蒙効果も期待できます。</p> <p>農産物のブランド名 県が、千葉県産の有機無農薬作物のブランド名を、広く県民から募集し、それらをインターネット投票で選び、ブランド名を決定し、商標登録します。なお、ブランド名の使用は、生産農家の申請に基づいて行政が適正を判断した上で許可し、使用料は無料とします。</p> <p>給食 行政が、県内小中学校の給食の献立に、月に一度、あるいは学期に一度、『無農薬有機野菜の日』を設けます。キュウリやトマトなどを生で丸ごと供給し、また、タマネギやナスなど季節の野菜はオープンで丸焼きして供給し</p>	

て、さらに、生産農家の耕作写真や映像等を見ながら会食をします。また、総合学習等に組み込める学校は、農業の体験実習を兼ねてもいいでしょう。そうすることで、農業が台所のように身近に感じられ、生産農家と収穫の喜びを共感でき、未来を担うこどもたちにとって給食時間が、無農薬有機野菜を食の基本として認識する教育現場となります。なお、生産農家には、耕作過程での撮影や、体験実習の受け入れ協力をお願いします。そして、給食における無農薬有機野菜の需要によって、無農薬有機栽培農家を支え、また、『無農薬有機野菜の日』を増やすことで、ゆくゆくは、毎日の給食への供給にも繋げることができ、より多くの無農薬有機栽培農家を支えることができます。

芸術作品

県民が、千葉県の生物多様性をテーマにした芸術作品を県内外で発表する場合、定められた文書の提出をもって、県民日より、県のHP、県の生物多様性センター、並びに関係市町村の広報誌等、行政が所有する媒体に予告を無料で掲載します。

生態系型経済効果の創造

県は、県民の美容・健康願望をくすぐるような、癒し系の、里山里海再生をテーマとしたリゾート開発を行います。その際、管理栄養士が、関係地域の飲食店に、美容と健康に優れたオーガニックメニューを講習し、県が無農薬有機農家と飲食店とのコーディネートをします。

世界初の美容と健康の食をテーマにした房総のリゾート開発は、観光産業を振興し、農薬有機農家を増やし、利益が生物多様性を牽引しつつ、命の再生で繋がる『生態系型経済効果』を創造します。

1・西暦によって失われた「自然の持続可能な利用の知恵」を再構築し、また、生物多様性及び生態系の一員としての人間社会を創造するための課題

18世紀より、ヨーロッパ諸国による植民地支配の流れはインド・東南アジアに及び、中国に至っては米国も加わって半植民地支配が始まり、日本にも江戸時代後期から自給自足の基盤に亀裂が入り始めます。そして、明治時代には、独立国の象徴である暦が欧米の暦に改暦され、旧暦(太陰太陽暦)明治5年12月3日が西暦明治6年1月1日に換えられて現在に至ります。それに伴って春夏秋冬も1ヶ月前後早く訪れることになり、自給自足を支えてきた農業や漁業等「自然の持続可能な利用の知恵」や「自然との共生の方法」が盛り込まれた旧暦が、その効力と価値を失っていったのです。旧暦の知恵を再生することが課題です。

そして、その西暦は、過去の地球規模の津波や洪水の研究の大きな障害にもなっています。それは、キリストの生誕年が西暦元年よりも4年から7年前であったことが、世界の大方の歴史学者の認めるところだからです。すなわち、西暦に基づいた地球の公転回数は、実際よりも4回から7回多いのです。このことは、紀元前の天文記録と天災記録との相関関係を、西暦において、地球規模で比較検証することができないことを意味します。従って、県や専門家や県民は、地球温暖化に係る天文学的あるいは地質学的な記事を参照する際、西暦を基に算出された検証であるかどうかを、留意する必要があります。

ただし、こうした欧米の流れを検証する際、憲法20条に保障された信教の自由を侵さぬよう注意しなくてはなりません。そこで、県は、生物多様性を損なってきた欧米の考え方を知り、信教の自由を侵さぬよう生物多様性の保全・再生の重要性を啓発することが課題であると考えます。

そして、県民の理解を得た上で、県内全域の農地で無農薬有機栽培を実現することが、生物の多様性に富んだ千葉県を創造するための最終課題であると考えます。

なお、生物多様性の保全や再生には、「経済が低迷するのではないか」というイメージが付きまといまいます。そこで、生物多様性を再生する経済効果を創造することが課題と考えます。

2. 課題を解決するために、何をすべきですか。

旧暦の知恵を再生する

農業者や漁業者や酒造業者他、県民から大急ぎで旧暦に基づく伝承を調査収集しなければなりません。伝承者が存命のうちに。

例えば、旧暦の七夕（2007年は8月19日）には畳や衣類などを虫干しする。

例えば、月初めのフキはおいしい、等等。

生物多様性を損なってきた欧米の考え方の根拠を知り～

『人類は万物の霊長(primat；英国教会大主教・カトリック首座大司教)』という考え方の根拠

「神は御自分にかたどって人を創造された。神にかたどって創造された。男と女を創造された。神は彼らを祝福して言われた。産めよ、増やせよ、地に満ちて地を従わせよ。海の魚、空の鳥、家畜、地の獣、地を這う生き物全てを支配せよ。」(新共同約・旧約聖書創世記1：27,28)

『農業は愚か者の苦役』という考え方の根拠

「神はアダムに向かって言われた。お前は女の声に従い取って食べるなど命じた木から食べた。お前ゆえに、土は呪われるものとなった。お前は、生涯食べ物を得ようと苦しむ。お前に対して土は茨とあざみを生えいでさせる野の草を食べようとするお前に。お前は顔に汗を流してパンを得る土に返るときまで。」(新共同約・旧約聖書創世記3：17～19)、「主なる神は、彼をエデンの園から追い出し、彼に、自分がそこから取れた土を耕させることにされた。」(新共同約・旧約聖書創世記3：23)

『聖なる者の職業は建設業』という考え方の根拠

「安息日になったので、イエスは会堂で教え始められた。多くの人々はそれを聞いて、驚いて言った。この人はこのようなことをどこから得たのだろう。この人が授かった知恵と、その手で行われるこのような奇跡はいったいなにか。この人は、大工ではないか。マリアの息子で、ヤコブ、ヨセ、ユダ、シモンの兄弟ではないか。姉妹たちは、ここで我々と一緒に住んでいるではないか。」(新共同約・新約聖書マルコ6：2,3)

～信教の自由を侵さぬよう生物多様性の保全・再生の重要性を啓発する

国内でも前記3つの概念の影響が強く、宗教意識もないのに、社会通念として多数の心に深く根ざしています。そこで、そういう人々には、心や本能に届きやすい標語、農産物のブランド名、芸術作品などを使って、自然の厳しさと豊かさを少し制御できた人類の喜びを魂に届け、また、人間と自然との持続可能なハーモニーを感性に響かせていくことが、有効な啓蒙方法だと考えます。

さらに、前記3つの概念を様々な情報源から吸収してしまう以前の子供の段階に、生物多様性の再生を大きく担う農業の尊さを、給食という教育の場で啓蒙していくことが大切と考えます。

県内全域の農地で無農薬有機栽培を実現する

旧暦の知恵の再生や啓蒙活動によって、県民の間に生物多様性推進への理解が高まることが期待でき、県や市町村の予算を生物多様性の保全・再生に係る事業により多く配分し、県民に経済的負荷の少ない無農薬有機作物を供給することで、結果的に県内全域の農地で無農薬有機栽培が実現すると考えます。

命の再生で繋がる生態系型経済効果を創造する

開発事業を計画する際、従来のように金のみで繋がるピラミッド型の経済効果ではなく、生物多様性の再生に繋がるような、命の再生で繋がる生態系型経済効果を創造します。

戦略グループ会議 報告書

<p><戦略グループ会議の名称> 化学物質と生物多様性・松戸会議</p>	<p><参加人数> 20人</p>
<p><主催グループ名> 化学物質と生物多様性県民会議G会議・松戸</p>	<p><代表者名> 中岡丈恵</p>
<p><実行委員名> 茂木久子、中川文子、渋谷留雄、土田茂道、中岡丈恵</p>	<p><共催（協力）団体名> 松戸市環境企画課河川清流課</p>
<p><開催日時> 平成19年6月21日</p>	<p><開催場所> 千葉県東葛飾合同庁舎 (松戸市)</p>
<p><会議で話し合われたテーマの概要> 講演・課題提案「室内環境と化学物質暴露による健康リスク・次世代の健康が守れるのか」 車座会議・テーマが大きく絞れなかったが、参加者の経験が異なり初めての方から斬新意見聞かれた。 時間が足りない分アンケートにより意見を出していただいたので自由記述にまとめました。</p>	
<p>各グループ会議からの提案</p>	
<p>1. この会での生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物の生きているこの大気に化学物質の影響が拡大されている。人間の脳神経に影響を与え障害となり特に子どもたちに、表面化してきた。 ・街路樹の農薬散布、大津川、江戸川流域の水田には選択の余地の無い空中農薬散布が継続している、また市民が気にしないで撒いている殺虫剤など各家庭に氾濫している物の危険性・安全性などを知らせる。 ・東葛飾地域では化学物質の被害を受けて数回の転居を繰り返している被害者の健康調査を早急にしてほしい。 <p>2. 課題を解決するために、何をすべきですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の安全を重視して、食べ物の残留農薬、ワックスなど化学物質の毒性検査、予期しない複合使用の薬剤の内容検査など環境部と農水部など横串を刺して現行のシステムをどう変えるか、回数を減少させて高濃度を散布しているのでは何もならないので迅速な行動と検査体制を整えていく。 ・県民の中には専門的に優れた方がいるので化学物質の部会などを設置して化学物質の確かな学習体制を整える。 <p>3. 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)</p> <p>県民は・行政の開催する学習会に参加して化学物質についての確実なことを学び、商品知識を高めて情報を確認し、風評に振り回されないようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品の裏ラベルをよく読んでから購入する。 <p>事業者は・化学物質を使用する場合 prtr 法を尊重し、消費者に責任ある態度で望んでほしい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民が理解できる文言で見えやすい記載をする、 <p>行政は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異なる考えの化・科学者の両方を正しく見極め、委員などに委嘱する時には行政向きの学識者の意見を尊重するのではなく、市民が支持する化・科学者の登用をする。 	

戦略グループ会議 報告書

- ・汚水、大気など事故のある企業には厳罰で臨む姿勢を示していく。
- ・県民には理論の裏付けのデータなどを開示して、県民便りなどにコーナーを作り情報を伝える。インターネットの県のホームページに出すが見られる人は少数で、わざわざ見る人は、行政、環境に対して感心のある人なので、その他の伝えていかなければならない県民への広報を考えていく。
- ・コーディネートをする市民を位置づける。

4. 自由記述

1、東葛飾地域での生物多様性の保全・再生のための課題。

- 1、環境リスクの大きい化学物質につき、効果的にする。
- 2、行政、企業は市民に化学部室の認識させることが最大で早急な課題。
- 3、今、化学物質過敏症で苦しむ人達の存在を認め農薬散布の状況把握を急ぎ、工場の跡地と同様に調べる仕組みをお願いしたい。
- 4、地域における「シックビル症候群」「ビル病」などのデータ把握、年々の増加中の把握、市民への公開により説得に活用する。
- 5、この問題がもっと一版市民が把握できる資料を用意して、専門化の人たちだけの議論で終わるものではない。
- 6、化学物質暴露を防ぐ。
- 7、農業では農薬の規制と実態調査。
- 8、EU REACH
- 9、東葛飾地域では都市化、住宅化が進む中で、この地域の生物のもつ特有のDNAがも失われている。
- 10、緑を守る必要性に迫られている。
- 11、街路樹、街道などの農薬宅地などで使用する農薬の品種調査、
- 12、相続した緑を残そうと強い意志があったが、税金で物納したら宅地にして販売されている。悔しい！

2、課題を解決するために何をすべきですか。

- 1、グループ内から認識を確認
- 2、学者にも二通りあり御用学者に依存することなく、偏らない判断の出来る姿勢を示す。
- 3、委員会の委員も学識経験者も選定する時には両方の判断のできる指導者をお願い。
- 4、専門職、NPOなどの活動家、現場に精通している人から意見を求めてほしい。
- 5、実態が大きな声になっていない。自分と関係ないと思っ手いる人が多いのでないか。
- 6、理論にデータを着け、将来予測をつけて公開
- 7、問題の共有化、問題解決のための議論をして、一人一人が出来ることを進めましょう。
- 8、まず一人一人の心がけ、生活習慣を昔に戻さなければと思います
- 9、あらゆる生物と「緑」と「開発」が対立した場合は必ず「緑」を保全する事業を優先するよう、行政の方向を変える
- 10、体内から化学物質を排出することで解決します。
- 11、松戸市六高台の高層マンションに住み街路樹の消毒散布でシックハウス症候群を発生したことを認識して現場状況を調査し解決策を考えるべきでは。
- 12、農薬の使用調査、学ぶ行動

3. 誰がどのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)

- 1、県民のネットワークが最大の武器となる。

戦略グループ会議 報告書

- 2、個人では製品の内容を確認して購入するように進める。
 - 3、公共機関、学校などでも化学物質使用マニュアルなどを作成するように指導する。
 - 4、小中学校では掃除用洗剤の効き目が強い事を周知させ、適量の使用を必ず含むこと
 - 5、周知には市民団体を活用する。
 - 6、近年行政(市町村)の働きかけがゆるく見える。
 - 7、手賀沼、印旛沼水系に排水する地域として認識を広め、保全活動を呼びかける。
 - 8、交通量の多い国道、県道、市道に取り囲まれて常に大気中の複合汚染を暴露しているともわれるので調査を！
 - 9 P R T R法で届けられた内容を優先的に知らせる努力を早急にしてほしい。
 - 10、生活の中にもあることも知らせてほしい。
 - 11、インターネットで見られる、見られますは驕りで、県民便りにコーナーを作り地図に落として知らせる
 - 12、事実を把握するのは医師見解を役人が租借して基礎データを整理する。
 - 13、事業者、医療関係者(千葉大では進んでNPOにしている教授あり)患者、行政、専門市民グループなどが公的に組織化する。
 - 14、東京都、神奈川などの前例もあり、千葉県として早急に患者の実態調査をするべき。
 - 15、大きな企業の社会貢献の活動に組み込んでほしい。
 - 16、一人一人が出来ることを無理せずやりましょう。
 - 17、県民の姿勢→行政(企業と市民を指導)→事業者・県民(実行)
 - 18、県民は自分の住む地域の「みどり」を保全するために参加し、事業者は「緑」の保全に資金的に支援をし、行政は「緑」の政策へ方向を変える
 - 19、市民が、行政、事業者に働きかける、
 - 20、市民に働きかける。
- その他
- 1、課題提案を聞いて生活に蜜着していることに驚きました。この様な会を県が予算を取り 開催するように進めてほしいです。温暖化しか環境問題というようにどこでも開催しすぎているように見られる、そして3年5年たつと違う新たな推進体制になり、市民がついていけない。
 - 2、物事に多くの化学物質が関与していることを知りました。ぜひとも学校教育システムに充実させてほしい。そして早くから教えてほしいです。
 - 3、生物がまず生きていなければ多様化出来ない訳で早急に取り組みを期待します。
 - 4、このような会議が市民の分かる議論の出来る、参加しやすい会議が、小さい会議が多く開かれるようにしてほしい。
 - 5、化学物質を解毒する力をもった土や水や全生物を含む「みどり」をあまりに消軽視してきた付けが私たち人間に、子どもたちに被害をもたらしてきた、まず誰も反対する人のない「みどり」の保護に政策を変えるそのために制度・システムを作る。

戦略グループ会議 報告書

<p><戦略グループ会議の名称> 土木技術者の生物多様性</p>	<p><参加人数> 10 人</p>
<p><主催グループ名> 土木技術者の生物多様性</p>	<p><代表者名> 城之内健一</p>
<p><実行委員名> 山口勇・飯田伸治</p>	<p><共催（協力）団体名> 香取地区土木業者</p>
<p><開催日時> 2007/6/23</p>	<p><開催場所> 香取建設会館</p>
<p><会議で話し合われたテーマの概要> 施工中における、生物多様性『環境問題』によって生ずる諸問題の解決方法 公共工事土木技術者7名・市民3名を交え現場での苦労話からの会議とする 注意 課題1 何をすべきか2 進め方3 を①から⑥までを課題ごと記載されてます</p>	
<p style="text-align: center;">各グループ会議からの提案 各・問題点ごとに話し合いを行なった</p>	
<p>1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。 ①受注者と発注者との間での契約上の問題から、受注者は市民との対話が難しい。 ②セキレイの繁殖時期に施工が当り工事を休止した ③白鳥の飛来での施工順序を変更した。 ④アレチウリを何とかする対策を検討せよと指示 ⑤カラシナを削除する目的を市民に知らせた ⑥工事名が消波対策工事で、工事目的が仕様書には無かった</p> <p>2. 課題を解決するために、何をすべきですか。 ①共通使用書の1-1-35 8 協議時間を短縮 ②発注前に調査 ③発注前に調査 ④発注前に調査 ⑤住民への説明は誰がすれば良いのかを考える ⑥工事目的を明示</p> <p>3. 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)</p>	

戦略グループ会議 報告書

- ①発注者と請負者で自然環境に詳しい人を交え協議
- ②発注者は工事が始まっている（仮設工）ので費用負担、簡易調査の実施費用の負担
- ③簡易調査の実施費用の負担
- ④簡易調査の実施費用の負担
- ⑤説明に費やす費用の負担
- ⑥競争入札の仕様書の明示

4. 自由記述

堤防の草花でも使える物はドンドン使用する。食べられるのは食べよ
土木技術者は発注者ばかり見ている事が理解でできた（共通使用書 1-1-35）
莫大な面積の除草工事には、生物多様性の知識が必要（発注者・受注者共）
発注者・建設業協会でも、定期的に勉強会が必要
発注者のコミュニケーション能力（自然科学に対する）の不足
物を作る工種ならば、設計変更が容易だが、自然を保護する工種の変更は難しい
白鳥が来た、オウセッカが居ると突然、市民の方から言われても返事ができない
「白鳥が居ます」と市民から言われたが、発注者は苦情が入ったととらえる
市民は、自分名前を名乗らぬ人が多い
作業員には市民とは、通常の挨拶以外は問題を起こすので話はさせない会社もある
技術者が殆どで面白い会議であった。
今回の会議に市民がもし、沢山参加していたら、どうなった事やら
場所が香取建設会館のために市民を寄せ付けないのかも
土木技術者への理解の為に、ドンドン勉強会を市民に知らせるべきだ
市民から、又呼でくださいの意見あり
効率ばかり考えて、自然を見ない作業をしている

※1枚で収まらない場合は、2枚になってもかまいません。

戦略グループ会議 報告書

<戦略グループ会議の名称> 「教育と生物多様性」 生物と子どもの距離	<参加人数> <p style="text-align: right;">19 人</p>
<主催グループ名> 木更津生物多様性県民会議実行委員会	<代表者名> 吉岡 啓子
<実行委員名> 栗原・小西	<共催（協力）団体名>
<開催日時> 6月29日（金） 18:00～21:00	<開催場所> 木更津市 中央公民館 3F 大会議室
<会議で話し合われたテーマの概要> 「未来の大人達＝子供達のために 今の大人達ができること」 「9～10才までの生物（自然）とのふれあいの重要性」 「子供と生物（自然）との距離を」遠ざけているのは、大人達ではないか？」 （参加者 それぞれの活動の中での問題点・現状・気付き等）	
各グループ会議からの提案	
1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。	
① 「生物多様性」という言葉と内容の認知度の低さ ② 都会とも田舎とも言い切れない中途半端な地域性ゆえの、住民の環境破壊についての危機感のなさ～「茹でたカエル」「井の中の蛙」～ ③ 大人世代の自然体験のなさ・少なさ、過剰な清潔意識、知識のなさ <div style="margin-left: 40px;"> →関心がない。どうでもよい。 →関心を持つきっかけがない →行動に移すきっかけがない </div> <p style="text-align: center;">★自らの意識と経験がなければ次世代に伝えられない。</p> ④ 国の施策（1）教育予算の絶対的不足 <div style="margin-left: 40px;"> ～次世代への投資「環境・自然教育」まで着手出来ない </div> （2）教育現場・授業時間数の不足・教員の負担増・理科教師の限界 <div style="margin-left: 40px;"> ～教員は現状で手一杯である </div> （3）環境・自然体験学習の必要性の軽視 <div style="margin-left: 40px;"> ～環境・自然体験学習よりも学力が優先される風潮 </div> （4）開発という名の自然破壊の横行 <div style="margin-left: 40px;"> ～山砂採取・残土産廃埋立・コンクリート護岸工事等が日常化している中で、危機感を持たない・容認している大人たちの姿を見て子供たちが育つ </div>	

戦略グループ会議 報告書

2. 課題を解決するために、何をすべきですか。

★ヒトという生物が、生物本来の生きる力を取り戻せる様、「サル」から「ヒト」へ進化する前の段階の幼児期・児童期の子供に残る「本能」に訴える環境・自然学習、特に体験学習の機会を最大限に用意する

- ① 県内各部署、各市町村への発言力のある環境・自然体験学習に関わる専門部署の新設
- ② 教育現場への、地域性・年齢・成長に沿ったプログラムを用意出来る専門員の配置
- ③ 地域との連携、人材・環境等今現在地域にある資源の最大限の活用
- ④ 県土の広い千葉県ならではの、地域独自の視点・それぞれの地域性（多様性）の重視と、情報の交換・共有
- ⑤ 大人世代への自然体験への理解浸透・きっかけ作り等の啓発活動
- ⑥ 生物多様性を喪失させる、環境汚染や無意味な開発への規制
- ⑦ 第一次産業の振興・第一次産業従事者と連携した授業展開

3. 誰が、どのように進めますか。（県民、事業者、行政等の役割）

行政 I 県及び各市町村に（仮称）環境・自然体験学習課を設置する。

～人材や地域・教育機関の調整を司る。この部署には教育委員会他各部署への発言権を持たせる。

- ① 県内の学校図書館に、教員、司書、学芸員を常駐で置く
～体験と学習を受粉させ実を結ばせる重要な役割を担う～
- ② 県内の学校（及び保育園・幼稚園）に自然観察指導員を置く
～教師の負担軽減と良質な知識の伝授、幼い頃よりの環境・自然教育の充実～
- ③ 上記①②双方と学校職員・地域・NPO等が密に連携を取れる体制を整え、正式な授業として環境・自然体験学習を展開する。
- ④ 学習の中で得た生息・植生などの情報を、共有・蓄積する。
- ⑤ 理科室と図書室の間に博物館がある。ごく当たり前に学校に専門員がいる。自然体験と学習が結びつく三島小学校のフィールドミュージアムの取り組みを県内全校で実施する。「生物多様性研究・情報センター」を学校内に誘致してもよい。
- ⑥ 地域で捕獲した外来生物を解剖の授業の教材として有効に活用する。
- ⑦ 児童期にこそ必要な環境・自然体験学習を優先させる。英語やパソコンの学習は、中学生からで充分。

戦略グループ会議 報告書

- ⑧ 県内各社会教育施設・公民館・図書館・学童保育所、子育て支援センター、サークル、PTA等の団体の研修に積極的に出前講座事業を展開する他、様々なイベントを催す・またはイベントに出展する。

II 第一次産業の振興と子供との接近

～第一次産業従事者は、その土地で生きている＝生物多様性の中にいることを認識する。ヒトの生存にとっても、生きることの原点である。

特に「食べる」ことは「生きる」こと、食物連鎖から生物の繋がりを考えるきっかけとなる。

健全な第一次産業は、健全な子供の育成と生物多様性の保全を支える。～

- ① 第一次産業従事者を講師として教育の現場に招く・体験学習の機会を多く持つ体制を整える。

特に「食育」の観点から、農業・漁業従事者の話を聞く、作業を見学・体験し、実際にその食材を食べる授業を展開する。

- ② 学校給食には、地元の食材を使用する。

- ③ 個人所有の土地であっても、谷戸・自然林等貴重なフィールドを保全・活用してゆく仕組みをつくる。

～行政が土地を地権者から借り上げ、地域住民と子供たちの体験学習の場として提供する～

III 生物と子供との距離を近づける・共存する建築、それを評価する制度作り

- ① 生物が棲める（と共存する）公園の整備

～幼少期に一番身近な自然は公園である。遊具より自然を残す。（再生する）

- ② 上記①同様、生物が棲める（と共存する）校舎・園舎の設計建築

～壁に作られたツバメの巣一つでも、十分に子供たちの五感を刺激し、生物の命の営みを学習する

- ③ 子供に関わる施設の建築に、地元の木材をふんだんに使用する。

～化学物質に反響した生活音・音声はヒトの精神を萎えさせる。

天然素材・特にその土地で生育した木材は、音の反響の他五感の刺激全てに於いて健全な精神発育を促す他、山の荒廃阻止・林業の振興・生物多様性保全・学習の発展にも繋がり、多方面に渡っての貢献が可能

戦略グループ会議 報告書

- ④ 子供に関わる施設の暖房に、地元の間伐材を燃料とする薪ストーブを設置
- ⑤ 子供の遊びや生物の営みを妨げない護岸工事の推奨
～「川に魚が戻った」ことも「川に子供が戻った」ことも喜ばしい
ニュース
- ⑥ それらを推進・発表・評価・表彰する制度づくり
～「工期を短く・経費を少なく」という従来の価値観を塗り替える。
「前例がない」なら、これから例を作ればよい。
未来への投資の取り組みをした企業が脚光を浴びる様な制度を作る。

事業者 I 教育現場への専門家としての積極的協力

～ヒトという生物が生きてゆくための知恵の伝授。科学の進歩・生活の無機質化により失われた、ヒト本来の生命力を呼び戻すことにより、生物多様性を理解するきっかけを作る。

II 職種ごとの取組みと、企業イメージへの積極的活用

～子供の将来と生物の営みに負担をかけない仕事をした企業が脚光を浴びる様に、行政と共に取り組む。

- ① 全ての業種の各企業が、子供の将来と生物の営みに負担を掛けていないことを「カッコいいこと」として大々的にPRしていく。
- ② 特に報道機関は、「子供の将来と生物多様性」に関わる情報を正しく伝達する。
 - ・「地球温暖化」→「地球高温化・高熱化」
 - ※当たり障りのない曖昧な表現を止め、危機感を正しく伝える
 - ・都心のホワイトカラーのみを対象とした情報の発信を止め、第一次産業者の視点での情報発信を心がける。
 - ※特にニュース・天気予報番組は、調和が全ての生命を育むことを正しく伝える。「晴天」を善、「雨天」を悪と決め付けない。

県民 I 自然体験・調査活動への積極的参加・組織の設立。

～学校を中心に、地域ごとに連絡会を設立するなど、学区内の自然環境の状況の把握・調査保全（再生）に努め、体験から子供たちが自ら学べる環境を整える。

(学校ごとのフィールドミュージアムや「生物多様性研究・情報センター」への協力または、既存の子供会やPTA連絡協議会等の活動に組み込んでもよい)

戦略グループ会議 報告書

II 日本人・千葉県民であることに誇りを持つ～意識の向上～

①正しい文化の伝承～物事の本質を正しく伝える～

- ・(知識の詰まった昔話等を) 表面的なことだけを伝えることをやめる。
- ・(外国の真似ばかりせず) 日本独自の自然観を大切にする。
- ・命の循環をすべて見通す(昔は肉屋の店先に豚が丸ごと吊るしてあった。目先のきれい事を求めず、生物の本質を伝える)

②多様性を支える社会づくり

- ・根本的なことやつながりを考える社会づくりを心がける

③時代を(現状を)正しく認識する

- ・結果をすぐに求めない

★今できることを(子供たちのために) やってやる!

4. 自由記述

会議当日、参加者から「親の世代への教育は諦めた。無駄である。」との意見が出た。たとえ「(諦められた) 親の世代が子供の頃に受けた教育が間違えであった」としても、その時代に於いては「子供たちの将来のために考えられた、最高・最善の教育」であった筈だ。「教育」とは、その教育を受けた子供たちが大人になり社会に出て、初めて評価が下るものなのかも知れない。

第二次世界大戦でアメリカ軍の最大の目的は原子爆弾の投下ではなく、自然の恵みを無駄なく利用する、「持続可能な循環型社会を保ち続ける、賢い日本人の文化」を壊すことであった、と聞いたことがある。

高度経済成長で近代的な都市が出来、人々の暮らしは「便利になった」が、それは「豊かになった」わけではない。むしろ昔のほうが「豊かであった」とさえ思う。

勿論、その時代の大人たちが、現代社会を予測するのは困難であったろう。

また、現代から詳細に未来社会を予測するのも困難である。ただ、

- ①とてつもなく厳しい未来が待っているだろう事
- ②その現象が、もう随分と前から始まっている事
- ③様々な痛ましい事故や事件、「コドモ界」に重大な異変が起こっている事
- ④「自然界」、「イキモノ界」にも重大な異変が起こっている事

等など、今気づいている事柄から考えると、一刻も早く・出来る限りの対策をとらなければ、「コドモ」という生物の絶滅も時間の問題であることは予測がつく。

「コドモ」の絶滅は、「ヒト」の絶滅をも意味する。

人間は今、自身が「ヒト」という名の一種の生物である、という感覚を取り戻すべきだ。一種の生物としての営みの基本は、「種の保存」。願いは「子孫繁栄」。

「コドモ」への環境・自然教育投資は「ヒト」を含めた多様な生物を絶滅から救う、この上ない近道であると提言する。

※1枚で収まらない場合は、2枚になってもかまいません。

戦略グループ°会議報告書

<p>〈戦略グループ会議の名称〉 農林業と生物多様性</p>	<p>〈参加人数〉 102人(別紙参加者名簿のとおり)</p>
<p>〈主催グループ名〉 印旛郡市土地改良協会</p>	<p>〈代表者名〉 かねおやひろし 金親博榮</p>
<p>〈実行委員名〉※協力者 清水・高橋・伊藤・林・小倉・尾高・小川</p>	<p>〈協力団体名〉 みどり 水土里ネット印旛沼<small>(印旛沼土地改良区)</small></p>
<p>〈開催日時〉 平成19年6月30日(土) 1:30pm～4:45pm</p>	<p>〈開催場所〉 印旛沼土地改良区</p>
<p>〈会議で話し合われたテーマの概要〉 田んぼのなりわいと生物多様性</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>「農林業と生物多様性戦略グループ°会議」は、水土里を守る農業者と生物多様性を中心に環境保全活動を行う市民ほか農業・農村整備を図る関係者など102名が参加して水土里ネット印旛沼で行われました。農業者にとって「生物多様性(・?)」となることから、aciesの渡辺氏から「水田と生物多様性」について、まずは話題提供をしていただき、足下で育つ生き物のことを思い出してもらい、環境に配慮した水田農業や農業農村の整備、二次的自然(水土里)を守ることで生物の多様性が図られるなど、その多さ少なさの課題も含み田んぼのなりわいを振り返るきっかけ作りから始まり、続くフリートークでは、日本農業新聞の板垣氏がコーディネーターとなり「生物の多様性を図るためにあなたができることは？」を中心に会場の声をすくい上げてもらい、市民サイトからは里山や里地の荒廃問題、有機農業の推進で図る生物多様性など意見が飛び出し、農業サイトからは、コメ作り農家のきびしい現状や千葉工農業また冬期湛水の取り組み、農業農村のもつ多面的機能の維持に通じた農地・水・環境保全向上対策への注文など、事例紹介を中心に意見が出され、あっという間の90分でした。締め括りに堂本暁子知事から、農業環境が大きな曲がり角にきているなか生物多様性と農業を考えたとき、かつての日本は、生態系の循環を生活の中と農業の中に取り入れてくることのできた天才であったと思うことから、水の循環とか生物の循環とか、色々な循環の視点からもう一度考え、ずっと培ってきた農業をさらに良い形で21世紀の中で発展させていく。その手法については、農業のプロの方々に「これからは、こういうふうにすることがいいよ!!」ということ、みんなで考え、意見を出し合っていくことが大事と語り、最後に食の大切さを結びとして農業に対する熱い期待を寄せていただきました。</p> <p>また、印旛郡市土地改良協会から差し入れとして、おやつの時間に「田んぼを守る魔法の粉」で作った米粉パンがサービスされ、米消費拡大と水土里を守る作品のひとつ!とPRがありました。</p>	

グループ会議からの提案

1. グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか？

○^{みどり農}水土里の持つ課題

- * 水を使う者の意見として、生産者だけが農薬・化学肥料などの量を減らしても都市側の排水が改善されなければ生物多様性など図れない。
- * ヘリコプター防除を考え直すとき、ただし慣行をやめる農家の勇気が必要。
- * 生物多様性を含む多面的機能の維持に通じる農地・水・環境保全向上対策は手続きが複雑。

○県民が考えた課題

- * 有機農業の推進を考えた場合、行政が流通も踏まえきちんと位置づけることが大事。

2. 課題を解決するために、何をすべきですか？

○^{みどり農}水土里の考える解決策

- * 有機農業推進法に基づく環境保全型農業の取り組み。
- * 農産物価格の低迷、農業機械の価格問題、環境に配慮したばかりに等級の下がる農産物問題など、色々な側面で補助が必要。

○県民が考えた解決手法

- * 里山・休耕田(耕作放棄農地)を地域住民で保全することにより環境悪化を防ぎ、メダカを中心とした生物多様性が図られる。地主である農家の理解と市民連携が大事。
- * 教育機関の理解も必要であるが「食農」に通じ田んぼを保全していく。
- * 米ぬか利用の不耕紀栽培で窒素肥料など使用量の削減＋雑草対策は湛水により解決。

3. 誰が、どのように進めますか？(農業者・事業者・県民・行政等の役割・相互理解)

○^{みどり農}水土里の取り組み

- * 生産コストを考えれば、最低限の肥料・農薬の散布となり、環境配慮に通じる。
- * 田んぼの水管理も水をよごさぬ一つとなる。
- * 施肥・農薬散布の仕方です変わる投入量。

○県民の支援・分担

- * 農家の方々に「田んぼを荒らさないにしようよ!」、「土地も売らないにしようよ」といった啓発も大事。

4. Free

○^{みどり農}水土里の情報発信

- * 田んぼに生き物がいればいるほど水がきれいになる。(冬期湛水実践者)
- * 自分の田んぼで捕れたサリガニやトシヨウは、害があると思っていないので食べる。

〈グループ会議協力者〉

(社)農村環境整備センター 第一部長 上月良吾 氏 * 話題提供…acles…

日本農業新聞千葉通信部 記者 板垣勝弘 氏 * フリートークコーディネーター

※資料提供:環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室ほか

戦略グループ会議 報告書

<p><戦略グループ会議の名称> 生物多様性センターの役割と仕組み</p>	<p><参加人数> 32 人</p>
<p><主催グループ名> 情報・研究センターと生物多様性</p>	<p><代表者名> 栗原裕治</p>
<p><実行委員名> 栗原裕治</p>	<p><共催（協力）団体名></p>
<p><開催日時> 6月30日</p>	<p><開催場所> 千葉県立中央博物館</p>
<p><会議で話し合われたテーマの概要> （仮称）生物多様性ちば県センターは、（仮称）生物多様性ちば県戦略を推進する上で科学的な知見に基づく公正な施設として不可欠な機関である。また、（仮称）生物多様性ちば県戦略をぶれない確かなものにするために、県民に支持されるとともに、政策や事業に対して、助言、提案を行うほか、勧告の役割も担うなど、一定の権限を有する機関であることが望まれる。</p>	
<p>各グループ会議からの提案</p>	
<p>1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 1) 調査研究、2) 情報の集積・標本等の整理、3) 情報・人間のプラットフォーム、4) 広報・啓発、5) 助言・提案・勧告の機能を持つこと。 ■ 現場の取り組みや課題が尊重されるような地域主義・県民参加を大前提とした現場密着型で、ガラス張りの機能であること。（生物多様性の保全、再生、持続的な活用のために、地域の多様性、文化の多様性、人間の多様性等、様々な多様性とネットワークを尊重する機能であること。） ■ （仮称）生物多様性ちば県戦略をぶれないかたちで推進するために、景気動向や特定の権力の都合に対して、科学的知見に基づく活動の中立性を守るために、安定した運営基盤と一定明確な役割を担う独立機関が望ましい。 ■ 上記の目的を達成するために、行政・県民の有識者・専門家が運営や評価に協働で責任を持つ仕組みを構築し、運営資金についても基金の創設や水源税等の環境税の導入を検討する必要がある。 <p>2. 課題を解決するために、何をすべきですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が参画し、市民が支持するには、堅苦しいサイエンスだけでなく、楽しいサイエンスも必要。（プラットフォームを機能させるために、コーディネータ、コミュニケータ、プロデューサー、ウェブ・デザイナーなどが重要。自然科学と社会科学の融合が必要。） ・ ローカルステーションを設置し、センターとの連携を強化する。（センターの運営にローカルステーションの代表が参画したり、人事交流を推進する。）また、国や国際機関との連携も必要。 	

戦略グループ会議 報告書

- ・市町村単位の生物多様性センターの設置を支援し、住民が参画する環境政策を自治体運営の中核にしていく社会的な流れをつくる。
- ・地域の市民科学者、コーディネータ、コミュニケータ、プロデューサ等の育成や地元の活動団体との連携。
- ・生物多様性の真のセンターとして、縦割りを束ねる総合対策機関の役割を担う。
- ・定期的なモニタリング等、調査手法の標準を示し、実施する。また、生物多様性の保全、再生、持続的な活用のための技術や事例を収集する。

3. 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)

- ・(仮称)生物多様性ちば県センターの準備室を2008年度の冒頭に千葉県立中央博物館の中に設置し、関連する他の千葉県の研究機関との連携や統合を進めつつ、センターの骨格をつくる。
- ・市町村の環境政策との連携、民間の環境ビジネスとの連携、開発に関わる環境アセスメントのチェック機能と勧告。(生物データだけでなく、開発データ等も蓄積する。)
- ・定期的なモニタリングを県、市町村、教育委員会、民間企業、県民が協働で行う全県的に取り組むシンボリックな事業とする。

4. 自由記述

生物多様性ちば県センターが必要な機能は、調査研究機関であり、情報センターであり、シンクタンクであることから、県立博物館の資源の活用をベースに準備を進めることが現実的かつ効果的である。もう一つ重要なのが、現場(地域あるいは市町村レベルのローカルステーション(サテライト)の機能と考えられる。

※1枚で収まらない場合は、2枚になってもかまいません。

戦略グループ会議 報告書

<p><戦略グループ会議の名称> 水循環と生物多様性</p>	<p><参加人数> 30 人</p>
<p><主催グループ名> 里山シンポジウム水循環分科会</p>	<p><代表者名> 桑波田 和子</p>
<p><実行委員名> 加藤賢三、荒尾繁志、千葉智雄、桑波田和子</p>	<p><共催（協力）団体名> 環境パートナーシップちば プロジェクトとけ、越智メダカの会、 千葉工大(瀧研究室)</p>
<p><開催日時>6月30日(土)Am9:30~Pm3:30</p>	<p><開催場所>千葉市越智公民館</p>
<p><会議で話し合われたテーマの概要> 谷津田は生物多様性が豊かなところであることは周知である。そこには、湧水とそれを利用して稲作が行われている。今回は、湧水と生きものの現場を見学し、水循環と生物多様性について、現状、課題、解決する為には？各主体の役割は？について、意見交換を行った。</p>	
<p style="text-align: center;">各グループ会議からの提案</p>	
<p>1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 湧水、谷津田の保全。(開発、涵養域、不法投棄) 2) 休耕田(農業の担い手がいない→高齢化・なりわいが難しい) 2) 農業のありかた(乾田化する水田) 2) エコ農業の推進(硝酸態窒素) 3) 湿地の重要性。 4) 湧水(里山)の大切さ(価値)を、皆で共有し、高める。 4) 子ども達に谷津田体験をする機会を設ける(環境学習)。 5) 外来種、帰化植物 6) 生物多様性の考え方、重要性について、一般の方々の理解をどう広めていくか。 <p>2. 課題を解決するために、何をすべきですか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 温暖化防止(CO2削減)の視点から、里山保全(涵養域等)。 1) 谷津頭へ不法投棄をさせない。 1) トラスト制度の活用。 1) 県レベルで、生物多様性のある空間や貴重種を保全する枠組みを作る。 2) 援農。 2) グリーンコンシューマーとして、農業を支える。 2) 硝酸態窒素を削減する為に、田んぼに水を張る(冬水田んぼ)ことで、微生物の助けを借りて脱窒させる。 	

戦略グループ会議 報告書

- 3) 環境アセスメントをより効果的に。
- 4) 環境教育を広める(命の大切さを)。学校ビオトープの活用。
(都市地域、地方地域共に)
- 5) 外来種、帰化植物を入れない。
- 6) 種々の観察会やそれに類するイベントを行なうこと

3. 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)

- 1) 環境に配慮した人間活動を推進する(市民、事業者、行政)。
 - 1) 不法投棄の規制や監視(行政)
 - 1) 地域住民と行政とのコミュニケーションが必要。(地権者も含む)
 - 1) 生物調査をする(固有種などの保全)(市民、行政)
 - 1) 市民・行政・企業等が対等な立場で連携しながら推進する。
 - 1) 里山や生物を保全するために、重要性をひろく呼びかけトラスト制度を活用する。
(市民、企業)
 - 2) 高齢化する農業従事者への援農。(市民、行政のしくみづくり)
 - 2) 冬水田んぼの推進(農業、行政)
 - 2) エコ農業の推進(市民・行政・企業)グリーンコンシューマー(市民)
 - 4) 環境教育を広める(市民・学校・行政・企業)。
 - 6) 行政や学校、市民、企業などが一丸となったしくみやネットワークを作る。
(※数字は課題に対しての対応。)

4. 自由記述

・里山シンポジウム分科会「里山と水循環」では、水循環から考える里山保全をどうすれば良いかを検討してきました。2007年度は千葉市大藪谷津の湧水、湧水を利用した田んぼの活用(保全活動)の現場を観察し、水循環と生物多様性を考えてみました。参加者は、専門家(大学研究者)、地元市民、地元保全活動団体、水循環と生物に関心のある市民、行政(県・千葉市)の方でした。保全するためには、地元の方の理解、地権者への理解、他の地域からの応援、行政との話し合いが先ず大切であると感じました。

※1枚で収まらない場合は、2枚になってもかまいません。

戦略グループ会議 報告書

<p><戦略グループ会議の名称> 里山と生物多様性</p>	<p><参加人数> 58人</p>
<p><主催グループ名> 里山シンポジウム 下泉・森のサミット</p>	<p><代表者名> 鈴木優子</p>
<p><実行委員名> 松永 美知子</p>	<p><共催（協力）団体名> 生活協同組合エル</p>
<p><開催日時> 平成19年7月1日</p>	<p><開催場所> 千葉県立中央博物館</p>
<p><会議で話し合われたテーマの概要> 里山の生物の多様性を保全するためには、農的環境の持続と地域社会が存続できる「なりわい」が必要である。一例として千葉の気候にあった養蜂業、ハチと生物の多様性についての対談と、生物多様性の講演。グループ討論では、里山の景観図を見ながら、生物の多様性に支えられる、伝統的、または新しい専門的、技術的な「なりわい」、職業集団を育む可能性や、地域社会の存続を提案した。</p>	
<p style="text-align: center;">各グループ会議からの提案</p>	
<p>1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。</p> <p>①里山の生物多様性が、どんどん消えていく。 ②里山を支える農林業や、里山の多様ななりわいが食べていけなくなった。継承者がいないので将来の希望がない。 ③担い手がなくて、付加価値のある商品開発～流通～販売の仕組み開発が脆弱。</p> <p>2. 課題を解決するために、何をすべきですか。</p> <p>里山の生物多様性の資源を活用する研究と意識の変革で、とりくみを展開する。農的環境の持続と、地域社会が存続できるように、生物多様性をいかした「なりわい」を各地域で育成すること。</p> <p>①若い人たちが農業をしやすくするシステムづくり } 休耕田対策など今ある資源の活用</p> <p>②バイオエタノール原料を栽培する。</p> <p>③働いていない人に農業などを通じて働くことの喜びを伝える。 } 意識の変革。</p> <p>④県民全体が自然に対する価値観を変える。 → 多少高くても買う</p> <p>⑤それぞれの「なりわい」には、役所の縛りがある → こうありたいという意志を県民がもつことで、行政のしほりをうすくする。</p> <p>⑥都市と農村の交流のしくみづくりをすすめていく。</p> <p>⑦援農ボランティア(都市シニア層)支援策、情報コーディネート。</p> <p>⑧レンタル農園、水田を含め、担い手の多様化。</p>	

戦略グループ会議 報告書

- ⑨環境保全に良い生産や、ブランド化に地域ぐるみで取り組む。
 - ⑩地域のなかで幼いうちから自然体験学習をすすめる。
 - ⑪便利になりすぎて忘れてしまったものがある、もう少し、自然を大切にするアクションを起こしていくべきではないか。
 - ⑫自然を活かした視点、里山へ都市部の人を呼び、自然の良さをアピールする。
3. 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)

- ① 県民→ NPO活動を活発化させ、県民一人一人が意識変革をする機会を増やす。地元のものを消費する。
- ② 県民・都市住民→ 援農ボランティア、地場産業を大切にする価値観を持つ。
- ③ 事業者→ 開発行為をする場合には、環境保全のための対価を負う。
- ④ 地権者→ 他所者でも受け入れる寛容さ、そのためのルール、環境保全、産物に付加価値をつける努力をする。
- ⑤ 行政→ 県民の意見を良く聞く、啓発活動の強化、自然保全活動への各種補助。
- ⑥ 行政→ 法律手続きの簡素化、里山の開発制限、ボランティア支援、起業支援、小中学生の環境教育、とくに農林業体験、生物多様性カリキュラムを必修として実施する。
- ⑦ 行政と市民の協力→ 行政が総合的に施策を取り入れ、市民が決めた地域性を大事にしていく。
「なりわい」の担い手を作っていく→信頼関係を作る→手助け(地域をコーディネーター・財源)が行政。
- ⑧ 行政→新しい技術を若い世代が利用し実績を出し地域に普及できるよう各種支援。
- ⑨ 企業・市民・地権者・行政→ 全国的に見ても千葉県が強みで、生物の多様性をもたらす養蜂業などの「なりわい」を大切に残す支援・施策をとる。

4. 自由記述

感想

生物多様性を育む重要なフィールドである里山が荒廃しつつある、その要因を作っているのは 社会構造の変化であり、人間の関り方。そのつながりが何となく伝わったように思う。

グループ討論「生物の多様性が支える里山のなりわい」で提案されたキーワード

農業関連 加工品(商品化)にするまで

体験 わら細工、しめ縄づくり かかしづくり 味噌づくり 漬物づくり
パンづくり そばづくり うどんづくり ザーサイづくり 棚田

戦略グループ会議 報告書

稲作 有機米 人糞肥料 堆肥の活用
野菜栽培 有機野菜 直売所をつくる オーガニック・レストラン
畑のオーナー制
ふるさと産品：会員制により四季定期便
果樹栽培 果実園 干し柿 梅干 果実酒 ジャム ソース
花卉栽培
桑畑と養蚕
カブトムシ オオクワガタ栽培 落葉樹の堆肥 イナゴ
畜産 牛 豚 鶏：牛乳 加工品 ハムソーセージ 肉の加工品 鶏卵
鶏肉
農業用水地で鴨

養蜂 無添加・無加工の安全な蜂蜜 蜜源の違う多様な蜂蜜 蜜源の林野の確保
森林・林業 薪炭林活用

炭焼き 竹炭（住宅用）づくり 竹酢液 木酢液 竹の子の活用
間伐材の割り箸づくり

杉玉づくり

杉や竹を使って環境教育

森林体験 雑木林を訪ねる 自然観察会

鎮守の森 神輿の材料 森による農業生産物 落ち葉の堆肥

土砂の流出防止 水源涵養林機能 防風防砂林 加工工場 製材 大工、
建築工務店

鳥 害虫の駆除 糞の堆肥 鳥の憩いの場 山菜

川、堰 魚つり タニシ シジミ ウナギ ドジョウ ナマズ ヘラブナ ホタル
観光 山菜・きのこツアー 竹の子採り 村に民宿 ホタル グリーン・ツー
リズム サイクリング

運搬業 バスの活用、物も運ぶ

復活 消防団 宮大工

自然 自然観察 環境学習 自然ふれあい広場 自然博物館 イノシシ
キノコ ハツタケ ふきのとう 鳥

薬草

つまもの

ケアハウス

伝統文化 工芸細工 草木染 茜染め リースづくり 竹細工

井戸掘り

戦略グループ会議 報告書

戦略グループ名 私達 大網白里町の生物多様性保全・再生	参加人数 19名
主催グループ名 環境会議おおあみしらさと 21	代表者名 田邊 宏雄
実行委員名	共催(協力)団体名 九十九里浜の自然を守る会 大網白里 十枝の森を守る会 自然観察と史跡探訪大網白里ウォー キング会
開催日時 平成 19 年 7 月 4 日 18 時から 20 時	開催場所 大網白里町中央公民館 2 階講義室
<p>会議で話し合われたテーマの概要</p> <p>この地域の生物多様性の保全・再生のためまず出発点としてこの地域の生物相・環境条件の現状を知ろう。</p>	
<p>各グループ会議からの提案</p>	
<p>1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。 大網白里町地域(周辺関連地域を含む)の生物相・環境条件の現況に係わる情報が整備されていない、情報過疎地域である。(情報は全く無いことではなく、町民レベルで共有されていないことにもある)</p> <p>2. 課題を解決するために、何をすべきですか。 この地域の生物相・環境条件および関連事項の現況把握を含め基礎情報を整備する。また現況に至る歴史的な経緯もあわせて調査する。 大網白里地域は、他地域でも同様の所が多いと思われるが情報空白地域(過疎地域)である。その上で生物多様性の保全・再生事業の具体化を考え、実行を働きかける。</p> <p>3. 誰がどのようにすすめますか。(県民、事業者、行政等の役割) 専門家、各分野関係者の指導も受け、町民(県民)が行う。町の環境基本計画で示された協働事業のひとつと位置づけられる。 フィールド調査を主体にデータの集積を図る。データは電子化、データベースを構築する。 環境会議おおあみしらさと 21 では</p>	

- ・自主調査(まず現存植生の調査とその可視化した植生図の作成から始める)
- ・各団体との共同調査の企画, 実施.
- ・各団体, 個人から提供されるデータの受皿.
- ・各種単発情報(新聞・雑誌等の記事, 個人の通報など)の収集, その受皿.
- ・当地域に係わる調査, 研究報告の収集(保全・再生のための手法, 技術に関するものを含む).

これら環境情報のデータベース化は, 当面暫定的に統計メッシュ毎に整理, 対応できるように考えている.

データベースシステムの構築, メンテナンスに関しては行政に担当してもらいたいと考えている.

4. 自由記述

- ・千葉県 of 生物多様性情報・研究センターの早期整備が望まれる.
- ・かならずしも専門家ではない住民レベルの参加が期待される. データの質を確保するため最小限必要な事項, 記録(調査)方法すなわちマニュアルを作成する.
- ・情報が公開されたことによる盗掘, 持去り, 破壊などの被害防止のための対応は不可欠, 非公開の方法の検討などが必要である.
- ・普及啓発, 情報公開を目的としてニュースレター等の刊行を考えたい.

戦略グループ会議 報告書

<p><戦略グループ会議の名称> 埋め立て地と生物多様性</p>	<p><参加人数> 16 人</p>
<p><主催グループ名> NPO 法人幕張海浜公園を育てる会</p>	<p><代表者名> 那須智子</p>
<p><実行委員名> 那須智子、畝山順一</p>	<p><共催（協力）団体名> ベイトウングリーンサム 幕張ベイトウンにエコパークをつくる会 ベイトウン菜の花クラブ</p>
<p><開催日時> 2007年7月11日（水）午後6:00～9:00</p>	<p><開催場所> 打瀬公民館・講習室</p>
<p><会議で話し合われたテーマの概要></p> <p>幕張新都心等の人工の埋め立て地でも、浜辺や防風林、公園緑地、街路樹、水辺等に様々な生物が暮らしており、またその一方で、それら環境を保全・再生・育成・活用する市民活動等がはじまっていることから、それら各活動に関わる人々などが集合し、拠点での生物の存在の実態についてと、活動事例などを、お互いが情報共有するところからはじめた。そこから、埋め立て地に暮らす私たちの活動と身近な生物との関わりについて実感することや課題等、さらに、次世代にとっての生物多様性の重要性について考えた。</p>	
<p style="text-align: center;">各グループ会議からの提案</p>	
<p>1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 埋め立て地のような「二次的自然」において、「自然」や「生物多様性」をどう考えるか？、都市的な要請とのバランスをどうするべきなのか？ ・ 自然環境と人との関わりあいをどのようにつくっていくのか？また、そうした環境を継続維持管理してつくっていく担い手はだれで、しくみはどうあるべきなのか？ ・ 自然を回復するという行為について、住民、行政の理解を得ながら活動することの難しさ <p>2. 課題を解決するために、何をすべきですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然と人との関わりあえるような状態を広めていく必要がある ・ 生物情報の共有化、過去や現状をイメージネーションできる仕掛けづくり ・ 活動団体等の連携、ネットワークづくり ・ 担い手が育ち、継続して取り組むことができるようなシステムづくり <p>3. 誰が、どのように進めますか。（県民、事業者、行政等の役割）</p> <p>○県民（活動団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回戦略グループ会議に参加した活動団体同士間から、生物情報や活動情報の共有化と、それぞれ協力できることを進め、ネットワークを広げていきたい 	

戦略グループ会議 報告書

- ・ 今後、次世代を担う子どもたちが、生物多様性に触れながら、何を欲しているのかを知り、そのために都市の公園等では何ができるのか、一緒に考える機会をつくる

4. 自由記述

《今回、埋め立て地（とくに幕張エリア）で寄せられた生物資源等の情報》

- ・ 野鳥（渡り鳥類-コアジサシなど、キジ、ヒバリ、、、）
- ・ 昆虫（ミミズ、アゲハチョウ、アカタテハ、ベニシジミ、モンシロチョウ、セセリ、テントウムシ、カメムシ、ハマベゾウムシ、イトトンボ、コオイムシ、マツモムシ、、、）
- ・ 植物（ハマヒルガオ、キノコ類-ハツタケ、キンラン、、、）
- ・ 魚類（イワシ、アカエイ、クロダイ、、、）
- ・ 貝類（ツメタガイ、マテガイ、、、）

★今後、市民から寄せられた生物資源情報等を取りだめていき、情報を共有化しながら、埋め立て地での生物多様性のありかたについて考えていくための基盤として活用していきたい。

※1枚で収まらない場合は、2枚になってもかまいません。

戦略グループ会議 報告書

〈戦略グループ会議の名称〉 遺伝子組み換え作物と生物多様性	〈参加人数〉 22人
〈主催グループ名〉 ちば環境情報センター	〈代表者名〉 小西由希子
〈実行委員名〉 小西由希子	〈共催（協力）団体名〉 市民ネットワーク千葉県 食と農部会
〈開催日時〉 2007年7月11日（水）	〈開催場所〉 県庁1階多目的ホール

〈会議で話し合われたテーマの概要〉

生物多様性の視点から、遺伝子組み換え作物の問題について、まず「どんなことが問題と考えるか」を各自出し合った。出てきた課題を3つ（消費者・食、農業、全般的な課題）に分け、それぞれを解決するためにはどんなことが必要かを、各自ポストイットに書いた。

最後に遺伝子組み換え大豆とそうでない大豆で作った豆腐、同じ価格ならどちらを選ぶか尋ねた。

各グループ会議からの提案

1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。

☆消費者・食について

1. 食べることへの不安がある
2. 遺伝子組み換え食品に関して、正確な表示がなされておらず、(EUは1%未満でも表示の義務があるが、日本は5%未満なら許容範囲) 消費者の「知る権利」が保障されていない。
3. 食品の安全性確保が十分ではない。これからの将来に起こりうるリスクを考えたときに管理しきれぬのか。
4. 消費者の8割は食べたくない、と答えている現状。

☆農業

1. 自家採種している有機農家で種子汚染の心配がある。
2. 風評被害をどうするか
3. GM ナタネが自生した事実があり、安全な農業が守られていない。
4. 県では、現在遺伝子組み換え作物の栽培指針を作成中である。

☆全般的な課題

1. 交雑についての議論や検討が行われていない。
2. 安全性の確認も十分行われていない。

2. 課題を解決するために、何をすべきですか

☆消費者・食について

1. 安全ならば、販売し利益を得ようとする企業が証明してほしい。
2. EU 並に 5%未満の表示するよう国の制度改正が必要。消費者が選択できるようきちんとした表示が必要。
3. 国・県等が国民・県民への情報提供を増やすべき。安全性については、県の食品等の安全・安心の確保に関する条例に基づくリスクコミュニケーションの中で、十分議論する必要がある。
4. 消費者が選択できるよう表示制度を確立し、検査体制を整える。

戦略グループ°会議報告書

<戦略グループ会議の名称> 農林業と生物多様性	<参加人数> 102人(別紙参加者名簿のとおり)
<主催グループ名> 印旛郡市土地改良協会	<代表者名> かねおやひろし 金親博榮
<実行委員名>*協力者 清水・高橋・伊藤・林・小倉・尾高・小川	<協力団体名> みどり 水土里ネット印旛沼 <small>(印旛沼土地改良区)</small>
<開催日時> 平成19年6月30日(土) 1:30pm~4:45pm	<開催場所> 印旛沼土地改良区
<会議で話し合われたテーマの概要> 田んぼのなりわいと生物多様性	
<hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>「農林業と生物多様性戦略グループ°会議」は、水土里を守る農業者と生物多様性を中心に環境保全活動を行う市民ほか農業・農村整備を図る関係者など102名が参加して水土里ネット印旛沼で行われました。農業者にとって「生物多様性(・?)」となることから、aciesの渡辺氏から「水田と生物多様性」について、まずは話題提供をしていただき、足下で育つ生き物のことを思い出してもらい、環境に配慮した水田農業や農業農村の整備、二次的自然(水土里)を守ることで生物の多様性が図られるなど、その多さ少なさの課題も含み田んぼのなりわいを振り返るきっかけ作りから始まり、続くフリートークでは、日本農業新聞の板垣氏がコーディネーターとなり「生物の多様性を図るためにあなたができることは？」を中心に会場の声をすくい上げてもらい、市民サイトからは里山や里地の荒廃問題、有機農業の推進で図る生物多様性など意見が飛び出し、農業サイトからは、コメ作り農家のきびしい現状や千葉工農業また冬期湛水の取り組み、農業農村のもつ多面的機能の維持に通じた農地・水・環境保全向上対策への注文など、事例紹介を中心に意見が出され、あっという間の90分でした。締め括りに堂本暁子知事から、農業環境が大きな曲がり角にきているなか生物多様性と農業を考えたとき、かつての日本は、生態系の循環を生活の中と農業の中に取り入れてくることのできた天才であったと思うことから、水の循環とか生物の循環とか、色々な循環の視点からもう一度考え、ずっと培ってきた農業をさらに良い形で21世紀の中で発展させていく。その手法については、農業のプロの方々に「これからは、こういうふうにすることがいいよ!!」ということ、みんなで考え、意見を出し合っていくことが大事と語り、最後に食の大切さを結びとして農業に対する熱い期待を寄せていただきました。</p> <p>また、印旛郡市土地改良協会から差し入れとして、おやつの時間に「田んぼを守る魔法の粉」で作った米粉パンがサービスされ、米消費拡大と水土里を守る作品のひとつ!とPRがありました。</p>	

☆農業

1. 自家採種をする農家が身を守るのではなく、「仕掛ける側」(加害者)が農家の種の保全を担保すべき。国・メーカーがこぼれ種が自生しないようにきちんと管理すべき。
2. 風評被害を防ぐためには情報提供が大事なので、栽培履歴をなるべく明らかにし、消費者に提供できるようにする。風評被害は必ず出ると思うので、遺伝子組み換え作物の作付けを許可するならその対応をあらかじめ考えておく必要あり。
3. まず、行政が実態を把握する必要がある。→農業に関する影響があるか、ないかも含めて検討が必要(行政と市民)。

県として農業を守り育成するために、「安全」を売りにする。有機農業では原則としてGMは認めていないので、その原則を守る。

コメのGM開発の研究が進む中で、千葉県としての方向性を市民と考える必要がある。

現時点で大部分の県民が遺伝子組み換え野菜に不安を持っていると思われる以上、栽培しないほうがよいのではないか。

4. 遺伝子組み換え作物の栽培指針について

栽培を許可しない・・・栽培されれば汚染はおこるので、県内で栽培させないことが第一。県は、北海道並の距離をとった厳しいルール(指針)を作るべき。

栽培を許可する・・・実効性の高い指針を！100%交雑なしはムリなら、合理的な指針を作成すべき。栽培を許可するなら交雑防止(距離をとるなど)を確実にとること。交雑防止について、ゼロリスクを求めるのか。他の農法との共生をはかる必要もある。

5. 消費者側も、高くても買うという行動が必要。

☆全般的な課題

1. 交雑により拡散し、生態系に影響を与える可能性が十分考えられるので、国の研究など情報収集をし、議論を進めることが必要。
2. 野生生物への影響について、大学や行政研究機関の知見を加えて広く検討すべき。行政(国レベル)での研究が重要。

3. 誰が、どのように進めますか(県民、事業者、行政の役割)

消費者・・・安全なものは高くても買うことを行動で示す。

事業者(開発・販売企業)・・・安全ならばそれを証明すべき。

農業者・・・栽培履歴を明らかにする。

国・・・表示についての制度改正。

県・・・国の調査・研究についての情報収集をし、県民への情報提供をおこなう。県内遺伝子組み換えナタネまき散らしの現状の調査を行う。遺伝子組み換え作物について、県民と議論の場をつくる。

4. 自由記述

会議の最後に、遺伝子組み換え大豆で作った豆腐と、そうでない大豆で作った豆腐が同じ値段で売られていたら、あなたはどちらを買いますか?との問いに、無記名で回答してもらった。

遺伝子組み換え大豆を使った豆腐を買う・・・0人

遺伝子組み換えでない大豆で作った豆腐を買う・・・11人

どちらでもかまわない・・・5人

戦略グループ会議 報告書

<p><戦略グループ会議の名称> 有機農業と生物多様性〔全体会からの報告〕</p>	<p><参加人数> 60 人</p>
<p><主催グループ名> 「有機農業と生物多様性」実行委員会</p>	<p><代表者名> 玉木哲太郎</p>
<p><実行委員名> 玉木哲太郎・吉田篤・渡辺尚・神澤則夫・手塚幸夫</p>	<p><共催（協力）団体名> 真澄農園・MONSOON FARM・田子作の会・NPO 法人トージバ</p>
<p><開催日時> 7月14日（土） 午後1時～午後5時</p>	<p><開催場所> 県立中央博物館・講堂</p>
<p><会議で話し合われたテーマの概要> 有機農業推進法について ～その概要と有機農業の推進について～ 有機農業家からの報告を受けて、有機農全体に対する提言 有機農業に関する技術研究・種の自家採取・農薬の被害などについての意見</p>	
<p>各グループ会議からの提案</p>	
<p>1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。</p> <p>①－問題点 国の法律として2006年12月に成立した有機農業推進法で、都道府県には、有機農推進に関する推進計画を定めること、さらに、有機農業者や有機農業を推進する民間団体、流通業者、消費者、行政部局、農業団体等で構成する有機農推進体制の整備が義務付けられた。 しかしながら、千葉県では、体制作りどころか、県内の有機農業者の数から、生産物、流通、そして農法・技術に至るまで、その実態でさえほとんど把握されていない。</p> <p>①－課題 千葉県内の有機農業の実態をどうやって把握するのか。そのために、行政はどのような体制を作り整備するのか、いつまでに行なうのかなどなど、至急取りかからなければならない問題が数多くある。その一方で、有機農家も、個々バラバラになっていたり、個別に販路を開発したりすることなく、ネットワーク・交流の場を立ち上げ、現状や問題点などについての情報を交換し集積する体制を作ることが必要である。その上で、行政と有機農業者との間のネットワークが有機的につながっていくことが必要である。</p> <p>②－問題点 人工の化学物質（殺虫剤・除草剤・化学肥料など）の農地への大量投与により、人の健康被害、生態系の劣化などさまざまな問題が生じている。</p> <p>②－課題 人工化学物質を使用しない生産物が安全であることは分かっているが、慣行方法から脱却できない現状を変えるために、「安全で夢のある有機農」、「生業として成立する有機農」、「新しい生き方」となるための体制・手立て・支援を作り上げていくことが必要である。</p>	

戦略グループ会議 報告書

③－問題点

新規就農を希望する若者が思いのほか多くいる。これら若者の多くは有機農家としての就農を目指している。

③－課題

農林業の将来を担う若者の新規就農支援策を作ることが必要。

2. 課題を解決するために、何をすべきですか。

① 第一に、県行政（農政）の中に、有機農業担当部署を立ち上げることが必要である。

なお、担当者は、他の部署・業務との兼任で配置するのではなく、専任で、それも複数名配当することを求めたい。（出先機関などを含めると数百名に上る農林水産部の職員数からすると数名の職員が配置できないはずはないという強い意見もあった。）

② 環境保全・景観保全という観点で論ずる農業だけではなく、「食と命の安全性」・「生物多様性保全」という観点をしっかりと見据え、有機農業の役割をきちんと位置づけ、県の施策に反映させていく。

③ 有機農業に関する技術研究に対して、県の研究機関も取り組む体制を作る。

3. 誰が、どのように進めますか。（県民、事業者、行政等の役割）

県は、最低限、有機農業の実態把握と、有機農業を実施・推進する上での窓口を明確化し、職員を配置することが必要である。

一方、有機農家は、ネットワーク・交流の場を立ち上げ、この窓口を通して県行政とつながることが必要である。

さらに、消費者も有機農業を支える立場から、流通・消費に関するつながりを持ち、時には支援する取り組みを進めることが望まれる。

4. 自由記述

この日の会議でも、60名の参加者中5名の新規就農（就農希望者を含め）の若者が参加していた。皆、有機農業を目指している。これら意欲的な若者をきちんと拾い上げて支援していくことが、きわめて重要である。

既存の組織（JAなど）・農業団体との関わりも重要だが、新しい時代の農政を考えると、有機農業者との関係を作っていくことも重要である。

※ 1枚で収まらない場合は、2枚になってもかまいません。

戦略グループ会議 報告書

<p><戦略グループ会議の名称> 「有機農業と生物多様性」〔就農・生産者支援、教育分科会〕</p>	<p><参加人数> 60 人</p>
<p><主催グループ名> 「有機農業と生物多様性」実行委員会</p>	<p><代表者名> 玉木哲太郎</p>
<p><実行委員名> 玉木哲太郎・吉田篤・渡辺尚・神澤則夫・手塚幸夫</p>	<p><共催（協力）団体名> 真澄農園・MONSOON FARM・田子作の会・NPO 法人トージバ</p>
<p><開催日時> 7月14日（土） 午後1時～午後5時</p>	<p><開催場所> 県立中央博物館・講堂</p>
<p><会議で話し合われたテーマの概要> 有機農業の生産者支援、新規就農支援、有機農業と教育について</p>	
<p style="text-align: center;">各グループ会議からの提案</p>	
<p>1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 就農希望の若者の多くは有機農業希望者である。就農希望の若者の支援が必要。 ◎ 有機農業の技術について学んだり、情報を交換する場がない。 ◎ 小規模有機農家や有機市民農園の取り組みになどに関する情報は、県ではまったく把握していない。 ◎ 有機農園・市民農園をとして、子供が育ち、消費者が育つ取り組みを育てることが必要。 <p>2. 課題を解決するために、何をすべきですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 第一に、県行政（農政）の中に、有機農業担当部署を立ち上げることが必要である。 ◎ 有機農業に関心を持つ、学生・若者に情報発信をする。 ◎ 有機農業市民講座を開く。有機農業体験を通して子ども達を育てていく。さらに、有機農体験を通して消費者を育てていく。 ◎ 有機農業にスタートを、半農半Xから始めることができるような支援策を作る。 ◎ 有機JAS認定の無料化と指導を進める。 ◎ 山林の整備・竹炭の活用プロジェクトを立ち上げ、有機農業と連動させる。 ◎ 放棄されている谷津田を市民に開放し、有機農市民水田を作る。 <p>3. 誰が、どのように進めますか。（県民、事業者、行政等の役割）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 有機農家のネットワークを作り、その中に、市民農園に関わる人・団体を加え、大きなつながりネットワークを作る。ネットワーク作りの段階から行政も参加協力する。 ◎ 県は、国や有機農業に関する他県の動きを収集し、有機農家に発信する。 	

戦略グループ会議 報告書

<p><戦略グループ会議の名称> 有機農業と生物多様性 [農薬、農業技術、種の分科会]</p>	<p><参加人数> 60人</p>
<p><主催グループ名> 「有機農業と生物多様性」実行委員会</p>	<p><代表者名> 玉木哲太郎</p>
<p><実行委員名> 玉木哲太郎・吉田篤・渡辺尚・神澤則夫・手塚幸夫</p>	<p><共催（協力）団体名> 真澄農園・MONSOON FARM・田子作の会・NPO 法人トージバ</p>
<p><開催日時> 7月14日（土） 午後1時～午後5時</p>	<p><開催場所> 県立中央博物館・講堂</p>
<p><会議で話し合われたテーマの概要> 1. 農薬の空中散布 2. 農業技術(時間が足りず) 3. 種(時間が足りず)→7/23 開催「種のグループ会議」を参照</p>	
<p>各グループ会議からの提案</p>	
<p>1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。 県内では、慣行農業の一環として農薬の空中散布が広く行われているが、人への健康被害、田畑の生物の殺傷、ひいては河川を通じた海洋の汚染など、生物の多様性を大きく損なうものとして問題である。</p> <p>2. 課題を解決するために、何をすべきですか。 農薬の空中散布の県内全廃を目指す。</p> <p>3. 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)</p> <p>(1) 近隣住民が生活者としての立場から、自分たちの生活エリアで農薬の空中散布を禁止するための運動を展開していく(署名、公聴会、議員への働きかけ等)。実際に禁止になった例あり →千葉ニュータウンの団地</p> <p>(2) 散布している農家への働きかけ</p> <p>① 慣行農業のままできること 農協による出荷時の等級づけ→等級落ちの原因であるカメムシの駆除→農薬の空中散布 という図式なので、そもそも等級付けを無意味化する試みとして 色彩選別機の導入(斑点米除去によりすべて一等米)、農協を通さない自主流通の開拓、以上実施のための補助、援助。</p> <p>② 有機農業への転換 そもそも農薬を使わない有機農業に転換すれば問題はなくなる。 移行に関する不安を払拭するため、有機農業に関する各種データを集め、公開する。 データ収集先:有機農家、有機農業研究者、県</p>	

戦略グループ会議 報告書

4. 自由記述

農薬の空中散布の問題は生物多様性の観点で農を語る上で、避けては通れない大きな問題である。生物多様性と農業に関わる課題としては本丸と言っていいだろう。

群馬県で県内全面禁止を実現したように、千葉県でも市民、行政、事業者など各方面の協力の下、農薬の空中散布全廃が急がれる。

※1枚で収まらない場合は、2枚になってもかまいません。

戦略グループ会議 報告書

<p><戦略グループ会議の名称> 「有機農業と生物多様性」〔流通とネットワーク分科会〕</p>	<p><参加人数> 60 人</p>
<p><主催グループ名> 「有機農業と生物多様性」実行委員会</p>	<p><代表者名> 玉木哲太郎</p>
<p><実行委員名> 玉木哲太郎・吉田篤・渡辺尚・神澤則夫・手塚幸夫</p>	<p><共催（協力）団体名> 真澄農園・MONSOON FARM・田子作の会・NPO 法人トージバ</p>
<p><開催日時> 7月14日（土） 午後1時～午後5時</p>	<p><開催場所> 県立中央博物館・講堂</p>
<p><会議で話し合われたテーマの概要> 県内の有機農業の実態を知ろう・・・県で情報データベースを作ってもらおう そして、支援するための基準を作ろう</p>	
<p>各グループ会議からの提案</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。 2. 課題を解決するために、何をすべきですか。 3. 誰が、どのように進めますか。（県民、事業者、行政等の役割） 4. 自由記述 <p>有機農業を推進するためには重層的な取組みが必要。</p> <p>● 取組むべき3つのポイント</p> <p>(1) 有機へシフト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少量多品目が成功の鍵である ・在来種による自家採種を勧める ・除草剤を使わないようにするにはきめの細かい技術的指導が必要 <p>(2) 流通販売/普及・啓発のしくみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリーマーケット(シャッター商店街の活用)、朝市、直売所 ・農協のシステムを活用できないか ・地域との連携・・・地域通貨など ・HP など発信媒体の共有化 ・価格基準の整備(根本的な問題で別に議論を必要とする) ・企業との連携を進める(失敗例もある) ・やはり千産千消 <p>(3) 生産現場に関わるマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売 ・交流・・・対消費者、生産者同士 ・啓発活動 ・人材育成・・・生産、流通、外食産業 etc 	

戦略グループ会議 報告書

<p><農林業グループ> 畑作、畜産 「農業と地域環境の保全について考える」勉強会</p>	<p><参加人数> 63人 (内43名は農家)</p>
<p><主催グループ名> ① 富里市農業協同組合 ② 谷当グリーンクラブ</p>	<p><代表者名> 仲野隆三 金親博榮</p>
<p><実行委員> 仲野隆三 金親博榮</p>	
<p><開催日時> 2007年7月15日(日) 13:00~17:00</p>	<p><開催場所> 富里市農協会館</p>
<p><会議で話し合われたテーマの概要> エコ認証が県下で最も普及している富里市を会場として、周辺の農業者を中心とする参加者が、循環型農業のあり方について勉強し、互いに議論して、環境農業の推進、営農環境の保全についての理解を深める。</p> <p>① 野菜と土作り（化学肥料と硝酸態窒素） 報告・質疑： 環境保全型農業の取組みの現状適正量の施肥による、低コスト経営、環境農業が消費者から望まれる今後の営農形態である。このための、土壌検査の必要性、過度の深耕による路盤破壊の危険性、過度の耕運の回避に配慮する。水田の脱窒機能、成分を見極めた有機肥料の利用などの再認識が必要。</p> <p>② 環境に配慮した、安心、安全な富里ブランドの確立のための農業経営の4事例発表。</p> <p>③ 積極的な富里の農産品のPR。輸出も視野に入れる市場拡大。</p>	

＜農業グループからの提案＞

1. 農林業グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は。

- ① 生物多様性と農産物、農業経営との結びつきの認識をいかに高めるか。
- ② 減農薬、減肥料栽培への移行による、得失のデータ不足、理解不足。
- ③ 安心、安全な食品の供給が国民全体の要求にまで高まらない消費者の認識の甘さ。
- ④ 農業の経営が、国土の保全や、土壌や生物の多面的な機能の発揮に不可欠であるという認識が、農家自身にも弱い。

2. 課題を解決するために、何をすべきですか。

1)、対農家

- ① 多様性を育む農業が、今後の農業であるとの実感を植え付ける。(国際情勢、市場動向、消費者心理)
- ② 投資、労務費の点から、多様性の拡大は、効率的な経営の方向と合致している事を、データを持って。説得する。
- ③ 集中敵な助成を、この分野に振り向け、環境農業への方向付けを促す。
- ④ 農が国を支えるという誇りの回復。

2)、対消費者、国民

- ① 不安全、不安定な食品の供給が日常生活に及ぼす影響をもっと認識させるキャンペーン等の実施。
- ② 高値でも買う購買行動が、結局賢い消費行動に繋がるという理解を広める。
- ③ 農業林業の持つ公益的な機能(国土保全、酸素の供給、CO₂の吸収、体験学習の教材)の認識。

3)、産産、政治

- ① 地球温暖化による生物多様性の減少をいかに食い止めるかという緊迫感の存在なくしては、基本的には、一部分である農業経営にだけ、その必要性、緊迫感を呼び起こす事は出来ない。全般的な、底上げが必要。

3. 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)

1)、研究者、行政は：

- ① 地域や農家ごとに異なる多様な農業経営の実体に即した、多様性戦略の道筋、ステップを示す。
- ② この計画を実地に移すための方策を、農業、生物専門家に加え、経済、社会、先進的農家を加えた場で立案し施行する。

戦略グループ会議 報告書

- ③ 各ステップでの助成は、効率を考慮し、バラまきをやめる。
- ④ バイオ技術による多様性の維持と情報の開示による消費者の理解促進。
- ⑤ 現場の接点である、普及員などは、多様性への意識、知識を高め、より効率的な農家への伝達を行う。このための組織、手法の変革も考慮する。

2)、県民は：

- ① 農業を支えているのは消費者であり、県民・国民全体で支えている、という意識をもつ。
- ② 何でもお金で買える時代はもう終わりだという認識の共有。農産物もその一つである。

3)、事業者は：

- ① 社会的に必要とされる事業、活動が、企業の継続、繁栄をもたらすという原点を再認識する。
より公益的な活動基準を選択し、取り入れていく報告の企業倫理の確立に努める。
- ③ 生物多様性を推進する農機具、薬剤等の開発、低コスト製品の供給。

4)、農業者は：

- ① 先進的事例の勉強会の開催、資料の配布等を通して、互いに、積極的に社会、市場の動向を取り入れる努力をする。
- ② 消費者との対話、情報交換に、これまでよりも行動の時間を振り向ける。
- ③ 既存の機械、農薬等の使用方法などをよく読み理解し、環境にやさしい農法へ視点を移す。

戦略グループ会議 報告書

<p><戦略グループ会議の名称> 市民参加のまちづくりと生物多様性</p>	<p><参加人数> 12人</p>
<p><主催グループ名> まちづくりと生物多様性</p>	<p><代表者名> 福川裕一</p>
<p><実行委員名> 福川裕一・栗原裕治</p>	<p><共催（協力）団体名> NPO法人千葉まちづくりサポートセンター</p>
<p><開催日時> 7月19日</p>	<p><開催場所> 千葉大学西千葉キャンパス</p>
<p><会議で話し合われたテーマの概要> 都市化の進展（都市における自然の消失）と人間の精神的身体的な不健康の度合いには、相関関係が認められる。都市の緑を消失させない、緑を増やすことがこれからのまちづくりに重要。都市には限界があるが、孤立的に緑を増やすのではなく、命の脈わいがあり、生態系として連続した緑、市民農園として活用でき、また、子どもの遊び場としての緑を確保していくことが必要である。</p>	
<p>各グループ会議からの提案</p>	
<p>1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少が予想されることから、これからのまちづくりは、住居・商業地域をコンパクトにまとめ、緑に囲まれ、緑が入り組んだ都市計画が必要。 ・都市づくりに「減築」という考え方が提唱されている。「減築」で緑を増やす都市再生の仕組みが提唱されている。都市住民は、住居を不動産ではなく、動産として考えるライフスタイルが望ましい。家族構成によって転居を考える。自宅の環境、周囲の環境に配慮して、転売のときに動産の価値が高まるように配慮した生活を心がけ、まちづくりに参加する。 <p>2. 課題を解決するために、何をすべきですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑を増やす方向で「減築」の仕組みを研究し、推進する。 ・公共施設での屋上・壁面緑化のモデル化。 ・市街化区域の生産緑地や斜面林の保全。 ・河川敷や都市緑地の市民農園としての活用。 ・市街化調整区域の活用は、生物多様性の保全を前提とし、環境アセスメントの仕組みを強化する。 ・コンクリートを土に戻してヒートアイランドを解消、緑を増やしエアコンを必要としない生活ができるようにする。 ・除草剤や殺虫剤の使用を徐々に減らして中止する。 ・都市公園、学校の校庭、公共施設の庭などのビオトープ化を推進し、子どもが遊びの中で 	

戦略グループ会議 報告書

自然と触れ合えるようにする。

- ・ゴミの減量化、省エネに努めるなど、自然に負荷を与えない、自然との共生を意識した生活スタイルを一般化する。
- ・地産地消を推進し、緑豊かな都市近郊と都市の人的・経済的・文化的交流を推進する。

3. 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)

■県民

- ・上記の課題を解決するために、生物多様性に配慮したライフスタイルを心がける。
- ・都市生活者が生物多様性の必要性を感じ、学習するプログラムを開発し、機会を提供する。(モニタリング等を含む)
- ・環境を改善していくための施策づくりや事業に参画する。(地区計画マスタープラン、建築協定、公共の緑の管理等)
- ・都市近郊との人的・経済的・文化的交流に参加する。

■行政・専門家

- ・コンパクトで緑豊かなまちづくりをリードし、「減築」を推進する仕組みを研究し、実施する。
- ・生物多様性を保全するための環境アセスメントを強化する方策を検討し、実施する。
- ・公共施設、学校、公園等の緑化やビオトープづくりを実施し、生産緑地や斜面林の保全を含めて面的な緑づくりを推進する。
- ・市民農園、子どもの遊び場等を確保するなど、市民と一緒に市民が自然と触れ合える機会を確保する。→健康づくりにより行政の医療費負担が軽減する。

■事業者

- ・地域の緑化推進、環境を重視したまちづくりに協力する。
- ・上記課題を解決するコミュニティ事業を起業する。

4. 自由記述

- ・生活者の意識が変わることが必要。そのためには、わかりやすい説明や参加できる具体的な取り組みが重要。

※1枚で収まらない場合は、2枚になってもかまいません。

戦略グループ会議 報告書

<p><戦略グループ会議の名称> 北総地域の生物多様性 ・生物多様性ちば県戦略づくりにむけて</p>	<p><参加人数> 56 人</p>
<p><主催グループ名> 北総里山クラブ</p>	<p><代表者名> 長谷川 雅美</p>
<p><実行委員名> NPO法人ラーバン千葉ネットワーク・印西サシバ調査グループ・NPOせっけんの街印西・NPO法人せっけんの街白井・印西・ゴミと暮らしを考える会・白井環境ネットワークの会・白井の自然を考える会・NPO法人しろい環境塾・北総生きもの研究会・東邦大学理学部</p>	<p><共催(協力)団体名></p>
<p><開催日時> 2007年7月20日 19:00~21:00</p>	<p><開催場所> 保健福祉センター(白井市)</p>
<p><会議で話し合われたテーマの概要> “里山に囲まれたまちづくり”をめざして、わたしたちの提案</p>	
<p>各グループ会議からの提案</p>	

1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。

地域性の重視：市民団体は足元の自然と地域社会を詳細に把握し、そこから提案を導きます。地域の自然、生物、文化、社会のまとまりを認識し、その地域の生物多様性をどう保全すべきかを考えることが県全域の生物多様性保全のボトムアップに寄与します。そのような理由により、我々のグループは、千葉県北部の北総台地の中でも、白井、印西、印旛、本埜という4つの市町村にまたがる地域（千葉ニュータウンとそれを取り囲む里山）の生物多様性保全を扱います。

北総地域の特徴的課題：

1) ニュータウン計画の破綻と見直しの欠如が無計画な土地の放出をもたらす

都市と田園の共生を謳ったまちづくりは、都市計画だけでは実現しません。都市住民の食料供給や治水、気候の安定化などのエコシステムサービスを支える農村の農村計画が欠かせません。さらに、計画的都市実現のために買収されながらもさまざまな理由により都市開発から除外された土地に残された、この地域本来の生物相を保全し、千葉県はおろか日本全国でも貴重な低地の草原性動植物の保護に寄与することが北総地域の生物多様性保全にとって最大の課題です。企業庁用地が大半を占める印西市武西、白井市谷田地区はその北総の原風景を残し、貴重な生物を育む象徴的地区であり、この地区の自然環境保全を最大の課題とみています。

2) 農業経営の不安定さは、後継者不足と市場との乖離による、それが乱開発に拍車をかける

都市に隣接し環境の悪化や経済的に疲弊した農村では、常に小規模の宅地開発が乱立し、無秩序な開発圧にさらされています。そうした開発で農地や樹林地が消失させないために、都市住民が周辺農家の農地保全を支援し、農家との経済的関係を強化することが課題です。都市近郊農業の生き残りにとっては、農業生産を保障するためにさまざまな化学物質を用いた病虫害制御から、総合的生物多様性管理 (Integrated biodiversity management) へと転換していかなければなりません。

3) モラル無きニュータウン開発はゴースタウンを生み出す。

ニュータウンの成功は、都市開発と周辺地域の農村計画を共益させることでこそ実現します。企業庁が計画的開発から撤退しようとしている今、ニュータウンと在地農家の新旧住民が生物多様性保全を前提とするまちづくりを主体的に提案し、実現を働きかける運動の中で自然環境保全というモラルを、自然を守り育む地域文化に取り戻していきます。

2. 課題を解決するために、何をすべきですか

まずは、千葉県や日本の生物多様性保全にとって、北総地域の価値が高いことを科学的に示す。その上で、市民の合意、理解を求めながら、次のことを進める。

① 活動拠点づくり・・・広域生態系保護区の指定と
北総地域の活動拠点を設置
——具体的モデル地区として、武西・谷田地区——

② サイクリングロード と パブリックフットパス(公的遊歩道)の整備

③ 里山をつなぐ水系ネットワークの整備

④ 農業支援と地域農業経済の活性化

■子供たちのために、身近な自然とふれあう拠点を確保。学校から 10 分程度でいける場所に作る。

■活動の会があることが最重要で、その会の連携をとっていくこと。

■人、学習、お金、への取り組み

・人・・・活動に参加する人集めに苦勞するので、小学生への環境教育だけではなく、高校生・大学生へのダイレクトな実践が必要。

・学習・・・各市各村での同レベルの学習・調査を身につける活動

・お金・・・助成金は全経費の半分まで とても足りない。100%の助

戦略グループ会議 報告書

成にしてほしい。

- 自然があることの価値を共有する。特に公共福祉という面からも意義深いことを訴え、里山保全と社会的弱者への支援を結びつける。
- 地主のかたへ配慮した活動が重要。
- 北総里山クラブは、連合体の為、各団体の提案を別途添付。

3. 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)

生物多様性の保全を核としたまちづくりをこの地域に実現するため、私たち市民団体は自発的に連携を深め、課題の共有と提案のための協働を重ねてきました。

この体制は未完成ですが、千葉ニュータウンに芽生えたこの動きを千葉県はサポートし、生物多様性保全の地域戦略を実効あるものとするために都市計画と農村計画を総合化することを提案します。

- ・北総里山クラブ・・・それぞれの団体が活動する中で 世界、日本、千葉県の中での北総地域の特性を見極め、“里山に囲まれたまちづくり”:未来のまちの姿を話し合い、勉強、情報交換し、共有していく。
- ・県・・・良好な里山が残る北総地域を《生物多様性保全》のモデルケース地域として指定し、《里山に囲まれたまちづくり》の実現に向け、北総里山クラブや各関係団体と連携をとりながら 里山環境を未来に引き継いでいくバックアップをしていく。
 - ・行政機関に環境保全に力量(ノウハウ)のある人を参画させ、問題解決にあたる(官民一体)
 - ・生態系に配慮したニュータウン計画や河川計画を住民とともに再構築
 - ・活動資金の助成(すべてボランティアという現状からの脱却)
- ・研究者・・・里山を保全する北総地域の市民団体と協働し、人材育成、情報の提供などに積極的に務める。
- ・住民・・・就農支援、有機農業の支援、里山保全活動に積極的に参加する。

戦略グループ会議 報告書

<p><戦略グループ会議の名称> 北総里山クラブミーティング</p>	<p><参加人数> 13 人</p>
<p><主催グループ名> 北総里山クラブ</p>	<p><代表者名> 長谷川雅美</p>
<p><実行委員名>NPO 法人ラーバン千葉ネットワーク・印西サシバ調査グループ・NPOせっけんの街印西地区、白井地区・印西ゴミと暮らしを考える会・小林住みよい街づくりの会・しろい環境ネットワークの会・白井の自然を考える会・NPO 法人しろい環境塾・北総生きもの研究会・文化アイデンティティ研究所・猫の綿畑・いには野アカガエルの里を守る会</p>	<p><共催（協力）団体名></p>
<p><開催日時> 2007. 8. 28.</p>	<p><開催場所> 白井保健福祉センター</p>
<p><会議で話し合われたテーマの概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性ちば県戦略 県民会議の経過報告と 提案のまとめ ・『守りたい千葉の里山・森づくり』への情報提供 	
<p>各グループ会議からの提案</p>	

県民会議への提案書は、3 度目になります。

生態系保護最重要地区の保全の要望、
生物多様性保全実現に向け、北総里山クラブでは
タウンミーティングを 2 回、話し合いを 25 回重ねてきました。

最新のミーティングを新たに報告書としてまとめ、
県民会議への提案いたします。

どうぞよろしくお願いたします。

戦略グループ会議 報告書

1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。

○生物多様性保全実現に向け行政の力を借りたいが、環境、都市計画、農政、下水道、などの多くの分野にまたがるため、一括して対応する部署がない。そのため、現状では市のどの担当者も自分の課から率先して解決に向けて取り組もうという意思がみられない。

○生物多様性の保全は、ハビタット（生物の生息空間）を確保することが基礎になる。しかし、生物の生息地に関する情報と都市、農村の土地利用計画とのすり合わせができていないため、まちづくりに生物多様性の保全を組み込む基盤整備がない。

○千葉県の中でも貴重な動植物の潜在地域といわれている北総地域で環境調査が行われていないところが多い。にもかかわらず、環境アセスメントを行わなくてもよい程度の中小規模の開発計画が多発している。そのため、生物多様性の把握がなされないまま、消失の危機にさらされている。

○生物多様性保全を考え最重要保全地域を谷田・武西地区としたが、最大の土地所有者は千葉県企業庁である。県企業庁は平成25年までに土地を処分する予定になっている。

○昨年、谷田・武西の保全を企業庁と県の堂本知事に提出し、一時的に土地の処分が凍結されている。「民意を得られれば、保全する」といわれたが、民意を得る方法がむづかしい。

しかし、解決しないと土地の売却に向かってしまう。

○千葉ニュータウン計画の破綻の責任は、かつてこの計画を立案・実行を担った一部の人間にあるのに、計画破綻のしわ寄せは、この地域に住む生きものと政策の転換の繰り返しにより騙された土地所有者（農業従事者）に偏って課せられている。

○多くの人に生物多様性保全の意義と重要性を理解して欲しいが、市民団体による特定地域の保護活動の多くは、急進的な市民運動と誤解され、輪が広がらない。本来ならば、まちづくりの提案へと広がりを持たせ、生物多様性保全の恩恵を受けるはずの多くの市民とともに活動したいが、具体的方法に苦慮している。

○生物多様性保全実現に多くの法律の理解が欠かせないが、多岐にわたり限界を超える。

○生物多様性保全実現にむけてボランティア団体で活動し続けているが、お金と時間が無さ過ぎる。

2. 課題を解決するために、何をすべきですか。

■保全再生していくための土地利用

1. 生物多様性保全実現のための土地の確保
：谷田・武西を地域生態系保護区として県立公園化を目指す
(生態系保護区 Bio- Reserve)と自然史博物館 (Natural History Museum) の設置
2. ビオトープの指定と保護管理

■生物多様性を劣化させる原因の排除

3. 谷津の水源を保全するため、水源となる谷頭の開発を禁止する。
4. あらゆる規模の開発にも環境アセスメントを適用する。

■生物多様性を保全・再生していくためのしくみづくり

5. 土地所有者の意向を聞き、ともに保全・再生する道を探る。
6. 都市近郊の土地開発において、開発で消失する樹林地が担っていた多面的機能(気候の緩和、二酸化炭素吸収、生物の生息地)を補完する措置(代替地の保全、植林、移植など)を全ての開発に義務付ける。
7. 生物多様性を市民に広く理解してもらう啓蒙活動。
8. 地域に根ざす市民環境調査員の養成
9. 水循環、生物多様性保全の基礎情報と土地利用計画を市町村境界に囚われずにすり合わせ、科学的な保全計画を策定する専門部署、またはセンター、市民活動拠点を設置。行政内での部署の1本化

■持続可能な利活用

3. 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)

生物多様性が多岐にわたるため、実現に向けてどの項目も 県民・行政・事業者・研究者が 話し合いをしながら進めるのがよい。生物多様性は公共性のある課題で、地域に根ざしているなので、ある程度まとまっ

戦略グループ会議 報告書

た地域（ここでは北総地域）の行政・研究者・市民が じぶんたちのまちづくりを考える中で進めるのが妥当と思う。

4. 自由記述

イデオロギーや特定集団への利益誘導でなく、地域社会の健康、福祉、環境保全などを一体化し、リーダーシップを発揮して施策を具現する首長がすべてのレベルで求められます。

そういう首長が必要だということを、今後の市民活動を通じて訴え、下地づくりをすべきだと考えます。

※1枚で収まらない場合は、2枚になってもかまいません。

市民が参加する「北総地域の里山～とくに印旛村・本埜村」自然環境調査の必要性

(主旨)

「ちばの里山・森づくり」を推進するためには、里山の基本資料が必要です。しかし小さい自治体である印旛村や本埜村では里山の基本調査が十分に行われていない現状があります。そこで、里山の再アセスメントのために、市民参加を前提とした各自治体による自然環境調査の実施を要請します。また、長期的な自然環境保全のために、自然観察に関する市民調査員養成講座の実施を併せて要請します。

(1) 印旛村での里山保全活動の試み…いには野アカガエルの里を守る会の活動

①松虫西台の谷津田の保全再生活動

千葉ニュータウンいには野地区に隣接する印旛村松虫西台の谷津田は、千葉県で絶滅危惧種の最重要保護動物に位置づけられているニホンアカガエルが生息する豊かな生物多様性をもつ北総地域の里山の一つです。平成18年度に、この谷津田の耕作の方が都合により耕作できなくなりました。そこで、村役場をはじめ関係各部署や土地所有者の方のご理解のもと、また稲作指導や作業支援などについては社会福祉法人印旛福祉会いんば学舎の方々のご協力のもと、平成19年度から谷津田里山自然の保全を目的とした市民有志(いには野アカガエルの里を守る会)による無農薬での稲作を中心とした活動が始まりました。今年度からの5カ年計画で、ホタルやメダカの生息する小川の再生や子どもたちを主体とした自然観察会の実施などの活動を行っていく予定です。しかし現在、都市再生機構による谷津田上流部と西側斜面林上台地の開発が行われています。今後も豊かな生物多様性を維持するためには保全活動が重要であると考えられます。

②里山の生物調査

印旛村には、松虫西台の谷津田の他にも豊かな生物多様性をもつ谷津田里山が広く存在します。一例として印旛村と本埜村の村境の谷津田では、春にはアカガエルが合唱し夏にはホタルが飛びかいます。今年度から、里山の基礎的資料を作成するための生物調査を始めました。

(2) 北総地域～とくに印旛村や本埜村～での自然環境調査の必要性

豊かな里山を有する印旛村や本埜村でも千葉ニュータウン開発をはじめとする都市化の傾向は進んでいます。里山を保全再生する持続可能な地域づくりのためには、里山の自然に関する基礎的資料が必要です。しかし印旛村や本埜村においては、その基礎的資料に乏しいのが現状であると思われます。

周辺の自治体においては、市民と自治体が協力して自然環境調査に取り組んでいる事例があります。例えば八千代市においては、以前からいくつかの市民グループが身近な環境調査や生物調査に取り組んでおり、自然環境の悪化と環境保全の重要性を指摘していました。そこで八千代市も自然環境の重要性を認識し、平成11年度から13年度まで「水辺の自然環境調査」が実施され、専門調査員による各分野の調査に加え、市民調査員による身近な自然調査も実施されました。(八千代市「水辺の自然環境調査」報告書2002年八千代市)

印旛村や本埜村においても自然環境に対する市民の意識も変化してきており、環境保全についての関心も高まってきています。そこで市民の協力の下、各自治体による自然環境調査を実施して頂きたいと考えます。

(3) 市民の協力体制づくり…市民自然観察員養成講座の必要性

白井市では東邦大学理学部の協力の下、平成16年度から17年度にかけて、市民調査員の養成講座が開かれました。その結果、市民が自らの生活基盤となる地域の自然環境に関心をもち、市民が主体となって自治体と共に地域の自然環境の保全に取り組んでいます。

北総地域全体で「ちばの里山・森づくり」を推進するために、小さい自治体である印旛村や本埜村でも市民が主体となって、自治体と協力して里山の基本調査を行う必要があると考えます。また長期的な自然環境保全のために、各自治体による自然観察に関する市民調査員養成講座を実施して頂きたいと考えます。

(文責：いには野アカガエルの里を守る会、高野義教)

北総地域の生物多様性保全にむけた提案

北総里山クラブ

2007. 8.31.

NPO 法人ラーバン千葉ネットワーク・印西サシバ調査グループ・NPOせっけんの街印西地区、白井地区・印西ゴミと暮らしを考える会・小林住みよい街づくりの会・しろい環境ネットワークの会・白井の自然を考える会・NPO 法人しろい環境塾・北総生きもの研究会・文化アイデンティティー研究所・猫の綿畑・いには野アカガエルの里を守る会

昨 2007 年 5 月 19 日に印西市と白井市で活動する 7 つの市民団体は、印西市武西、白井市谷田の企業庁用地を自然環境保全のために活用されることを知事と企業庁長にあて要望いたしました。その後、この団体は北総里山クラブと名乗り、谷田武西地区の自然環境保全を実現することを核に北総地域全体を里山に囲まれたまちとするための検討と活動を重ねてきました。そして、2007 年 12 月 10 日と 7 月 20 日には、里山に囲まれたまちの実現をめざし、地域の生物多様性保全戦略を考えるタウンミーティングを開催し、生物多様性保全ちば県戦略の県民会議に報告いたしました。

2 つのタウンミーティングに参加された印西市、白井市、本埜村、印旛村在住の市民の皆様からいただいた意見・希望を土台とし、新たに参加した市民団体による検討を重ね、ここに具体的な保全策を提案させていただきます。

- 1) **千葉ニュータウン開発の目的で取得された県有地を生物多様性保全の拠点として活用してほしい。中でもニュータウン開発の除外地を多く含む谷田・武西地区を自然環境保全地区として確保することを提案する**（昨年提出した保全の要望書を添付する）。
- 2) 都市再生機構撤退後の千葉ニュータウン地域の都市計画と農村計画を再度見直し、生物多様性保全をベースに 防災問題、食料問題、地球温暖化防止を地域から実現するまちづくりを実現するため、**印西市、白井市、印旛村、本埜村に散在する企業庁用地、他 重要地域の生物多様性を評価する基礎調査の実施を提案する**。（参考のため、すでに私たちが把握している地域について、重要地域の地図とリストを添付する）。

市民団体としての北総里山クラブは、上の提案を実現するために各市民団体や地域住民の自発的保全活動を連携する体制を、以下の活動を通じて整える。

- (ア) 優良な自然環境、(谷田・武西地区を含む)の保全を達成することを通して、北総地域を里山に囲まれた街として具現する
- (イ) 参加全団体の年間活動計画案作成
- (ウ) 北総里山クラブの活動地域マップ作成

朝早くから いつものように武西からスギ林に入りました。
人気の無い林の道にかがんでいる老人がいたので、声をかけました。でも、ピクリともしません。
何度も声をかけました。
気配を察したようにやっと顔をあげ、私を見て驚いて、不審そうでした。

「鳥を見ているのです。」私は弁解しました。
「ここには、タカがいますよ。いつもここに来る時、いつもいる。
同じところ、企業庁の柵がしてあるところに、あそこに。
……昔は鳥はいっぱいいたのです。」
いきなり、企業庁という言葉が出て、ドキッとしてしまう。
この地域の里山がすべて 企業庁の所有する土地と
個人の所有とが複雑に入り混じっているため、虫食い状態の
開発がされていくのを知っていました。



「ここはいいところですね。時々、散歩させてもらっています。」
「植物と動物は 相関関係をもっているのですね。」
「……！！……」
スギにからまるツタを、鎌で取り払いながら、この人はそんなことを考えていたのだろうか……

「ここには、フクロウもいますね。」
「このツルは、木をダメにしてしまうから……。歳だけれど、毎日、10分でも20分でも時間があれば、こうして林の手入れをします。もうここの土地持ちの知り合いは、みんな死んでしまった。私だけが残っています。」
耳が遠いようで、私とその人の会話は、かみあわない。

それから その人は一方的に、でも静かに
延々とこの土地の歴史を話して聞かせてくれました。



「昭和40年代にニュータウンを造るから県がこの土地を
売ってくれとやってきた。私はまだ田んぼをやっていたし、
近くの畑では陸稲を植えていた。あの頃は農業基本法
なんてあって盛んだったから、農林大臣から「植えろ」という感じだった。
ニュータウン計画の基盤整備という話がもちあがって、部落の中で、賛成・反対があって、先祖
代々の土地だから売るわけにはいかない……代替地がほしい……なんていうことになり、県は、

隣町の神々廻・平塚を代替地として集め、田んぼを売ってくれと行ってきたりした。私はその時には、部落中での反対派だった。ここは、日本でも有数のクロマツの山だから と言って断った」

「このスギ林は、先にマツが植えてあって、15,6年経ってからから、スギを植えてある。二段連子というやり方、そうするとスギも松も共に育つのです。昭和 49,50,51 年、マツが全滅した。マツが次々とやられて 手のつけようがなかった。船橋市の方は ヘリコプターで薬剤を空中散布したが、この山は私が林を歩いて 下から地面から薬をまいた。全部のマツの根元に薬をかけて回った。日本全国であつという間にマツがやられ、今の鳥インフルエンザのようなことが起こった。ひどかった。」

「県はここが、32 万都市になるから 土地を売ってくれと話してきた。印西市の田んぼは、1 反 80 万、白井市の田んぼは1反 120 万で買っていた。その時はそんなことは知らなかったです。県は全然融通が利かない……。うそをついた。」

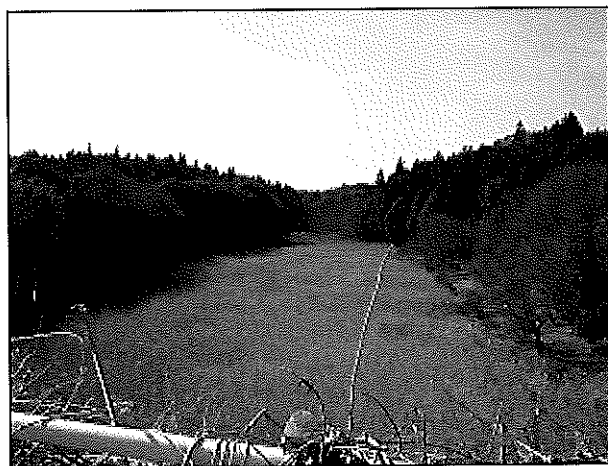
「『あっぱくつぱしんないよ。』

私のお母さんが、いつも私に教えた言葉です。『あっぱくつぱしんないよ』……何がなんだか分からない時は、動いてはいけない。そういう意味です。だから田んぼを売るのは止めました。私はいつもお母さんの言うことを聞いていました。お母さんから怒られたことはありません。」

湧水から流れる水路にそって田んぼが作られていた昭和初期の頃の航空写真を資料館で見ることがありました。

湧水のあった場所は今、大学のキャンパス内で大きい池になっています。

その湧水のあった谷津の先端は、4斜線道路によって林も水路も分断されてしまいましたが、田んぼのあった場所は広いアシ原からハンノキ林へとつながり、生き物の宝庫になっています。



生きものの頂点に立つタカがいるというのは、彼らが生きるに足る食料が豊富にあることを物語っています。数年前から生きもの調査をしている私は、昆虫、野草、カエル、地衣類、鳥にいたるまでこのあたりに非常に良い自然状態が残っていることを感じていました。

黙って話を聞きながら 時々自然に頭が下がってしまう私を見て、
「あなたは県の人か？」と尋ねられました。

「県からまた最近、この土地を買ってくれないか、と言われて買っているから・・・」と。
「東京から40キロ圏内にまだ山がある。
おとし、すぐその土地を県から買いました。
昔は、食住分離とかいいましたが、今は食住接近というのですか？
世の中、くるくるとかわりますね。」

「今、別の場所で田んぼを2町歩ほどやっていますが、税が自主申告になって必要経費が落とせるようになってよかったです。いい制度ですね。儲けがこんなに少なかったのか、というのがはっきり分るようになって驚きました。今、米作りをやっているのは大型機械をかりている組合農家だけです。安く米が入ってくるようになってこのままでは、米つくり農家はだめになってしまいます。米の輸入に、アメリカは礼儀がないから。」

「写真を撮らせて頂けますか」
とオブティオを向けた先には、若い頃 戦争にも行き、
農家をつがないのならという理由で息子を大学に行かせ、
マツノザイセンチュウに侵されダメになっていくマツを
救おうと1本1本薬をかけて歩き、
色々騙され続けていると思いながらも
県に知恵をゆだねてきた87歳のIさんが立っていました。



デジカメで映ったご本人の映像を見せて差し上げました。
「フィルムのないカメラです」と説明しましたら、
「これがドコモDOCOMOというのですか？」
と尋ねられました。
「ドコモは、株の1日の売買高が一番高いですね」

私は今、ここの保全を願っています。小さい生き物たちを守りたくて、彼らが住んでいる里山の環境が次の世代に引き継がれることを祈っているのです。
でも、本当に守っているのは、あなたのその手ですね。
でも、そして ここの自然の存在は あなたの意思次第なのですね。

——— 息子への 相続税のための資金繰り。
売ろうとしている先は、残土処理が明らかな業者。
仲介役は、自然保護を推進する研究者。

あなたにまつわる別の事実がここにあることを書くことが、自然を守ることに繋がるのだろうか。

.....

県民会議代表の方々へ

提言をあげるにあたり、非常なご苦勞をされていると思います。
ありがとうございます。

北総里山クラブの相馬と申します。

県民の生の声をあげるという目的で、ここまできましたが、
今回、県へ 幾度目かの保全資料を提出するにあたり
非常にありきたりのものしか出せないのが残念です。

生きものを愛する気持ちと
地主の方の立場や心が伝えられないことが
とても残念でなりません。

私は、北総生きもの研究会の1人として北総里山クラブに参加していますが、
1人のナチュラリストとして 谷田・武西の保全を願っています。

谷田・武西に100回は通っている人間として、このエッセイを
県への提出書類に 一緒に載せていただけたらと思い、北総里山クラブの同意を得て
添付いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

No.	場所	市町村				
1	谷田の谷津	白井市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
2	別所谷津	印西市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
3	結縁寺谷津	印西市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
4	大森谷津	印西市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
5	鹿黒谷津	印西市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
6	和泉谷津	印西市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
7	小倉・浦部谷津	印西市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
8	折立の森と湧水	白井市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
9	平塚・名内の谷津	白井市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
10	戸神谷津(キリスト教 大学、県立公園周 辺)	印西市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
11	小名内	白井市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
12	武西の谷津	印西市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
13	文化センターの森	白井市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
14	野口のモミ林	白井市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
15	河原子橋南側	白井市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
16	大山口金山落し上流	白井市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
17	競馬学校周辺	白井市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地

18	中木戸市民の森	白井市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
19	平等寺北の森	白井市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
20	神々廻・弁天池下流	白井市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
21	神々廻・運動公園	白井市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
22	竹袋の里山	印西市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
23	結縁寺周辺	印西市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
24	草深の森	印西市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
25	阿夫利神社周辺	印西市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
26	亀成川流域	印西市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
27	師戸川流域	印西市・印旛村	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
28	竜腹寺周辺の里山	本埜村	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
29	神崎川流域	白井市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
30	二重川流域	白井市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
31	印西牧の野馬土手	印西市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
32	平塚分校と集落	白井市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
33	富ヶ沢香取の森	白井市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
34	小森城址	白井市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
35	小林牧場周辺谷津	印西市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地

36	平岡の森・鳥見神社 周辺	印西市	猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
37			猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
38			猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
39			猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
40			猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
41			猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
42			猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
43			猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
44			猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
45			猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
46			猛禽類の生息・ 稀少種の生息・ 水系の連続性・湧水	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
47						
48						
49						
50						
51						
52						

★守りたい北総の拠点リスト

北総里山クラブ 2007. 8.

NO.	場所	市町村				
1	神々廻の原	白井市	指標種の個体数 稀少種の生息 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
2	復・サギのコロニー	白井市	指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
3	神崎川下郷谷の湧水	白井市	指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
4	七次調整池	白井市	指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
5	野口調整池下	白井市	指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
6	延命寺	白井市	指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
7	富塚鳥見神社	白井市	指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
8	滝田家住宅	白井市	指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
9	清戸・宗像神社	白井市	指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
10	浦幡公園と調整池	印西市	指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
11	中木戸諏訪神社	白井市	指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
12	印旛学舎付近	印旛村	指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
13	小林駅付近	印西市	指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
14			指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
15			指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
16			指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
17			指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地

36		指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
37		指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
38		指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
39		指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
40		指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
41		指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
42		指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
43		指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
44		指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
45		指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
46		指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	企業庁用 地 開 発計画地
47		指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	
48		指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	
49		指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	
50		指標種の個体数・ 稀少種の生息・ 生息地の連続性	排水流入	調査活動 観察会 保全活動	

戦略グループ会議 報告書

<p><戦略グループ会議の名称> 里海・里山と漁業と生物多様性</p>	<p><参加人数> 50人</p>
<p><主催グループ名> 里海・里山と漁業と生物多様性実行委員会</p>	<p><代表者名> 伊藤幹雄・中村松洋</p>
<p><実行委員名> 伊藤幹雄・中村松洋、夷隅郡市自然を守る会事務局</p>	<p><共催（協力）団体名> 夷隅郡市自然を守る会・夢鯨の会・夷隅東部漁業組合</p>
<p><開催日時> 2007年 7月21日</p>	<p><開催場所> いすみ市大原文化センター</p>
<p><会議で話し合われたテーマの概要></p> <ol style="list-style-type: none"> 1.夷隅川、一宮川流域と沿岸部を包含する「山、川、海生物多様性モデル地域」計画の県民会議提言への盛り込み。 2.生物多様性の恵み、安全な農水産物のブランド化、体験型、長期滞在型エコツーリズム開発などの経済的活性化。 3.行政、事業者、市民団体による計画推進母体の形成によって、子供達への教育、市民の意識の改革を図る。 	
<p>各グループ会議からの提案</p>	
<p>1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。</p> <p>自然が豊かだといわれている、房総半島東部のいすみ（及び一宮）地域でも、里山の生物多様性の劣化、さらには里山の荒廃が進んでいる。また、産業廃棄物最終処分場建設などは、建設される丘陵地（谷津など）のみならず、低地部の水系にまで悪影響を与えている。また、農業で使用される農薬や一般廃棄物から出る有害物質も無視できない。河口、干潟、海岸、沿岸まで、富栄養化や有害物の流入蓄積がおこることも心配である。</p> <p>一見緑豊かに見えるいすみ地域も、耕作の放棄（谷津田を中心とした休耕田の増加など）や森林の荒廃（スギ・ヒノキの植林や竹林への移行など）が徐々に進んでおり、面積としての緑地の維持ではなく、その緑地の状態にランク付けをして保護を考える時期にきている。</p> <p>上記の問題を解決するために、「里山の保全・再生」、「河川の水質浄化」、「海岸域・沿岸域の生態系の保全」、「海洋資源・漁業資源のしっかりとした維持管理」などが急務である。</p> <p>2. 課題を解決するために、何をすべきですか。</p> <p>幾つかの段階を経て、里山・里海で生産・収穫に携わる農林漁業者を核としたネットワークを組織し、生物多様性豊かな地域づくりを進め、さらに豊かな恵みを持続的に得ることのできる産業・経済のあり方を考え、町づくり、町おこしを進めていく。そのために、以下の段階を考える。</p> <p>① 農業者（里山）と漁業者（里海）が定期的に交流する場・機会を作る。</p> <p>その上で、自然保護団体・学者・教育関係者・サーフィン関係者などが加わった、情報を交</p>	

戦略グループ会議 報告書

換・共有できるネットワークと交流センターを立ち上げる。この動きに対して、地元行政や県行政には協力支援を行なう。

② 交流の中で検討する課題として、以下のような問題が提出された。

* 山～川～海の生物多様性を保全するために、有機農業を中心とした安全農産品の生産に関するプランニング、そして呼びかけ

* 安全・安心な農産品と魚介類を基本とする、ブランド化のプランニング

* 現在行なわれている海岸清掃に加え、里山清掃・川の清掃の取組みを始め、里山・里海への廃棄物ゼロを目指すネットワーク作りを進める

* 子供たちが里山・里海に触れて自然から学ぶことのできる地域のフィールド作り、スペース作り、テキスト作りを進める。

* 里山に住む子供たちと、里海エリアに住む子供たちが交流できる取組み。

③ 上記のネットワーク、場作り、生産、企画などが立ち上がったら、さらに具体的な取組みを検討していく。

* 現在、自然保護団体・NGO・漁業組合の協同で進められている夢鯨自然観察クルーズをモデルとして、複数の自然観察・体験型のツーリズムを企画する。

* 里海・里山のエコツアーガイドを育成する

* 市有地である220町歩の山を、自然豊かなままに残すことを基本原則として、グリーンツーリズムや地域活性化と両立するようなプラン作りを進める。

* 環境美術大学、生物多様性ローカルステーションなど設置の検討

* 里山からの情報発信・里海からの情報発信をし、いすみ地域の自然の豊かさを広報する。特に、DVDなどソフト面の開発インターネット上での情報発信などについて、開発・研究を進める。

* 砂浜海岸の砂の流出問題を含め、海岸の保全について提言を作成する

* 夷隅川流域・一宮川流域が協同・協力して取り組める地域生物多様性戦略を考える

* 里山・里海交流センターを設置し、地域内の交流だけではなく、都市住民との交流も可能なスペース作りをする

* トラスト型の有機農産品の生産（含、米作り）、安全海産物提供のシステムの検討

* DVDなどソフト面の開発

3. 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)

* 生物多様性の持続的な利用のためには、夷隅川流域を生物多様性モデル地域の指定を行い、県、市の行政、NPO 市民団体、農、漁業者、地元企業などが協議会を形成し、開かれた議論を行い計画の策定を進める。そのために何が生物多様性にとって価値ある資源なのかを調査し、保全対象、整備目標を協議会で定め、それらを常に市民の目線で伝え、基本的な住民合意をとりながら整備、保全を進める必要がある。

(県民の役割)

行政に対する要望の吸い上げ、地域の市民団体間の連携や地元住民との交流による「生物多

戦略グループ会議 報告書

様性」によるまちづくり意識の共有を図る。学校教育との連携による「生物多様性」への子供達の関心の向上を図る。そのために、セミナーの実施、フィールドでの生き物調査、野鳥観察会、整備地域見学会などを継続的に行う。又、それらの結果を HP や市の広報誌を通じて広報し、関心を高める。

(事業者の役割)

生物多様性の保全に伴う、施策の転換によって、安全でおいしい食材の地域ブランド化が高まることで、長期的には経済的に有利な展開になることを農林、漁業者に理解してもらう。そのために、モデル地域を設定し無農薬、有機による農産物を市場まで流すことを実験し経済的優位性の実証を行う。又、漁業の面においては栽培型漁業の方策に加え、消費者により直接的な販売チャネルの開発を通じ、海洋資源の価値、正当な価格のあり方を理解してもらうよう交流を図る。

(行政の役割)

地域行政や県行政の役割は、一般的な行政機能に加えて、生物多様性戦略推進のセンター機能を持つ。地域での活動の情報、広報センターとしての機能。モデル地域の指定によって推進母体となる協議会の公平な運営、必要財源の確保などが必要である。特にプロジェクトの推進は地元自治体が主導権を持って、市民の目線に立って進めるべきである。

4. 自由記述

※ 1枚で収まらない場合は、2枚になってもかまいません。

番号	区分	記述意見	提案者
テーマ1 生物多様性の保全、復元のために何が必要か			
農業再生			
49	C	高齢化する農村、都会からの流入者(主に団塊世代)志ある若年層等、これらを引き合わせる機関作り⇒少数単位のコミュニティ作り⇒の内の回復、山林の整備など、又、都市住民へのアピール、情報発信など	IK
38	B	休耕地の再生、高齢者が管理している農地をどうするか、まちづくりにどう繋がるか?	TJ
保全と再生			
3	A	竹林、杉林の駆除及び落葉紅葉樹の植林。元の森に戻す。	MR
4	A	一宮川河口付近の干潟、ラグーン、葦原の保全を。	SZ
9	A	水田のU字溝を土の自然型用水路に。ホタルが舞いめだだが泳ぐ田んぼを!	SZ
10	A	お米作りで鳥害を鳥害と考えないで	SZ
11	A	刈った草、葉を堆肥に	SZ
制限、禁止			
8	A	農薬散布を減らす。田畑だけでなく住宅地の中でも一杯あって大変!	SZ
13	A	松林と水田のヘリコプター防除はやめるべきだとも思うが(人も生き物も被害者になっている)	UZ
1	A	宅地造成などで木々を切り完全な更地にしてまっている。今ある木を切らない、移植など。緑化は住民の義務、条例化、緑の税制。不動産業界、住宅建設業などでの申し合わせ。	SZ
7	A	野焼きをやめる。	SZ
環境美化			
5	A	川、海でのジェットスキーの禁止。モーターパラグライダーの禁止。	SZ
6	A	川の水質を良くしたい。一宮のシラスを有名にしたいので。	SZ
55	A	夷隅川流域住民による河川法面部の除草やゴミ拾い	NY
【まとめ】生物多様性保全のためには、休耕地、荒れた山林を再生すること、農業のあり方を農薬、化成肥料による経済性優先から有機、無農薬を目指す方向に転換する必要がある。又、住民による水質浄化、河川の美化の活動が必要であり、行政に対しては下水処理、合併浄化槽の完全な普及が求められる。農業の担い手を団塊世代や若年者による新規就農を制度的に促進し、高齢化による放棄地の拡大を防ぐことが緊急に必要だ。			

テーマ2 生物多様性を資源にどのように地域の活性化ができるか			
農漁業産品の地域ブランド化			
22	B	オーガニック生産物の拠点と新しい行商ネットワークシステム	YK
41	B	地域の農水産品又加工品のブランド品をつくる	OK
32	B	いすみ根のブランド化「波乗りダコ」、サザエ、イセエビ	MZ
30	B	開発と生物多様性とは矛盾した関係にある。これを調和させるのは極めて困難な課題であるが今日のチャレンジすべき課題である。「ブランド化」は大切だがこれまた極めて課題である。しかしチャレンジすべきものである。	TD
エコツーリズム開発			
19	B	サーフィンをしに来る人達が定住者となる「サーフツーリズム」という構想があります。海岸資源を利用するだけでなく、どういった関わりをもてますか?	NS
27	B	観光客増を目指して「生物多様性ツアー」の開催(子供たちに向けて色々なものを見てもらうのが狙い)	OT
28	B	観光客増を目指していすみ市に残る自然を生かした「日本の原風景ツアー」の開催	OT
20	B	ものづくりの夢、ファームランド計画、里山再開発	MK
23	B	いすみの風土を楽しむーいすみ染め百選	MZ
24	B	森林、海浜での療法、医療との連携によるまちづくり	TD
25	B	いすみ根の美しいスポットを生物多様性のモニタリングポイントとしてモニタリングを実施する。又ここにダイバーを見学させるエコツーリズムを実施する。有料にすれば利益を上げることも可能となる。	TD
26	B	いすみ地域を「・・・アイランド」と名称を募集する	MI
18	B	生物多様性保全、再生、活用のインストラクター(レンジャー)養成学校の開設	YK
36	B	地域の里山、里海を探検するエコツアーの実施(特にガイドの養成)	OK
15	B	夷隅の存在を広く全国に認知してもらうことが必要。そのためにメディアの活用を図るべき、但し、観光客数増による環境悪化には配慮、対策が必要	OS
保全、観光ゾーン整備			
31	B	観光化されている自然(例ホタルの里)と今後の環境の維持、地元への還元	OY
37	B	いすみ市開発予定地C用地の活用を早めに策定すべきだ。ここで検討して欲しい。	UZ
39	B	大原漁港に環境美術大学を作り文教都市化	MR
42	B	環境美化と調査、万木城地区のカヌー利用整備計画中の早期(予算補助)実現	NY

教育、インストラクター養成			
17	B	夷隅地域の持つ良さを知ってもらうための具体策①学校教育の利用②地区の集まりの利用③公民館活動の利用④商店店頭の掲示板等の利用。	OS
43	C	まずは意識改革から、子供の内からいすみの自然を教育させる。	IM
44	C	子供たちの関心を向上させるため学校で一人一つの生物について調べさせる。「生物多様性」の大切さを知るきっかけになれば・・・	OT
33	B	子供たち(学校)を核にした親子(大人と子供)を含めたネットワーク作りをして、一人一人が生物多様性の保全に取り組む意識を高めていくことが必要	TI
34	B	地元の自然の素晴らしさを地元の子供たちに知ってもらうことが大切、学校に協力してもらうことが大切では?	NS
40	B	ネイチャークラブ活動をしています。子供たちの参加を増やしたいのですが・・・	NT
【まとめ】生物多様性を資源として生かし、地域経済の活性化に繋げるためには①農漁業産品の地域ブランド化、②エコツーリズムを地域の産業化とするために、海、川、山、里地のそれぞれの観光ゾーンの整備を行い開発すること、③そのためにも、情報の発信、地域の人々の啓発、子供達への教育が欠かせない。又、こうした取組みを全国的に発信する広報戦略を立てることも重要だ。			

テーマ3 計画実施のために何が必要か			
流域モデル地域指定			
45	C	子供たちを育む!「里山・里海と山川海の生物多様性特区いすみ川」、交流と交換	NK
計画推進協議会			
47	C	生物多様性モデル地区を目指す行政、NPO、事業者などによる推進協議会を立ち上げる	MI
46	C	計画実施(差と山、里海の促進)は地域の人達だけで担うのは大変である。都市部住民が(親身に)参加できる仕組みが(選択肢の一つとして)あったほうが良い。オーナー制度や子供達を巻き込んだふる里制度はどうか?	SN
50	C	生物多様性と同時に多様な立場の人間による会議、組織とし、偏りのない論議を。	MR
51	C	今回市長が参加したことを「多」とする。県のみではこの活動はうまくいかない。むしろ「いすみ市」が主導権を握るくらいの覚悟が必要。利益関係者の参加を前提とするので、これらの人々が参加しやすいオープンな組織が重要である。	TD
調査、広報			
12	A	普段価値あるものと見ていなかった湿地、河口、岸辺、堰、谷津田などの現況確認を手始めにしたい。	UZ
14	A	生物多様性という言葉は今回始めて聞きました。いすみの自然の深さを認識しました。海にスナメリがいる、コウノトリが飛来する、ウミガメが来るのはスナメリ以外見たことがありません。ぜひDVDなど映像にして市民の人々に見てもらいたい。なぜなら海、川、山は皆で使っている	HR
16	B	地域の活性化のためには地域に住む人達自身が立ち上がり行動することが必要。そのために夷隅が持つ能力(恵まれた土、海、立地)をその人達に知らせることが必要。	OS
29	B	①自然、生き物などの資源を知る。②地図に落とす③保全区域などのゾーンを定める④まちづくりに役立つ⑤特徴的なもの、ことを外に情報発信する。	IM
52	C	自然「生物多様性」の興味ある人たち(サーファー)のここでの話し合い、提案を知らせる、情報発信、ホームページ等で。	NS
53	C	ネット時代なのでMIXIじゃないが情報がダイレクトに伝わる様な総合的な仕組みがあれば(見るだけでも)良いとおもいます。	HR
54	C	自然環境を活かした地域活性化は、まさにいすみ市のこの素晴らしい場所だからこそ、できることだと思います。ほかにはないものが多くあるこの場所を、わかりやすい形で提示し、センスよく提供し、話題性をもたせること。その地域だからこそできることがあると思っています。	IN
【まとめ】生物多様性の持続的な利用のためには、夷隅川流域を生物多様性モデル地域指定を行い、県、市の行政、NPO市民団体、農、漁業者、地元企業などが協議会を形成し、開かれた議論を行い計画の策定を進める。そのために何が生物多様性にとって価値ある資源なのかを調査し、保全対象、整備目標を協議会で定め、それらを常に市民の目線で伝え、基本的な住民合意をとりながら整備、保全を進める必要がある。			

分類外			
21	B	イセエビの名の伊勢は三重県です。三重県でイセエビが取れなくなっています。今ちばと長崎県で取れています。なぜでしょうか?	
48	C	魚の価格を安定させるために頑張りたいとおもいます。いすみの自然、文化歴史に基づいたストーリー性のある売り込み方が必要と感じています。	YM
2	A	これが狭義の生物多様性の活動である。典型的な生物にモニタリングポイントを設け、それを着実に実行していけば可能である。但し、誰がどの程度実施するか問題となる。	TD

戦略グループ会議 報告書

<p><戦略グループ会議の名称> 「こども谷津田フェスタ」</p>	<p><参加人数> 130人</p>
<p><主催グループ名> さくら・生物多様性ちば県民会議実行委員会</p>	<p><代表者名> 佐々木 裕</p>
<p><実行委員名> 「こども谷津田フェスタ」実行委員会</p>	<p><共催（協力）団体名、括弧内は代表者></p> <ul style="list-style-type: none"> ● みんなで佐倉市をよくする会——（佐々木 裕） ● NPO法人・人づくり・街づくり・環境づくり——竜の子村グループ（高木 晋） ● NPO法人・印旛野菜筏の会——（美島 康男）水生生物調査、こどものお世話 ● 耕さない田んぼの会（宮部恵子伊藤寿子） ● さくら・人と自然をつなぐ仲間（神伴之小野由美子） ● 温暖化防止さくら（榎井完治） ● 水土里ネット印旛沼（印旛沼土地改良区高橋修） ● 佐倉市役所公園緑地課&環境政策課
<p><開催日時> 平成 19 年 7 月 22 日（日曜日）</p>	<p><開催場所> （仮称）佐倉西部自然公園内の畔田沢</p>
<p><会議で話し合われたテーマの概要></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自然公園であるから、自然を守るのであるが、この時代にはやはり駐車場が必要。 2. 地元営農者との相互理解と協働が必要。農繁期に農道で農家の邪魔にならないよう駐車が必要。 3. トイレは近くの佐倉西高等学校のトイレと少年野球場のトイレを借りた。 4. こどもの泥遊びのあとであり、水が必要であった。タンクに水を入れて運んだ。 5. 自然公園であるから、当然、生き物の捕獲はよくないが、昭和 30 年代を標準に考えれば、こどもたちによる捕獲などは問題にならない。絶滅危惧種を根こそぎ捕る悪徳業者等の存在が問題。監視と訴えかけがより必要。なお、子供たちが捕獲した生き物はあとで戻した。 ★生物多様性を阻害するものとして①農薬②化学肥料③土地改良・暗渠など 6. 不法投棄のゴミ処理などが問題。 7. 市民レベルで公園のあり方を議論し、みんなが納得ゆく公園に作ってゆく必要がある。 8. 水をどこに求めるか、どう流すかなど近隣農家や古老の話を聞き適切な公園にする。 9. 人工的にならぬよう、とって放置されないように手入れが必要。 10. 谷津田を囲む里山も下草を刈り、土地に適した樹木を植えて、昆虫や鳥のすみかとする。 	
<p style="text-align: center;">各グループ会議からの提案</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。 環境を保全していた農家が高齢化し、田んぼも里山も人手不足になっている。それが転売されると埋め立てや開発に任されて生物多様性を損なうことになる。 2. 課題を解決するために、何をすべきですか。 谷津田を産業廃棄物などの不法投棄で埋め立てることを決して許してはならないと思うのだが、この点では私有地などの場合でも、利用に制限などをつけて救済方法を考えなければならないと思う。 	

戦略グループ会議 報告書

3. 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)

民意を十分に汲み取る対話と行動の組織が行政には必要だ。住民主体の生物多様性公園などの構想と知恵で住民に喜ばれる地域の自然をつくる必要があると思う。

今回の「こども谷津田フェスタ」は、地域のこどもを対象にしたグループ（竜の子村、印旛野菜筏の会など）の協力で成功した。しかし、今後は小学校、中学校、高等学校の正課の中で協力を得たいものだと思っている。

自然の中で遊ぶこどもの姿はいかにも生き生きして楽しそうであるし、小学校の年齢から、高等学校の生物などの授業まで利用しかつ自然への働きかけもして欲しいと考えています。

4. 自由記述

佐倉市は下志津畔田の72ヘクタールの土地を（仮称）佐倉西自然公園と銘打って、34ヘクタールを市の所有としたが、これまでのところ計画が確定していない。予算は境界、赤道確定のために年間500万円で9年間分がついている。（注：県から谷津田保全基金として平成18年から5年間の補助金が出る）。現状で、田んぼは放棄され、里山も荒れ放題、その中には民有地もあって、家屋廃材などの処分場であったり焼却炉があったりしている。

公園指定地域内の民有地をどうするか、その中で営業中の公園に相応しくない事業をどうするかなどは、行政が考えなければならぬ問題だが、どう考えているか市民に知らされていない。公園を二つに裂く車用道路も公園らしい整備がされていない。

しかし放置すれば更に悪くなるので市民のボランティアとして田んぼの復元などを試みている。また、地図などもないがこれらも早く準備をして市民に早く開放することも重要なことだ。市と市民の協働作業として生物多様性を尊重するさまざまな実験的な試みを行いたい。

【こども谷津田フェスタ】当日環境状況 7月22日（日曜日） 当日朝 かなりの雨 開会時小雨
その後晴れたが昼頃再び雨。夕刻にかけて晴れた。

会場付近は過去の田んぼの跡なのでかなりぬかるんでいたが、テント（佐倉市商工観光課の）2張りしてベニヤを置き、ブルーシートを張った。昼食時のスープサービスや竹細工はこの上で行う。遊歩道散策コースは大人7～8名。昆虫採集コースは中止。

水生生物調査結果は、よしのぼり、しまどじょう、すじえび、雨蛙、とうきょうだるま蛙、にほん赤蛙、ざりがになど多数。すじえびは水がきれいになると繁殖するが、現在の大繁殖は海外遺伝子のすじえびではないかと危惧（新島先生）あり。終了時にすべて元に戻した。

以上

※1枚で収まらない場合は、2枚になってもかまいません。

戦略グループ会議 報告書

<p><戦略グループ会議の名称> 野生動物と生物多様性 ～野生動物との共生を考える～</p>	<p><参加人数> 第一回 約20人 第二回 約40人</p>
<p><主催グループ名></p>	<p><代表者名> 中野 真樹子</p>
<p><実行委員名> 石山 大</p>	<p><共催（協力）団体名></p>
<p><開催日時> 第一回 7月22日 第二回 7月30日</p>	<p><開催場所> 第一回 君津市三島小学校 第二回 千葉県農業総合研究センター</p>
<p><会議で話し合われたテーマの概要></p> <p>千葉県においては、房総半島の豊かな自然のなかで、さまざまな生き物たちがにぎわいをみせています。海ではクジラが泳ぎ、干潟では渡り鳥たちが一休み、そして、陸上ではシカやサル、イノシシなど大型哺乳類の生息分布も広くみられています。</p> <p>そんな中、陸棲哺乳類による農作物被害も深刻なのが現状です。年間4億円とも言われる千葉県の鳥獣害問題。でも、野生動物たちも、かけがえのない生態系の一員であり、地球市民です。</p> <p>鳥獣害問題については、人間サイドの問題も多くあります。過疎、離農、開発、森林伐採等等、複雑な問題が絡み合っって野生動物と人間との軋轢が生じている部分も見逃せません。</p> <p>生物多様性戦略のなかで、野生動物の被害防除対策をどのように位置づけていくのか、そして、何よりこれ以上負荷を農家の方々や動物たちだけに負わせることがないような仕組みの実現に向けて、みんなで話し合う場を設けました。</p> <p>第一回目：現地視察（君津市内の電気柵の設置状況、イノシシの捕獲飼養個体見学など） 清水亨氏（電気柵研究）による電気柵の説明 森氏（君津市）による君津市におけるイノシシの捕獲状況他の説明 直井洋司氏（NPO法人房総自然博物館代表）によるニホンザル調査他の説明 質疑応答・フリーディスカッション等</p> <p>第二回目：講演「地域における人と野生動物の共存に向けて」 （仲谷淳氏：独立行政法人 中央農業総合研究センター鳥獣害研究サブチーム 上席研究員 理学博士） 講演「鳥獣害と社会的合意形成」（野上ふさ子氏：地球生物会議代表） 千葉県農林水産部生産振興課企画調整室長による「千葉県野生鳥獣対策本部についての説明</p>	

戦略グループ会議 報告書

質疑応答・グループディスカッション等

各グループ会議からの提案

1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。

- ・農林業の担い手減少及び高齢化が進み、「人がいない」農地への野生動物の侵入が加速。
- ・耕作放棄地が増加し、荒地が拡大。
- ・県から補助金が出ているはずの電気柵等の防除柵が正しく設置管理、検証されていない。
→本来なら効果のある電気柵が作用しないため、被害が減らない。
- ・有害駆除の効果測定や検証がない。被害の分散・拡散化が起きている。
- ・農林地を管理することでどのくらい効果があるか判断するためのデータがない。
- ・調査や対策に対し、予算が低すぎる。
- ・鳥獣害対策に自衛隊を活用する話が出ている。→論外である。
- ・鳥獣害対策のマネージャーや専門技術者などの人員がいない。
- ・野生動物の種別のデータや鳥獣害対策の問題点が、皆（行政・農家・環境活動家等）で共有できていない。

2. 課題を解決するために、何をすべきですか。

・ 総合的対策の必要性

- 個別・捕獲中心の対策から、集落・社会的対策へ転換していく。
- ・専門に担当できる人材の確保。担当者を1-2年ぐらいで異動させない。
- ・県条例の整備などを進める。
(生物多様性条例を県でつくり、その中に野生動物枠を位置付ける。)
- ・展望のある楽しいシステムをつくる。その為に犠牲になる人をつくらない。
- ・一部の人だけではなく、行政、住民、研究者、NGO等多様な主体が参加・協力する。

・ 情報の共有

- 行政や研究者は、野生動物調査・被害対策などの「正確な結果・検証データ」を県民に広く提示するべきである。
- ・現場の人たちの生の声を聞き、皆で考える場をもっと頻繁に設ける。
- ・猟友会に丸投げせず、地域には野生動物の生息状況などを研究している人たちがいるので、そういう人たち（地域専門家や地元民）の情報ネットワークを作る。

・ 農業の活性化

- 農林業に関心のある人たちの受け入れ体制をつくる。
- ・経済的に成り立つ（お金になる）農業の研究。

戦略グループ会議 報告書

- ・ 農業者への所得保証を行う。

・ 環境教育

- 一般の人たちを対象に自然体験学習などを実施。その中に獣害対策などの項目も入れる
- ・ 小学校～高校での教育において、地域の人や自然との交流を大事にする。

・ 効果的な鳥獣害対策の研究と実践

- モンキー犬（サル追い犬）の実践
(県で殺処分されるような犬を訓練して行う)
- ・ 「放牧維新」(耕作放棄地などにイノシシ対策でウシ等を放牧。ウシの福祉にもつながる。)
- ・ 対策の評価をしないでやり散らかしている現状を変えるべきである。
- ・ イノシシ肉の流通や加工に知恵を出す。
- ・ 駆除個体の有効利用(流通)ということをやりにくくするのも問題である。

・ 野生鳥獣対策技術者の育成

- 現場に対応できる専門家を育成、配置する。

・ 財源の確保

- 環境税の導入。

3. 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)

<行政について>

- ・ 千葉県は、すでに「野生鳥獣対策推進方針」およびその体制づくりを立ち上げている。(生産振興課・自然保護課・みどり推進課等)

記載されている各プロジェクトの取り組み及びその成果を検証し、それを公表する。

→ 有志により、今年度末シンポジウム形式にて行う。

- ・ 被害対策講習会の実施は、あくまで計画的・効果的に行う。
- ・ 現場における問題認識・解決のために必要な対策をとるために、各分野との調整のもとに指揮ができるマネージャーを配置するべきである。

→ 専任の野生動物対策専門員を育成配置するべきである。

(生物多様性センターの中に位置付ける等)

- ・ 計画の実行には、得意分野にたけている人に「役割分担」という形で協力要請する。
- ・ 耕作放棄農地などを整備する里山ボランティアを登録・派遣する部署を設ける。
- ・ データや情報、意見を公平に公開する。
- ・ 長年地元で研究を行っているNPOなどの意見を尊重するべきである。

(→NPO法人房総自然博物館など)

<県民について>

- ・ 民間のエコツアーやグリーンツーリズムなどのなかで一般に啓蒙を行う。
- ・ 都市と農村の交流を仲立ちする。理解と労力の提供。

戦略グループ会議 報告書

- ・ 教育的立場にある人たちに対する教育が必要。
- ・ 行政や当事者に任せずに、協力体制を整備すると同時に監視体制をつくる。
- ・ **現場へ出向く。**→重要！！

以上

※1枚で収まらない場合は、2枚になってもかまいません。

戦略グループ会議 報告書

<p><戦略グループ会議の名称> 野生動物と生物多様性 ～油流出事故時における野生生物救護問題～ ～海生哺乳類の保全と地域活性～</p>	<p><参加人数> 25 人</p>
<p><主催グループ名></p>	<p><代表者名> 中野 真樹子</p>
<p><実行委員名> 石山 大 手塚 幸夫 宮内 幸雄</p>	<p><共催（協力）団体名> 銚子海洋研究所 九十九里浜自然誌博物館 夢鯨の会 IFAW（国際動物福祉基金） JEDIC（日本環境災害情報センター）</p>
<p><開催日時> 8月24日 午後5時～</p>	<p><開催場所> 銚子沿岸～ 銚子勤労コミュニティセンター</p>
<p><会議で話し合われたテーマの概要></p> <p>千葉県においては、房総半島の豊かな自然のなかで、さまざまな生き物たちがにぎわいをみせています。海ではクジラが泳ぎ、干潟では渡り鳥たちが一休み、そして、陸上ではシカやサル、イノシシなど大型哺乳類の生息分布も広くみられています。</p> <p>宮内さんが、銚子海洋研究所を設立しホエールウォッチングを始めて12年が経過しました。そして今年、中村さんたちが、夢鯨の会でスナメリウォッチングを始めました。</p> <p>さらに、一宮では、昨年2月のカズハゴンドウのマストランディング、秋山章男先生の長年のスナメリ研究もあります。</p> <p>今回は、JEDIC（日本環境災害情報センター）が事前に提出してくださった油汚染時の戦略案を参加者で検討するとともに、海生哺乳類のみならず広く海洋生態系の保全と地域活性を考える場を設けました。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ショートクルーズ ・ 講演「外房のスナメリについて」～分布と生態など～秋山章男（元東邦大学教授） ・ 話題提供 <ul style="list-style-type: none"> 「銚子のホエールウォッチングについて」宮内幸雄（銚子海洋研究所代表） 「いすみの海のスナメリクルーズについて」中村松洋（夢鯨の会代表） 「海生哺乳類と海の生態系に魅せられて」高柳綾香（一宮商業高校3年）他 	

各グループ会議からの提案

<油汚染流出時における野生生物救護問題>

1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。

a、海鳥や海棲哺乳類の生息状況調査（ベースランダーの収集）

平成14年3月27日決定の新・生物多様性国家戦略第4部2章第1節野生生物の保護と管理には、「国民共有の財産として末永く後世に伝えていくために、GISを活用した野生鳥獣の生息状況の調査・研究を進める」(5)、と記載されている。一方、平成18年3月に改定された千葉県油等海上流出事故対応マニュアルの第3部第1章6節の沿岸域環境脆弱情報地図(ESIマップ)の整備の項では、「(イ)生物相、(エ)自然資源管理区域等を対象に「関係機関と連携して当該情報地図の整備を行うこととする。」と記載されている。

このことは、1997年ナホトカ号事故後改定されたOPRC条約にもとづく「油汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画」、第2章第1節にも今後の重要課題として「…関係行政機関は、油汚染事件による環境への影響を迅速に把握・評価し、また、油汚染事件に対応する処置を的確に講じ、被害の発生を最小限とするために参考とすべき、各海域ごとの自然的・社会的・経済的諸情報(水質、底質、漁場、養殖場、工業用水等の取水口、海水浴場、さんご礁、藻場、干潟、鳥類の渡来・繁殖地、史跡等に関する情報)を収集・整理し、適宜最新のものとして維持する、…」ことになっている。

実際の千葉県の現状を振り返ると、下記の2点が課題としてあげられる。

1、18年度に防災担当課担当職員によって県内全域のESIマップが作成されたが、そのデータについては地元NGO等の専門家による検証がされていない。

2、データの実際の活用も含めて地元の生物研究者参加による更新作業が不可欠だが、その道筋がつけられていない。

b、救護体制

2006年11月お隣の鹿島沖で発生したジャイアントステップ号事故の救護率は、茨城県の発表によると14羽保護して1羽(7%)の放鳥にとどまっている。ナホトカ号事故時の放鳥率は21%であった。さらに国際的な支店で救護率を見てみると、国際動物福祉基金(IFAW)エマジェーシー・リリーフ(ER)チームの中核である国際鳥類保護研究センター(IBRRC)が1999年オレゴン州で実施した活動では放鳥率76%を達成している。最近の活動では100%の放鳥を達成することも珍しくない。

戦略グループ会議 報告書

新・生物多様性国家戦略、油汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画、ならびに千葉県油等海上流出事故対応マニュアル（第3部第2章12節）には野生生物の救護対策をNGOと共同して実施することが明記されているが、実際の活動実績（救護率）はナホトカ号事故以降後退しているようにみえる。茨城県の事例を検証してみると下記の問題点が指摘できる。

1、救護計画は文章化されているが、事故が起こるまで一度も関係者を集めた連絡会議や訓練が実施されたことがなく、加療されたときにはすでにほとんどの個体が瀕死状態であった。

2、事故発生後生物被害が予測されていず、救護率をあげるために不可欠な積極的な保護収容活動が実施されなかった。

3、初期活動段階で十分訓練されたリハビリテーションをコーディネートできる人材が現地に不在だった。

c、自然資源ダメージアセスメント（NRDA）

生物多様性国家戦略第3部第2章第5節には自然の再生・修復を実施することが述べられている。一方、油流出事故は国際条約上その被害保障を原因者に求める取り決めになっている。その対象は生物被害対策に関する経費と、実際に被害を受けた野生生物を含めた自然資源の回復費用も対象としている。油流出事故により被害を受けて失った野生生物個体群相当数を回復するためにかかる経費を算出して、原因者に請求し繁殖地等の再生を行う一連の活動のことを自然資源ダメージアセスメントと呼んでいる。

ここ数年、ヨーロッパで発生した大規模な油流出事故とその生物被害に注目した国際的な自然保護団体が国際油濁基金に生物被害の保障を認めるように強く働きかけた結果、いくつかの事例で野生生物被害にたいして補償金が支払われている。

千葉県のマニュアルでは過去に支払われた事例がないという表記にとどまり、本来県が取り組むべき補償請求の可能性について検討がなされていない。

2. 課題を解決するために、何をすべきですか。

a、ベースランダーターの収集

県内には週末ごとに鳥類や海岸線の生物を観察している個人、グループが多数存在している。その方たちはすでに生物の分布情報をもっているため、**その情報を定期的に組み上げるシステムを構築するべきである。**せっかく作成したESIマップを常に最新の情報に更新していくことが可能となる。

b、救護体制の確率

千葉県では18年度にモデル事業として、県内2市町村で自然保護団体を含む関係者による検討会を開催した実績がある。**訓練を含めて市町村ごとに連絡協議会を開催すること、加えて毎回テーマをもって実施することが必要である。**

c. NRDA

被害算定のためには事故発生直後から海岸線のパトロールを実施して、漂着死体の定期的なカウント作業を行うことがまず必要である。さらにその調査結果から実際に被害を受けた生物数を算出する専門的作業を行わなければならない。そのような視点から**誰が主体となってNRDAを進めるのかを、県の責任者が決定する必要がある。**

3. 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)

油濁事故時の海岸線における防除対策の主体は県を中心とする行政機関である。行政機関の担当部署が開かれたシステムを構築して、いかに普段から関係者との間で情報を共有し、いざ事故が発生したときに混乱なく活動できるかを希求する以外にない。そのためには平時に事故発生を想定した利害関係者と現実的は議論を積み重ねておく必要がある。自然保護団体等のNGOも平時の議論で十分意見を述べるとともに、一度決定したら緊急時の活動では決定に従って行政や他の利害関係団体と協調して活動すべきである。

この問題では普段の活動経費がなかなか確保できないのが日本の現状である。県内を主な経済活動地域としている化石燃料に関係する事業で利益を得ている事業者の拠出による、平時の調査活動などの費用を負担する基金などを創設することが望まれる。

<海生哺乳類の保全と地域活性>

1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。

- ・ 房総の海には、スナメリやマッコウクジラなど20種近い鯨類やオットセイなどの海生哺乳類の生息や回遊が確認されてきているが、意外にこの事実は県民に知られていない。
- ・ 2005年には、千葉県沖で、国際的に絶滅が危惧されているニシコクジラ（生息数が全世界で100頭といわれる）が定置網に混獲され死亡する事件が起きている。
- ・ 2006年には、飯岡海岸において30頭〜のカズハゴンドウがマストランディングしている。
- ・ 鯨類のストランディングの際の救護体制がまだ確立されていない。
- ・ 千葉の海洋生態系の豊かさに関する県民の関心や認識が十分とはいえないのでは？

2. 課題を解決するために、何をすべきですか。

戦略グループ会議 報告書

3. 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)

- ・ 各地域において海洋生態系保全活動、ホエールウォッチング、研究活動などに携わるグループやNGO、事業者、漁師、行政などが幅広いネットワークをつくり、情報交換などを定期的に行えるようにする。
- ・ ストランディングや混獲時の鯨類の救護体制については、県内のサーファー業組合や漁師などとの協力体制を敷くと同時に、救護率を上げるために学習会を開催する。
- ・ ブルー・ツーリズムの活性化
→県や市町村が率先してパンフレットを作成したりHPで宣伝したり、広報に力を入れるべきである。
- ・ 各地域における海洋～沿岸における観察・研究データを収集し、「データベース」としてまとめて、公表する。(県民と行政との共同作業が必要)

※1枚で収まらない場合は、2枚になってもかまいません。

戦略グループ会議 報告書

<p><戦略グループ会議の名称> 在来植物と生物多様性</p>	<p><参加人数> 8人</p>
<p><主催グループ名> CSO ピースシード／有機ネットちば(正式名:千葉県有機農業推進連絡会)種子ネット／みんなの種宣言／ナチュラルシードネットワーク／千葉ローカルシードネットワーク／シードセイバーズネットワーク(仮称:組織準備中)／モンsoonファーム／</p>	<p><代表者名> 荒井真理子 <副代表者名> 石井吉彦</p>
<p><実行委員名> 荒井真理子、石井吉彦、入沢牧子、上林裕子、玉木哲太郎、林重孝、山田勝己(50音順)</p>	<p><共催(協力)団体名> テトラスクロール／花と緑の農芸財団</p>
<p><開催日時> 7/23(月) 13:30～16:30</p>	<p><開催場所> 花と緑の農芸財団:和わい処</p>
<p><会議で話し合われたテーマの概要></p> <p>長年にわたり、種子保全(苗をふくむ。以下同様)に関わってきた団体、個人が集まり。緊急課題であるちば県内の種子保全に関する意見交換、課題の共有、そして実行可能な具体的な行動計画をたてた。</p> <p>解決までに時間がかかる規模の大きな問題が多いが、今回の動きのために実現可能性が極めて高く、生物多様性戦略において具体的な成果を出せる目標を設定した。</p> <p>以下の2点が確認された。</p> <p>(1) 2010年「国際生物多様性年」であることから、ここをひとつの目標とし、国際会議などの開催を含む種子保全の計画を進めること。</p> <p>(2) 「暮らしの中で利用されてきた、ちばの在来植物(農産物を中心に)の図鑑」を2010年に出版する。</p> <p>(3) (2)の過程を、そのまま種子保全に必用な状況を整備する機会とし、さらに種子及び生物多様性保全を広く普及する。</p>	
<p>各グループ会議からの提案</p>	
<p>1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。</p> <p>◆ 在来植物、特に自家採種によって守られて来た品種の緊急聞き取り調査。記録、種子を残す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自家採種を行っている方々が高齢で、風土に適合された貴重な在来品種が破棄される可能性が高いため緊急に調査する必要がある。 <p>◆ 自家採種(自家増殖)・種子保全に関わる人が少ないこと。知られていないこと。</p>	

戦略グループ会議 報告書

- ◆ 市民が気軽に利用できるシードバンクが欲しい。
- ◆ 自家採種する農家が「絶滅危惧種」の状態であること。
- ◆ 自家採種の技術を持つ人が少ないこと／学ぶ場が少ないこと。
- ◆ 自家採種という文化／営みそのものが衰退したこと。
- ◆ 将来的な、遺伝子に特許をかけることが自家採種に与える影響を懸念する声があった。

2. 課題を解決するために、何をすべきですか。

1. ちば県内の自家採種（自家増殖）・種子保全に関わる人（以下、シードセイバーと呼ぶ）のネットワーキング
2. 在来種の大切さ、窮状を伝えるための広報活動（メディア、ポスター、パンフレット制作、イベントなど）を農林水産部／環境生活部とともに行う。
3. 在来種について教育し、シードセイバーを育成するための勉強会の開催
4. ちばローカルネットワークの活性化・運営マニュアルの作成
5. 聞き取り調査のツールの開発
6. 発見された在来種を栽培、たねを更新する人を探す、増やす、援助する。
特に、有機農家による自家採種が増えるような援助が必用。
7. 6のために、農林水産部は有機農業に向けた品種の開発・育成をすすめる。
8. ちば在来品種による産業の創出（農産物／加工品／シードガーデン／在来種のエコミュージアムなど）

※1枚で取まらない場合は、2枚になってもかまいません。

8. ちばの在来種（主に県民に自家採種されている植物）の図鑑の出版
9. 市民が気軽に利用できる民間シードバンクを設置。生物多様性センター／ローカルステーションに設置する。
10. ちば県内の農業試験場／農業高校などのたねを。県民が利用出来るように解放する。

3. 誰が、どのように進めますか。（県民、事業者、行政等の役割）

● 県民が行う（研究者／教育関係者／種子保全に関わる任意団体と個人）：

- ・ 県内各地で自家採種ローカルネットワークの会合（たねの交換会など）を開き、啓蒙、及びネットワーキングの拡大。運営マニュアルなどを利用した力づけ
- ・ 「食育はたねから」県内の学校などへの協力要請・シードセイバーを派遣し、子供たちにたねの面白さ、大切さ、種取りの手法、利用法などを伝える（食育／理科教育）
- ・ 自家採種をしている方を訪問し、聞き取り調査を行う。聞き取りの際には、採種方法、栽培法、利用法（文化資源）を含めて保全する。（データバンク化）

戦略グループ会議 報告書

- ・教育の中に取り込む。
 - ・ちばの在来植物の図鑑の企画（執筆／撮影／デザイン）
 - ・在来植物保全に関するパンフレットやポスターの企画
 - ・聞き取り調査用のツールの企画
 - ・シードバンクの運営
 - ・たねの更新
- 事業者が行う：
- ・在来種の農産物を生産、販売する
 - ・自家採種した在来種の農産物による加工品を作る
- 行政が行う：
- ・農業試験場など県の施設が管理する種苗を有効利用したい県民に解放
 - ・農林水産部は有機農業に向けた品種の開発・育成をすすめる。
 - ・自家採種した在来種の農産物のブランド化。マークを作成する。
 - ・在来種の聞き取り調査の際に、各市町村の担当者とシードセイバーを繋ぐ
 - ・聞き取り調査に関する財政的援助（調査用のツールの開発の援助を含む）
 - ・学校／博物館などによる協力・連携可能性をさぐるための担当者とシードセイバーを繋ぐ
 - ・国際会議を市民とともに企画、運営する
 - ・在来品種の図鑑の出版を農林水産部が行う
 - ・在来植物保全に関するパンフレットやポスターの作成
 - ・民間シードバンクの設立と運営に関する財政支援

※1枚で収まらない場合は、2枚になってもかまいません。

戦略グループ会議 報告書

4. 自由記述

たねには、人を魅了する力がある。

農的生活が定着しつつある中で、ここ数年、自家採種への興味が高まっている。さきごろ立ち上げた、千葉ローカルシードネットワークによって行った「たねの交換会」も同様の興味を持つひとびとが、たねや苗を通して楽しく交流する場として評判が良く、県内各所で開催されてゆく見込みである。

そのような追い風を利用し、「あと2-3年」で失われると危惧される、「おばあちゃん、おじいちゃんが採取し続けてきたたね」を緊急に調査し、保全し、県民にそれらの植物の存在を知らせ、復活させてゆきたい。このような種子はエアルーム（家宝種）とも呼ばれ、海外では多くの組織やシードセイバーが、栽培、採種、交換を行いながら暮らしの中で保全している。

自家採種という営みを残し、シードバンクの中でたねを眠らせるのではなく、生かして（栽培することで）保全することこそ、民間シードバンクの最大の利点である。

2010年「国際生物多様性年」を好機として、たねの大切さ、魅力をもっと広く知ってもらえるように活動してゆきたい。

※1枚で収まらない場合は、2枚になってもかまいません。

戦略グループ会議 報告書

<p><戦略グループ会議の名称> 手賀沼流域の生物多様性保全</p>	<p><参加人数> 17人</p>
<p><主催グループ名> 手賀沼森友会</p>	<p><代表者名> 山木健一</p>
<p><実行委員名> 松清智洋</p>	<p><共催（協力）団体名> —</p>
<p><開催日時> 2007.07.25（水） 18:30～21:00</p>	<p><開催場所> 柏市民活動センター</p>
<p><会議で話し合われたテーマの概要> 地域の森・谷津等環境拠点の保全 保全のために必要な、規制のあり方、啓発・実践</p>	
<p style="text-align: center;">各グループ会議からの提案</p>	
<p>1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。</p> <p>①開発指向が止まらない。開発本位、経済優先の考え方。 ②保全地域の、消極的保全から積極的保全への転換 ③住民の無関心 ④企業は開発し儲けるだけでなく、それに見合った地域の環境保全への参画を ⑤保全だけでなく、地元住民が理解、協力できる活用方法 ⑥「生物多様性」の範囲が広い それに関わらず森や田んぼ、水系等個々の専門家のみでトータルなコーディネータの不在 ⑦「生物多様性」を県民に認知してもらうことは非常に困難</p> <p>2. 課題を解決するために、何をすべきですか。</p> <p>①保全のための合意形成 地域の利害関係を超えた位置からの規制が必要 (市町村や地域住民が規制をすることは難しい)</p> <p>②保全場所のリストアップ → 優先順位・保全の将来ビジョンの明確化 → 高いリーダーシップと、資金的担保 土地利用計画、規制の厳格化 土地は所有者が何でもしていいものではない より高い土地利用規制を設け、必要に応じ例外的に規制を緩和するような、問題が生じたときに規制するのではなく、通常の規制を厳しく設定しておくこと。</p> <p>③意識の向上 都市化すればするほど森は貴重。価値が高くなるという現実の理解 地域で体験・実感できること</p>	

戦略グループ会議 報告書

身近な谷津田のこども林間学校（学校のプログラムに盛り込む）

（身近で体験できることがより記憶に残る）

学校谷津、学校林の復活

フィールドミュージアム

市民調査員

成功事例の発信

④多様な森づくり 一企業一森・一谷津制度

企業から金を出させる、教育

⑤保全の目的、具体的な活用方法

活用がなければ保全に対する理解は得られない。地元を理解される保全の将来ビジョン
地域の目標・シンボル、地域の生物多様性戦略

市町村ごとに戦略を策定、戦略にはその地域に合わせたシンボルとなるものを設定する

⑥全体をまとめるコーディネータが必要

⑦データとその検証、科学することが必要

林業などが駄目なのは「それはよいことだ」という決めつけだけで客観的なデータがない
科学されていないから

3. 誰が、どのように進めますか。（県民、事業者、行政等の役割）

①行政のリーダーシップ、地域NPOの育成

②より具体的な協力体制

リストアップは県民・NPO → 規制と財源確保は行政

地元住民とNPOは違う主体であることの自覚。敵対でなく連携を。

③行政はきちんと資金を担保すること

より一層の行財政改革の徹底による無駄な支出の削減と財源確保

（行政全体での取り組む姿勢）

その上で、不足分を補う目的税としての環境税等の財源確保

④戦略等の実効性の高さ、指導力（行政）、持続可能性への責任の明確化（事業者）

⑥トータルコーディネータの設置。

寄せ集めでなく、より多くの県民が理解できるシンプルさも必要。

4. 自由記述

消費を前提とした社会構造の変革 「地産地消」から「地育地活」へ

「消費する」ことに豊かさを実感するまちづくりから、「育て活かす」ことに豊かさを実感
できるまちづくりへ

ファッションに終わらない、本当に「健康的」かつ「持続可能」なまちづくりの追求

「持続性」とは「現在→未来」だけでなく、地域の歴史・文化の継承、すなわち

「過去→現在→未来」であることの認識

※1枚で収まらない場合は、2枚になってもかまいません。

戦略グループ会議 報告書

<p><戦略グループ会議の名称> 山砂採取と生物多様性</p>	<p><参加人数> 45人</p>
<p><主催グループ名> 残土・産廃問題ネットワーク・ちば</p>	<p><代表者名> 井村弘子</p>
<p><実行委員名> 板垣勝弘</p>	<p><共催（協力）団体名> 市原市民ネット</p>
<p><開催日時> 8月9日 18:00～21:00</p>	<p><開催場所> 県庁1階多目的ホール</p>
<p style="text-align: center;"><会議で話し合われたテーマの概要></p> <p>『ああダンプ街道』の著者佐久間充氏から基調報告。山砂採取は過去40年間続き首都圏に運び出されたその量は1.4億トンにもものぼったことをパワーポイント100枚余の写真・図表などで現場の生々しさを伝えられ、もうこれ以上何故掘るのだ。千葉県にはもう掘るところはないはずだ。と、話された。その後現在行われている市原市栢橋地区の山砂採取について住民山本友子氏より羽田空港の増設に市原の森を伐採、その根の下の山砂を約2年間で20haから200万立方メートル搬出される。この地区は過去にも一業者の采配で問題があったにもかかわらず今再びこのような問題が起こっている。採取場や周辺地又運搬による被害など、始めに業者との約束はあるもののすべて被害対策は後手に周り被害だけが残る。と報告があった。</p>	
<p style="text-align: center;"><各グループ会議からの提案></p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京湾12万5千haの5分の1が既に埋められてしまった。残っている物は小櫃干潟・三番瀬だけである。 ○残土処分の許可違反条件で違反しても県の処分を受ければ原状復帰しなくてもよいという条例の落とし穴がある。県内は残土でできた山ばかりでその上に又羽田空港の第3次拡張で3000万も持ち出されるなどとなったら大変なことである。 ○市民が口に出し手を挙げて反対していかなければ、変わらない。何故皆しないのか。 ○既に掘り尽くされているのにさらに掘ると地盤沈下・環境にも大いに影響あり。 ○千葉県は甘い。なめられている。東京、神奈川では許可しない。始めに3000万と総量規制を決め、それを他県の自然に求めることに問題がある。 ○生物多様性戦略づくりは市民運動の実績となるだけか、県を動かす内容にできるのかの段階に来ている。これ以上緑を減らさない。劣化させない。化学物質を減らす。緑地保全、土地利用の制限なども必要だろう。 ○全体面積をアセスの対象にすることが必要。面積が此処別々だからアセスを行わなくてもよいなどという決まりは変えるべきだ。 ○やま、水に対しても土地利用改革ができないのか。森林の開発を適正に考えること 	

<各グループにとって今後何をすべきか>

1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。

○山砂が千葉から持ち出される問題を東京・神奈川に提起しているのか。財産が持ち出され、土地や自然がだめになっていくことを訴えるべきである。

○砂利採取は県商工労働部保安課が受け付けて1年ごとに許可を改めるといふ。今までの例を見てもとに角後始末ができていない。採取したあとに植栽をするというが、大体おかしな話である。先ず木が根付かない。根付いたとしても元の形に戻るのに何十年もかかるということを見逃しているのではないか。そのようなことで防災又緑地の保全は務まるのだろうか

○地主は弱い。金で動く。その原因はいろいろある。それを市民がまもってやるためには木があればトラスト運動ができる。土地を提供してもらって土地トラストもできる。市民が一緒になって事業者からその土地を森を守る対策を考えていこう。

2. 課題を解決するために、何をすべきですか。

○市民・県民が自然保護のために何をさしあたってしたらよいかを考えること。

○皆で集まり自然のよさを話し合いそれを守っていくために各自が何をしていたらよいかを、皆で意見を出し合う会を開く。家族で考える。学校で考える。職場で話し合う。まだまだ千葉県民の対応は遅い。然し誰でも森に入れば森のよさを実感し感激するだろう。改めて考えてみよう。森を残すためにはなにをと。

○法律を変える。国土利用計画にも規制により国土を守っていくためにはどこをどう変えればよいか。県民を入れた専門家の会議をつくり、確かなものになるよう踏み込んでゆく必要がある。千葉県が先頭になり他県の悪もともに変えていく。土地も森も勝手に動かすものではないことを千葉県から示していこう。

2. 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)

県民——県民こそって生物多様性とは何か、何を改めるべきか、自分の周辺はどうかとまず環境の保全に眼を向ける運動をおこしていこう。

事業者——自分も県民の一人であることの自覚を持つ。県外の業者も千葉県民として動くための制約を予め確約する。

県——県民のすべてに希望を、明日を与えること。県民に自覚を持たせること。とともに県職も自分の仕事に対して責任ある方向性を持つこと。今県民は何を考えているかそれを常に一歩先を歩き学習すること。

そして国政も変えていこう。明るい千葉の建設を！！！！

4. 自由記述

◎森を守っていくこと。森は過去の40%を切っている。森がなくなれば必然、水もなくなる。それでもいまはまだ沢山の生物が山にも森にも水にも、海にもいるのだから、もうこれ以上生態系を変えないように私たちは私たちの世代で守り通さなければ子孫に何を残すのか。

以上

戦略グループ会議 報告書 (完)

〈戦略グループ会議の名称〉 山・川・海の生物多様性	〈参加人数〉 29名
〈主催グループ名〉 (主催者) 水嶋 良昭	〈代表者名〉 水嶋 良昭
〈実行委員名〉 協力者 武山富士雄 平本紀久雄 木下林業 森英滋 遠藤勇 三瓶雅延 箕浦孝昭 鈴木秀博 秀島 徹哉	〈共催 (協力) 団体名〉 総合企画部 安房地域整備センター 南部 漁港事務所 南部林業事務所 水産総合研 究センター 南房総市
〈開催日時〉 平成19年 8月17日	〈開催場所〉 南房総市丸山公民館
<p>〈会議で話し合われたテーマの概要〉</p> <p>自然豊かな安房の山・川・海の生物多様性を守るについて、絶滅危惧種のための環境整備は全体の環境の底上げを図ることにより達成され、全体により良い結果をもたらすとの考えに基づき、</p> <p>① 壊されつつある現況を見つめる</p> <p>② ①の原因を探る</p> <p>③ いかにしたらこれ等を再生・保守していく事が出来るか見ながら話し合った</p> <p>表題の通り県内にあって安房はいまだ自然の残されている地域であるが、確実に破壊は進行している</p> <p>1. 本来自然の恵みを享受すべき地域住民がゴミの排出・合成洗剤の垂れ流し等により、特に水質環境を大きく壊し加害者となっている</p> <p>2. 本来自然環境を守らねばならない行政が、その部門に与えられた目的完遂意欲の達成のみにとらわれ、環境への配慮を軽視し、さらには無視する状況にある</p> <p>結果、自然環境は破壊され続けている</p> <p>安房は他地域に比べいまだ豊かな自然が残されているから目立たないだけである</p> <p>これらの原因を除去するには住民と行政の意識改革だけで済むことであるので住民への啓発、行政側の執行姿勢の見直しが急務である</p> <p>さらには安房の自然環境を昭和20年代の状況に再生し、これを全県の手本とすべきである。それには水質基準等、県基準を大きく上回る安房基準を設定 (目標値の設定でも可)</p> <p>これを達成する事 (県内二重基準の設定)</p> <p>さらには環境税(費用)の負担・戻し税による住民・企業の自然環境改善意識の啓発を行い、かつこれを半官半民の組織を構成して運営する</p> <p>企業(特に京葉工場地帯)の森林保全への参加意欲を誘導する</p>	

当グループ会議からの提案

現況報告は次の通り（一部事前に聞き取り・文書提出によるものを含む。提出された文書は参考資料として添付する）

- (1) 山・川・海は水により連なる
山々の木々・堆積した落葉からの微生物は川により海に運ばれ、プランクトンを生じ、海藻を育て貝類・魚類を育む。故に山は海の母親だ。陽の差し込まない山肌は下草が生えず、山崩れの元となり微生物の増殖も無い
- (2) 照葉樹〔まてばしい〕は10数年毎に切り出し(更新)ていかないと、葉が茂り過ぎ、山肌への陽を遮る事となるが、燃料の石油化で販路を失い切り出されなくなり、40年以上経過している。山肌は、治山・治水上役立たない状態または危険な状態となっている、切り出してチップにすればパルプ材になるが販売価額より手間賃の方が高くなってしまう
- (3) 県内での住宅建築には耐久性に優れている地元の木材を使うべきだが輸入材との価格差で使われていない
- (4) 切り出して販売しても切り賃にもならない 県営林は県費で保守されているが私有林は放置されたままである
- (5) 昔、単一樹種、密植、間伐、皆伐という森林政策を奨励した
これは密植により山肌への陽光を遮り、下草の生長を無くし、山肌を洗い流し土砂崩れの元となっている
- (6) 林業家で有機農業を営む農家が現在も燃料は所有林から切り出した〔まき〕と〔炭〕だけで生活している。所有林を切り、チップにして〔たい肥〕とし、有機農業の元としているが植林した山へはもう5年以上入っていない
- (7) イノシシの出没により竹山を荒らされ、竹の子の収穫が出来なくなっている
- (8) 海岸砂防林(松林)の松くい虫防除の為薬剤散布を行っているが、昆虫等への影響が心配である、流れ出し海への影響は
- (9) 竹は「じゃまもの」と考える人もいるが、低開発国では、今も河川の堤防に竹を植え込んでいる。北海道のある銘水は、竹林を流れでる水を使っている。現在でも優良な竹の需要家からは国内産の竹の注文が相次いでいる。一般的には輸入の竹材に押されている。竹の真価を見直すべき
- (10) 日本は元々有機農法であった。終戦後、米軍の要請が元で清浄野菜の名の下に農薬と化学肥料づけの農法が近代農法と奨励された。我々のグループは34年前から無農薬による野菜・みかんを作っている。グループ内生産者が18軒から27軒に増えた。生産費を賄える価格で買ってくれる消費者と出会えたからだ。東京へ持参して販売している顔の見える関係が必要である
- (11) 休耕田・耕作放棄農地が増えている。これまで自然環境保全に寄与してきた土地

が逆に環境を壊す存在へと変わり続けている。(聞き取り)

- (12)川の中流域に築造された農業用水ダムに粘土質土砂が堆積し、これが農業用水を使わない季節に川水により押し流され下流域を泥水化し、きれいな川水の生物鮎・もくずガニ等の遡上が出来なくなった。

泥はさらに海に下り、海底の窪地へ固まって沈殿し、時化により舞い上がり、海水を泥水化させている。

エビ刺し網が泥を巻き込んだり、川からの流木を巻き込む例が発生している。

- (13)ダムの築造された川が流れ込む海域の海岸の砂浜の砂が少なくなってきたがこれはダムへの堆積により海への流出が止まったためと考えられる

- (14)天然鮎の遡上が無くなり県により放流された鯉しか見られない川があります。

この川に存在する鯉は体調50cm以上にもなり、ある人が残飯を投げ与えてどうにか生きながらえています

- (15)上流のダムで土砂が堆積して、流れてこないため、河床が下がりコンクリート護岸(ブロック積)がぶら下がっているところもある(聞き取り)

- (16)この川の上流部の支流は雨がないと川水も無いようなところですが、支流の下流域は三面コンクリート張り、そのちょっと上流はコンクリート柱による柵、さらに上流は「じゃかご」による護岸になっていました。近くに住む人は「以前より安心していられる」と話しています(聞き取り)

- (17)2~3頭の乳牛飼育から頭数の多い飼育に発展した酪農家は、糞尿の河川への垂れ流しをした時期があったが、改善に改善を努め、現在は少しの排出も無い状況になっている。(聞き取り)

- (18)家庭用洗剤が下水路の有用な微生物まで殺してしまう結果、自浄作用が働かなくなり、黒いヘドロとなる。これが降水により急速に流れ出し下流域・海を汚し下水路(水川)に生物が棲めなくし、さらには海海藻・小生物にも影響を与えている。家庭用浄化槽から排出される水に含有される消毒用薬液も同じように生物環境に悪い作用をしている

- (19)EM菌を汚れた小河川に放流する事によりその河川の流水・底質の悪臭等が改善され、つながる海域の水質・底質(特に砂)に改善が見られこれまで絶滅したかと思われていた貝の生息が確認された。

又、海水浴場の水質基準に合致しなかった水域でEM菌を流し続けた効果により翌年は基準に達した(二者より聞き取り)

- (20)海岸の砂浜が狭くなってきました。本来いじらなければ変化は起こらなかったはずの小さな湾で軒並み海岸侵食が起こっている。原因は目先の利益しか考えない人間の行き過ぎた海岸工事の結果であり、館山海岸はその典型である。これにより被害を受けるのが、自然の恵みにより営まれてきた沿岸漁業である。

- (21)安房の海岸は自然豊かな黒汐が洗う海岸である。珊瑚が生息している。かと思う

と、親潮系水の流入もある。

自然の海岸には、ハマオモト・ハマナタマメ・イソギク等々、タブの木・ヤブニッケ等の高木林もあり、動植物とも多種多様な生息環境を形成している。これは守っていかなければならない。

(22) 南部漁港事務所は、これまで沖合いへの投棄、その他で処理してきた漁港からの浚渫土砂を地元漁協と協議の上近くの砂浜の養浜事業に活用した。

(23) 南部林業事務所は皆伐施業の反省から、30年程前より間伐して出来た大きな木の下へ植樹する複層林施業を試験してきました。近年他県においてもこれに追随する傾向にあります。

(24) 安房地域整備センターは河川改修工事、災害復旧工事にあたり「かごマット工法」「土羽・張り芝」等コンクリートブロック積み護岸工法から多自然型・かごマット工法等自然環境を考えた工法を取り入れています。

1 グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何か

- (1) 行き詰っている森林保全・管理をどうするか [(1)(2)(3)(4)(5)(6)(9)]
- (2) 農業の経営性(利益・後継者問題)を早急(10年以内)に展望の開けたものにしなければならない [(7)(10)(11)]
- (3) 行政による公共事業の展開が自然環境を壊している現状を是正しなければならない [(8)(12)(13)(14)(15)(16)(17)(20)(22)(23)(24)]
- (4) 安房の人口は最多時期より6割に減っている。大きな工場排水も無いにもかかわらず小河川の水質が土砂による汚濁も含め着実に悪化している状況は住民が自然を壊している一因であることを認識し、意識改革を図り、自然環境の保全に務めねばならない [(18)(19)]

2 課題を解決するために何をすべきか

- (1) 1(1)を解決するためにはまず、森林の保全・管理のための資金が必要だが、現在、立木を販売しても切り出す経費も賄えない現況からして、
- イ) 別途の継続的資金の手当てが必要
- ロ) 保全・管理をする労力が必要
- ハ) ロ)を確実にかつ大規模に行うため、企業等の計画的参画も望まれる
- (2) 1(2)について、農業はこれまで自らの生産性維持の為もあり、常に良好な自然環境の持続に貢献してきた。消費者は農業生産物の購入価格の中に農家の自然環境維持のための対価を含めて支払ってきた(昭和40年代頃までは都市労働者・公務員給与と農業所得の分配を見ると現在より農業所得の見栄えが良かった)が、経済の高度成長とともに又、農産物の輸入自由化と共に、農業所得の割合は減り続け、都市住民は安価

な輸入食料を購入し農業により維持される自然環境は、無償でその恩恵に浴し続けてきた。農業は生産性の向上（化学肥料・農薬の多用）による所得の向上をねらったが及ばず、結果、農業は衰退し、農業者による自然環境保全が困難となったばかりでなく農業者自身が自然環境破壊の一部加害者（化学肥料・農薬により）となってしまうている。そのため県民は農業者等と協力して、自らが恩恵にあずかる自然環境保全は、自らの手で直接または間接的に行わなければならなくなった。

〈3〉 1(3)については、今一部に自然環境を意識した行政執行が見られるが特に大事な農林部はこれを軽視し又は無視した執行をしていると言わざるを得ない。今後はどんな小さな公共事業にも環境影響評価の手法を取り入れ、これを行う部門を県庁内に新設し(仮称 環境監督監)、行政が行う全ての公共事業はこの部門の管理監督を受けるものとする。ここには環境・生物問題の学者・技術者を多数配置する。新たな組織を作らなくとも現場県職員の意識改革があれば明日にもできることであるが、今の環境部にはこれを司る意欲も熱意も無い。早急に環境部の人員の入れ替え・再編成が必要である。

〈4〉 1(4)については、住民に天然素材洗剤の使用を啓蒙する。 合併浄化槽等の排水側にさらにタンクを造りここで滅菌薬液の滅滅を確認してから排水する。 em 菌等による河川の浄化についてもさらなる研究をする。

3 誰がどの様に進めるか

[1] 2〈1〉イ)、〈2〉のために、県民から広く環境税(費用)を徴収する。

(県民税、法人県民税、事業税、自動車税等に付加徴収する条例を作る。1割で400億円)

これを県職員若干と民間により構成する組織にゆだね、

イ) 森林保全のため 戻り税

ロ) 農業を行う事により緑の保全に貢献する農家に配分する . . . 戻り税

(森林の下草刈り等保全には、1ha当たり100千円～200千円あれば出来るといわれる。10億円あれば、10,000haの保全が出来る)

[2] 2〈1〉ロ)のために、県内に存在する個人・企業が単独でまたは組織を作り、森林保全作業にあたる。これ等の人々にはその成果によりポイントを与え、そのポイントの数により環境税の減免が受けられる 戻り税

森林保全のみならずあらゆる環境保全(公園の整備・河川の清掃等々)に参加した場合もポイントが受けられる 戻り税

県内産の木材を使って住宅等を建てた人もポイントが受けられる . . 戻り税

[3] 2〈1〉京葉工業地帯にある企業の内、緑化協定を結んでいる企業で新制度での緑化率を希望する企業について、減少分を森林保全にあてる事を条件として認める。

新たに保全する面積は減少分の30倍程度とする。

(企業は現在、芝地等で緑地としている部分の転用を希望すると思われるので、緑地減少に伴う緑地減少の痛手は少なく、その面積の30倍以上の森林が保全されるなら効果のほうはるかに大きいと思慮する。

まったく善意の企業の森林保全への取り組みを働きかける

→県民会議名での参加要請を行う、知事の副申を付ける

(例 ちばぎんの森 育樹活動)

但しちばぎんの森は、みどり推進課の管轄する法人の森事業の一環であるが、同じ形式であっても面積をもっと大きくし、私有林までその対象とし、契約年限も最低20年くらいとする。この年数は木々が一本立ちできる年数でもある。土地はもちろんの事立ち木についても参加企業の私権は認めずその実績は戻り税の対象とする。

[1]にいう半官半民の組織が行う。

この組織に参加する民間人もポイントの対象となる (参加期間に制限を設ける)

{4} 2<3>これは条例の制定も必要なく知事の権限の範囲で出来ることです。

生物多様性の実施論議はここから始まります。

{5} 2<4>合併浄化槽の改善については現在の受付窓口の出先機関が行う。

県民への天然素材洗剤の使用啓蒙については、とりあえず県民会議と県・市町村が働きかける。3 {1} に言う組織が出来たときにはこれが中心となり天然素材洗剤を使用する人にもポイントを与える。合併浄化槽の改善についても同じ。

{6} 県民会議を提言のための組織に終わらせず、すぐ行動を起こすべきです。

県内各地での講演会活動・趣意書を作って署名運動、すぐ出来る有効な活動をしましょう。

4 自由記述

農業用ダムから粘土質土砂が大量に流出している事について、

これを発見した当初(平成14年12月)泥水放出の抗議に対し、元県幹部職員でダムを運用する組織の責任者は、「河川法に従って運用している、外部からとやかく言われな

い」

ある県出先機関の幹部職員は「泥水を流してはいけないのですか、泥水は海のためになら

ないのですか」「これくらいの泥水は許容量の範囲と環境担当が言っています」

「言いたい事があるなら裁判を起こさない」

環境政策課の幹部は「泥水を流す事を取締る法・条例がない、我々は法に無い事は出来な

い」

本来、緑を保全し、自然環境を守るべき農林部や環境部の職員が平然と言う環境破壊に繋がる言葉を上げたらきりが無い。

環境部のある幹部職員は、「(安房の自然環境を守るためには)県水質基準等とは異なった基

準・・見た目気持ちよくなる風景・景色等、感性に訴えるものがあったとしても良いのではないか」といっていたがその後、法務担当の意向で私にはこれ以上深入りは出来ませんといってきた。

県職員の中にも、何とかして自然環境改善に心しなければと言う人は少なくない。それが幾つかの出先機関からの改善報告となっている。

しかし、それらの人は課長以下の人達である、ある課長は沖縄県の赤土流失防止条例を研究していた。

環境問題に直接関連しない部門に居る人で、さえた考えの人と巡り会えた。

この様な考え方の人達はまだ少数派だ、前述の如くの人達は

「環境憲章は精神論だ

環境基本条例は骨格だ

我々県職員は環境保全条例に基いて行政執行する」と言って憚らない。

判った様にしてまったくやる気のない詭弁である。

自然環境を守るべき県が、壊す側に回ったとき、公害企業の考え方よりもっとこわい考え方で、自分たち県職員、個と組織を保身しようとする。おそろしいことです。

一般の社会でこれ程の反社会性・反会社存続性のことをしたら、即刻罷免されるでしょう。

しかし今の千葉県庁にはこれ程誤った現実が存在しています。

私はその頂点に立つ知事の提唱で興された県民会議の一員として、生物多様性の問題を論じてきた。千葉の会場まで自動車で2時間、一回も休まず出席した。

千葉県の自然環境を守る最後の砦になると思ったからに他ならない。

安房の自然を守るのに大きな条例も大きな資金も必要としない。

最高責任者の知事が、生物多様性県民会議で言われたことを県職員に話し

生物多様性を尊重した自然環境保全以上の利益はほかには存在しない事を納得させる事です。

そして千葉県の中でもっとも自然が保たれているといわれる、安房の自然環境をさらに世界に誇れる基準に底上げし、千葉県の他の地域は安房を手本に自然環境をより良いものにするようにと行政・民間共々手を携えて進むよう千葉県が行政姿勢の上で手本を示すべきです。これなくして生物多様性を論じても全て空論に帰します。

戦略グループ会議 報告書

<p><戦略グループ会議の名称> ちば生物多様性戦略会議での解決方法</p>	<p><参加人数></p>
<p><主催グループ名> 合成洗剤類を 1/10 に減らす会改め「千葉の水をきれいにする会」</p>	<p><代表者名> 秀島 徹哉</p>
<p><実行委員名></p>	<p><共催（協力）団体名></p>
<p><開催日時></p>	<p><開催場所></p>

会として戦略会議を開くのは難しく、数多くの戦略会議に出席、環境コンサルタントとしての知識内での解決方法を考え提案してみたいと思います。

1 1. 化学物質と生物多様性

I. シックビル（ハウス）症候群

高気密性・高断熱の建物内での有害化学物質による健康障害で、特に妊婦・子供への影響が考えられている。

2つの解決方法

- ①室内の有害化学物質を分解出来る好気性微生物が有りこれを用いて分解してしまう。
 - ②家中イオン化された水を使う事により風呂場はもちろん家中イオンコートされ「カビ」が無くなり従ってカビを食料にしている「ゴキブリ」が住めなくなるので、ゴキブリ用猛毒な「煙霧剤」不要になる。
化学物質過敏症には化学物質そのものの薬品では治らないので、体内から排出するしかない。
- II. 体内の有害化学物質は、2つの方法で排出して健康になる事が出来る。
- ① イオン化された水を飲料と入浴に使用「入浴」により汗として体外に排出する。
イオン化された生きた水は、ものを溶かす力があり体脂肪を溶かし体脂肪と有害物質&コレステロールをも一緒に排出して、血管が柔らかくなり血流が良くなるので免疫力が高まり健康になる。
 - ② 活性炭（薬用炭）製剤による体内有害物質を吸着排出させる。
小腸壁に有害物質貯まり繊毛の力が無くなり体調が悪くなると言われています。

戦略グループ

2. 里海と漁業と私物多様性

3. 農林業と生物多様性

4. 同上

1 5. 山・川・海の生物多様性

皆様ご存じの様に山林の腐葉土類を微生物が、分解しそれらを餌に植物プランクトンが、川へ流れ動物プランクトンが食べ魚の餌になります。しかし田畑で使用する「殺菌剤」「除草剤」「農薬類」「化学肥料」等が、それらを殺してしまいます。

そして家庭から出る「生活雑排水」の洗剤類・塩素・等も同じく殺してしまいます。

そして一番に水を汚す元凶は「リン」です。合成洗剤に含まれる「リン」は、9%迄は、「無リン」と表示しても良いことになっていますが、実際には14%も含有されています。

（エコロジー・カレッジ、故・中川允工学博士講義で）

それらを抑えおにけどうしから自いのでしうかっ

好気性微生物520種を「パーライト」等の「軽石の微粉末」に住まわせている粉剤が有ります。

これを完全に腐敗・成熟した堆肥（枯れ草・枯葉・農作物残渣・藁・その他の有機肥料）

及び畜産糞尿1トンに対し1リットルのこの粉剤を充分混合し、3～7日間放置・熟成させる。

1日に1回程混ぜ合わせ、出来上がったバイオ肥料に同じ堆肥及び糞尿1トンを加え同じように混ぜながら熟成、これを繰り返し5トンのバイオ肥料が出来上がり、田・畑の面積330平方メートル当たり1トンを表土を掘り起こしながら土と混ぜ合わせ使用する。

（何故、好気性微生物520種かという、その土地に一番適した微生物が活躍するのです。）

その効果

1. 土壌の活性化
2. 生態系の再生
3. 有機物の分解と無機物肥料への転換（窒素系）
4. 植物等の毛根より入り込み毛細管内の掃除を行い栄養分と水分の吸収力を倍増させ、根の活性化及び植物の成長を促進する。
5. 収量の増加（20～30%up）

農薬・化学肥料使用の畑は、柔らかいのは、地表30cm位で、その下は固く、このバイオ肥料を使用すると1m位柔らかくなり「ミミズ」が多く生息する様になるとの事です。

※JA 富里市の会議では、鋤込みまでして貰えたら有機栽培も広がる可能性があるとの事

※現在有機栽培農業は規模が小さく、大規模に展開して行くには、バイオ肥料の製造及び鋤込みの部分に障害者団体をお願いすればどうか？と考えてみました、障害者雇用にもお役に立つのでは？

※畜産業では、糞尿の処分に困っているとの事で、畜産業・農業団体・障害者団体で協力すれば、大規模有機栽培→外国に輸出も可能なのではないのでしょうか？

Ⅱ. 家庭からでる排水の洗剤類を1/10に減らす方法&経済効果

※イオン活水器を使用する事により洗剤類が減らせます。

1. 洗濯関係 洗濯洗剤1/5～1/10にへらせ、柔軟剤が不要に
2. 台所関係 野菜洗い洗剤不要（イオン化された水の為、食材に含まれる残留農薬・残留化学肥料他不要ミネラルが、排出される為、有害化学物質が、体内に入らない）シンクのヌメリが無くなりいつもピカピカに・排水管が詰まらないので、悪臭が無く排水管清掃剤&ヌメリ取り洗剤不要で手が荒れなくなり手袋不要に
3. 風呂場関係 カビが生えなくなり「カビ取り洗剤」不要に・汚れが付きにくいので風呂用洗剤不要に・シャンプーの使用量が減らせ、リンス不要にお湯が温泉のように柔らかなお湯になり身体が良く温まるので、入浴剤不要に
4. トイレも汚れが付きにくくなり汚れ防止剤が不要に
5. 洗車4回目位からイオンコートされ洗剤及びワックス不要に
6. 室内もイオンコートされ餌のカビが生えなくなるので「ゴキブリ」が住めなくなり「粘着シート」及び「煙霧剤」等の殺虫剤不要に
7. 湯垢・水垢が付きにくいので、給水管・排水管・給湯器・ボイラー等の熱交換機の寿命が長くなる。
8. 飲食業・給食センター・食品加工業等「グリストラップ」を必要とする業種では、エマルジョン化せず清掃が容易になり、清掃費が、少なくなり経済効果抜群に、

③家族全員健康になる（生活習慣病予防学術委員会認定）

人間も生物多様性の一員であり、その人間が健康にならなければ、意味が無いと思います。

人間が健康になるので体重の少ない「ペット」「家畜」「鶏」も元気になります（免疫力が高まり鳥インフルエンザになりにくくなります）ペットはもちろん、家畜・鶏の毛がふさふさきれいになり、悪臭がなくなります。

※10軒に1軒普及にすれば、水環境は100年前に戻るとも言われています。

※飲料水の水源にもなっている川・湖・沼がキレイになれば、浄水場のエネルギーも節減出来 CO2 の節減にもなるし、下水最終処理場も同じくです。

※川・湖・沼等は、微生物・菌類で浄化する方法も有ります。

先出の好気性微生物520種の粉剤を木綿の袋に入れ、ひもで結んで適量を川・湖・池・沼・海・に重しを付けて設置して浄化します。海水でも使用できるのが特徴です。流れの無い「湖・池・沼」では、エアレーターが必要です。

この方法の欠点はコスト高です。「EM菌」の場合「嫌気性微生物」の為に取り扱いが難しい難点があります。

※ 海洋深層水から取り出した「重炭酸ナトリウム」から製造した「完全無公害洗剤」も有りますが、洗濯洗剤として使用する場合、合成洗剤を使い慣れた方には「蛍光染料」が入っていないため「真っ白」にならないので、納得頂けない様です。しかし、排水の二次処理を必要としない為「航空機」等を洗うのに最適なので、実際にジャンボ機等の旅客機には使用されているとの事です。

従って漁船等の船舶を洗うのには海洋汚染も無く最適だと思います。

この無公害洗剤の排水は、河川や海に流れて微生物の餌になり、プランクトンを増やす事にも繋がり魚類が増える可能性も有り、海から来て海に帰る理想的な洗剤と言われています。

食器を通して口に入る台所用合成洗剤の残留は、80%と言われています。

台所洗剤だけでも、この無公害洗剤を使えば、安心・安全ですよ？

詰替用の台所洗剤として、安心・安全の洗剤として商品化も考えられます。

10. 野生生物と生物多様性

君津での現場見学での感想

折角の電気柵、手入れが行き届いてなく、放電して役に立っていないところ有り、高圧電線が碍子から外れている箇所も有り、電線を碍子に巻き付けただけの設置では外れ易いので、バインド線で留める必要があるのではないかと？

電気柵のメンテナンスを土地の電気工事士資格有者の家電屋さんに依頼しては如何でしょうか？

戦略グループ会議 報告書

<p>〈戦略グループ会議の名称〉 ビオトープと生物多様性</p>	<p>〈参加人数〉 15名</p>
<p>〈主催グループ名〉 ビオトープと生物多様性戦略グループ</p>	<p>〈代表者名〉 佐野郷美</p>
<p>〈実行委員名〉 川北宏之、山田純稔、佐野郷美</p>	<p>〈共催(協力)団体名〉 千高教研生物分科会ビオトープ研究班</p>
<p>〈開催日時〉 2007年8月24日(火) 13:00～16:30</p>	<p>〈開催場所〉 千葉県立船橋芝山高等学校(船橋市)</p>
<p>〈会議で話し合われたテーマの概要〉 船橋芝山高校のビオトープ「里山生態園『芝山湿地』」の見学、ビオトープの整備の意味、ビオトープの設置・維持管理上の問題点、生物多様性ちば県戦略への提言</p>	
<p>各グループ会議からの提案</p>	
<p>0. はじめに</p> <p>①見学地である船橋芝山高校のビオトープの整備の様子、生物多様性の現状、授業での利用等についてスライドショーで確認し、現地見学をおこなった。</p> <p>1. この会で生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか？</p> <p>①特に学校ビオトープに絞って議論する中で、県内でも色々な学校でビオトープが整備されてきているが、多くの学校でビオトープの意義を理解し関心を持ってその整備や維持管理をおこなう管理職や担当教員が転勤すると、維持管理がうまくいかなかったり授業で活用されなくなり、結局放置されて生物多様性が維持できなくなっているという現状である。したがって、学校ビオトープでは担当職員が転勤してもなお、ビオトープが維持されるような体制を何らかの形で作り上げることが求められている。地域の博物館、PTA(保護者)、地域のNPO・NGO等が関わっている例はごく希である。</p> <p>②ビオトープを整備した初期段階では、遷移に従って生物層が大きく変化し、また谷のような生物が出現して、担当職員にとっても生徒にとっても楽しくビオトープに関わることができて、高いモチベーションを維持できるが、初期段階を過ぎると生物層は安定し変化が少なくなるために、ビオトープへの関心が低下する傾向が見られる。</p> <p>③水辺のビオトープの場合、特に外来種のアメリカザリガニが進入すると、水草やトンボのヤゴなどが食害され、生物多様性が極端に低下することが多い。</p> <p>2. 課題を解決するために何をすべきですか？</p> <p>①学校ビオトープが恒常的に各学校で適切に維持管理され、教育活動に利用されると同時に、地域の生物多様性を維持する拠点としての機能がもてるよう、学校、教職員、行政、地域住民(NPO・NGO、シルバー人材など)が連携して関わられるような体制</p>	

をつくり出す。

②生物多様性が維持できなくなったビオトープについては、生物多様性の維持に配慮しつつ思い切って手を入れる。そういったことが必要になったビオトープにはそれなりの予算措置が講じられるようにする。

③アメリカザリガニが子ども達に魅力的な生物であることは十分に承知の上で、アメリカザリガニやウシガエルなどは徹底的に取り除く以外に生物多様性を維持する方法はない。

3. 誰が、どのように進めますか？（県民、事業者、行政等の役割）

①（仮称）千葉県生物多様性センターを中心に、全県に生物多様性ローカルステーションにおく。その際ビオトープのある高等学校がローカルステーションのもっとも好ましい場所とする（千葉県、千葉県教育委員会）。ローカルステーションの置かれた高校には「生物多様性担当主任教員（仮称）」を置き、授業面で一定の優遇措置を講じながら、自校のビオトープの管理や周辺小中学校のビオトープの維持管理についてアドバイスをおこなう。それと同時に、PTA、地域住民、NGO・NPO等との協働、ネットワーク化を進める。

千葉県や千葉県教育委員会は学校ビオトープの教育上の価値、地域の生物多様性を守り維持する拠点となることを理解し、学校ビオトープを学校施設の一部として多くの学校への設置を進める。また、ローカルステーションとなる「ビオトープ拠点校」を設置する。

生物多様性、自然環境、ビオトープ等に関する基本的な知識と維持管理能力を身につけ、さらに高いコミュニケーション能力に長けた教師を育て、ローカルステーションに配置する。

②、③については行政に予算措置を講じていただければ学校ごとに十分に実施できる。

4. 自由記述

・学校にビオトープがある限り、どんなにPTA、地域住民、NPO・NGOが協力的であっても、学校内にそれらの人材と上図にコミュニケーションを図りながら、ビオトープの管理とビオトープの質の向上に努めることのできる人材が必要である。

・具体例として船橋芝山高校で実現した学校ビオトープを維持発展させるためにおこなわれ、成功した人事異動の例を紹介する。

①芝山高校のビオトープを整備した2名の教師が人事異動で転勤することになった。

②人事に際してビオトープの維持管理をおこないながら、授業にも活用できる人材に来てもらえるように校長にお願いする。

③校長はその要請を理解するとともに、千葉県教育委員会にしかるべき人材の転入を要望した。

④その結果、自然再生や里山環境の復元に高い関心を持つ後任人事が決定した。

戦略グループ会議 報告書

<p><戦略グループ会議の名称> 都市の水辺の景観と生物多様性 まず、海老川に沿って歩いてみよう！</p>	<p><参加人数> 36人 現場散策(23人) 会議から(13人)</p>
<p><主催グループ名> 自然と文化研究会 the かもめ NPO 法人とんぼエコオフィス</p>	<p><代表者名> 佐藤聰子 藪内俊光</p>
<p><実行委員名> 自然と文化研究会(田原悦子・渡邊優子・今西由子)</p>	<p><共催> 千葉県環境生活部自然保護課 生物多様性グループ <協力> 千葉県葛南地域整備センター 市川緑の市民フォーラム(佐野郷美) NPO 法人環境を考える市民の会</p>
<p><開催日時> 8月25日 13:00~17:30</p>	<p><開催場所> 船橋女性センター・研修室</p>
<p style="text-align: center;"><島正之氏の講演から></p> <p style="text-align: center;">14:50~15:50 「都市の水辺の景観と生物多様性」</p> <p style="text-align: center;">千葉工業大学准教授・建築都市環境学科(河川工学) 墨田川市民交流実行委員会：会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマを分けて話され、水の循環をゆっくりする。海まで水が到達するのにゆっくり流れる仕掛けは流域にあったやりかたで考える。(川をコンクリートで固めてまっすぐにしていまうと生き物は滅びてしまう)これは、市民レベルで努力出来る事がある。バケツやドラム缶に雨水を貯め、雨水を土にしみ込ませ、ゆっくり川に流すことなども雨水の有効利用の一つです。 ・ 小さな川ほど水源が滅びやすいし、水源は川の命であり、また。湧き水も大事にする。一人一人の協力がトータルで生きて来る。 ・ 芦原の原風景を再現すれば魚も戻り、鳥もやってくる。川の生物多様性はどう水性植物を増やすことかで、虫や魚が棲み生物多様性が増えて来る。 ・ 水辺環境を楽しむ事が大事で人と人のネットワークを作って楽しみながら活動することが、楽しい水辺をつくることになる。小さい川ほど川の実在感を活かすことが大切。 ・ 隅田川ではハゼ釣り大会を楽しんでいるが、海老川ではテナガエビ釣り大会など観察を兼ねた取り組みなど。科学の目を育てる(市民科学)遊ぶことが大事である。キーワードは「学び」「遊ぶ」ことです。 ・ また、水辺に水性直物の菖蒲など根付かせれば川に色彩が加わり人々も楽しめて川沿いの散策により、人があつまる。水辺を地域の人のネットワークの場としての水辺を作れば生きた博物館にもなる。(隅田川市民交流実行委員会の20年以上の活動からのメッセージでした) 	

戦略グループ会議 報告書

<現場で観察したこと会議で話し合ったテーマの概要>

<現場観察から>13:00~14:30(快晴)

炎天下を船橋の市内に流れる海老川に沿って散策する。

- ① 都市の水辺の動植物は・・・ギンヤンマ、ミヤマアカネ、カルガモ、白色セキレイ、セミ、カメ、コイ、ボラ、沿岸には、アシ、ヒメガマ、アレチウリ、ヤブガラシ、ジュズダマ、クズ、水草(オオオカナダモ、ヤナギモ)また、コイの放流は3年前から中止している。何故なら、コイのおしっこのアンモニアが川を汚すことが科学的に分かって来た事から。(藪内氏)

飯山満川の合流地点(八栄橋)から折りがえして、講演会場:女性センターに向かう。ここまでが、千葉県葛南地域流域センターの管轄地域とのことでした。海老川に注ぐ、前原川、念田川、飯山満川などの13の支流(船橋市管轄)の散策は次回の計画にします。

生活排水の多い飯山満川には、外来種のカメが多く観られた。

下水道の普及が35%と遅れていることが原因で、川面に泡と汚濁が見られる箇所がある。

- ② 都市の水辺の景観・・・桜並木が大きな木陰を作り炎天下の散策に、快い風と川面のかすかな水音が交差していた。表面にも汚濁が見られたが、長年の努力で、生き物も少しずつもどり、アシや水草が増えている箇所は水の流れと、透明感が少しずつもどっているようでした。

* 橋桁に広告看板が無造作にくくりつけてあるのは、景観を壊している。

* 散歩する人、マラソンする人、海老川が人々の集まる所となりつつある。

- ③ 河川と水循環、護岸は?・・・支流(街に近づくに従って)水の流れは鈍く、汚濁が見られる。護岸もコンクリートで固められている状態だった。緑の中洲などを作る努力はされていた。

- ③ よいところは?・・・川の両岸に草が茂り、中洲にアシや草の茂る緑地帯にカルガモや白色セキレイなどが草の木陰で休息している様子が見られホッとした。

<報告と話し合い>16:00~17:00(17:30まで延長)

* 千葉県葛南地域整備センターの担:山口浩氏

「海老側流域水循環再生推進協議会」で発行しているパンフにそっての説明と千葉県の実施計画を聞く。(パンフは参加者に配布)

パンフのタイトル「海老川のことを知っていますか?」このパンフを使って、地域の小学校へ出前授業をしている。

「まちの水のながれ」を自然の水の流れに戻すことをどうしたらできるか?など、こどもたちと考えあう授業をしている。雨水が土を通うて本来の自然の水循環に戻すには、雨水浸透枳の事などを子ども達と考え合うことをしている。

各家庭に雨水を貯めることや下水処理浄化槽の役割、単独浄化槽から合併浄化槽の事など。

現在は、水循環を自然の水循環にもどす努力をしている。

戦略グループ会議 報告書

* NPO 法人環境を考える市民の会・代表：多田長夫氏

昭和 54 年頃から船橋市は前原団地を始め次々に団地が出来てくると、保水力のある森や田圃がなくなり台風になると海老川が反乱し、家屋への浸水が頻繁になった。そこで、海老川水害対策協議会が発足し、現在は NPO 法人環境を考える市民の会に発展する。

「船橋海老川親水市民まつり」「船橋海老川・長津川福像巡り」などのイベントを 20 年続けて来た。行政と市民の交流がないとやって行けない。今後も水辺を楽しむ！船橋市の観光も含めて考えて行きたい。10 月 7 日（日）恒例の「船橋海老川親水市民まつり」「船橋海老川・長津川福像巡り」を計画している。

* 市川緑の市民フォーラム：事務局長・佐野郷美氏

勤務校、県立船橋芝山高校は、裏山と湧き水を活かしたビオトープを作っている（先代の教諭が作って育てて来た所を引き継いでいる）田圃や、小流れを作るとトンボやカワニナ、サワガニ、ホタルも見られる水辺の原風景が再現されている。雨水を貯めるタンクも学校で設置し、ビオトープに水を送っている。生徒と共に管理している。

海老川の川の流れて言えば、上流、中下流に自然の川岸の復元が大事である。それは、生物多様性の回復につながる。

淡水と海水の混ざる汽水域の役割と三番瀬の現状を説明し、豊かな生態系を持つ三番瀬の海域をこれ以上狭めないことが非常に大事である。

三番瀬の干潟を埋め立てた所は、生物豊かな干潟だった。今後、海域を狭めないことと出来るだけ復元して、後背湿地としての葦原の復元もめざしたい。それは、三番瀬の生物多様性の復活と東京湾の漁業資源が、かつてのように豊かになることにつながる。

* NPO 法人とんぼエコオフィス：代表・藪内俊光氏

海老川の流れの中に水草を茂らせ水草の森を作るなど川の浄化の実験を続けている。生きものが徐々にもどってきている。オオカナダモは外来種で根がないので水の中を漂いながら光合成をして川に酸素を供給し、生き物の餌になり、貝や魚の産卵場所を提供するなどの利点もある。また、土砂を周囲にとどめる役目をして在来種のヤナギモの着底を助けている。現在はオオカナダモを川に入れる作戦「ポイポイ作戦」を展開し、実験している。

次回は上流、源流を案内したい。

1・各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。

・市民が科学の目をもつて水辺を楽しむ。

保全・再生のためには、川辺や干潟は生きた博物館（講演の話から）として人と人のネットワークづくりに役立てる。このことによって生物多様性をより意識することにつながる。

・市民が水辺にシフト散策する機会を増やす宣伝をする。

・水循環を理解する学習が必要。

戦略グループ会議 報告書

2・誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)

県民——が出来る事

- *川辺や干潟を散策し、動植物を観る機会を増やす。
- *水中に生き物が観られる水草の森を作ろう。
- *水辺を楽しむ仕掛けをつくる。
- *人と人のネットワークをつくる。

事業者——

- *生物多様性の守ることの重要性を理解する。
- *県民の意見を聞く機会をつくる。
- *緑地帯、森林の大切さを理解して欲しい。
- *宅地開発は水循環や森林の大切さを理解して欲しいしこれ以上緑を破壊しないで欲しい。

県——

- *環境整備担当課には、森を作る、守る都市計画を練って欲しい。
 - *水源、湧き水を守って欲しい。
 - *緑地の保全をして欲しい。条例を作って欲しい。
 - *コンクリート護岸や矢板護岸を土手に戻す(出来る所から徐々に)生物多様性を復活させることになる。
 - *川岸ロードの数カ所に踊り場空間を作り湧き水を利用した原風景の水辺の再現をして欲しい。
 - *景観条例を活かして欲しい。
 - *河川整備の一環として市の浄化槽普及にも働きかけて欲しい。
 - *都市の中の森林を増やして欲しい。
 - *現在ある田圃や緑地帯をこれ以上減らさないことを各市町に働きかけて欲しい。
 - *地球温暖化の危機を考えると、各市町村の宅地開発などに、生物多様性を考えての開発計画を充分検討して欲しい。
- 地球温暖化から守る為にも開発で水辺や海をこれ以上狭めない。むしろ、水辺や湿地を復元し、暗渠を開渠にして生物多様性の復活をする。

自由記述——

*現地散策から基調講演を聞き、それぞれの活動の報告をしてもらい、真昼の炎天下を歩くのはきつかったが(熱中病を心配したが、みんな元気に女性センターにたどり着いた。)

講演や報告を聞いても、現地を共に見ているので、共通に想像でき、話がより理解しやすかったと思う。

葛南地域調整センターの担当者：山口さんも一緒に歩いてよかったと感想をくれました。

戦略グループ会議 報告書

- * 船橋市漁協の漁師さんが出席出来なかったのは残念でしたが、文章を寄せてもらい配布する。
- * 地元の船橋市の河川整備課にも御誘いしましたが、今回はご都合がつかないということでした。会場から、船橋市は下水道の整備が35%と悪く、市川市は64.4% 習志野市、千葉市など80%～90%なのに何故か？流域下水道方式を取っているから遅れているのではないかの質問があったが、流域下水道については、船橋市の管轄ということで次回ということになった。船橋市も近く54.2%まで普及するということでした。そうすれば川の流れも少しきれいになる。
- * 次回は秋に船橋市管轄の支流と源流を散策してみたい。船橋市の川は八つ手の葉脈のように支流が広がり海老川に集まって、三番瀬へ注いでいる。
- * 海老川や三番瀬の歴史を学ぶ機会も持ちたい。
- * 市民として上下水道の学習会も持ちたい*他の河川の観察散策会も計画したい。

<p><戦略グループ会議の名称> 農地が変わる、皆で聞こう、農地は？農業は？</p>	<p><参加人数> 32人</p>
<p><主催グループ名> 残土・産廃問題ネットワーク・ちば</p>	<p><代表者名> 藤原 寿和</p>
<p><実行委員名> 井村 弘子</p>	<p><共催（協力）団体名></p>
<p><開催日時> 平成19年8月25日</p>	<p><開催場所> 千葉市民文化センター</p>
<p><会議で話し合われたテーマの概要> 今、千葉県では、農地が代わってきている。100年前から続いていた農地が道路になったり、宅地になったり目の前の環境が変わり、生物の危機が訪れている。日本生態系協会の事務局長関健志氏を講師として招き、各国の実情を聞き日本の産業経済が生物を押しやり変えていく。狼や大鷹を追いやりその結果、鳥が増え、猪が出没する。それとともに私共の生活も便利にはなったかもしれないが温暖化は進みエネルギーが転換していく。豊かさが人の命の軽さにつながっていく。持続的な社会、持続的な地球、環境を計る物差しが生物多様性であるということをもこの省庁でも言うようになってきた。創ることがゴミにつながる現状である。日本の借金800兆円国民一人一人がになっているわけだ。工業は自動車工業でも他工業でも原料を輸入し、製品を輸出。先ずバランスはとれているが問題は農業である。輸入品が安いということ。経済的には勝ち目がない。又農薬の使用量が世界一である。安全な農薬と農水省は言うが農薬会社は天下りが多く優勢である。ここ数年、ゴミ問題も7億トンを入力し1億トンより出していないとなるとゴミはたまる一方である。国土を守る、生態系を守ることは今各省庁が言っているが、農家が自分の土地の10分の1を自然に戻す。その生産性が落ちた分を国が払う。92年来アメリカ、ヨーロッパはやっている。しかし日本は拒んできた。なぜか、農地をどんどん都市化してきたからだ。30年間3万ha自然を壊し農地を作ったが、毎年6万ha農地を壊し都市化した。つまり3万ha農地が減ってきている。しかし3万ha自然を壊し農地を作って圃場整備して大型農道を入れ、区画ができた農地は有料農地だから農業を続けなくてはいけない。8年経てば転用できるというが続けられる農家がどのくらいいるか。土地改良法、農業基本法95年、又環境法あるが何も変わらない。生物多様性、生態系の保存、種の保存をしっかりと考えに入れて日本の農業をどう守っていくか、これはもう日本の存続にかかわる問題である。</p>	

各グループ会議からの提案

1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。

●国は800兆の借金をつくったが、国民は何も幸せになっていない。農家に対して何をしてくれるのか、何もしていないではないか。有機農業への努力をしよう
と県は画策中のようだが、一方では農薬の空散問題、又遺伝子組み替え技術の推進、そして森を払い山砂を取る、どれも生物の多様性とは逆の方向ではないか。県の予算は何に使われるのか、県民ももっと関心を持つようにしよう。

●環境保全のための予算は一向に変わらないようであるが、自動車道路税とかCO2環境税とか、環境を守るための収支を生物多様性を基本において生態系の中の一つである県民をまもるための政策を県は考えるべきである。

●千葉県が有機農業を推進するならばそれに予算を使う。土地の評価、商品の評価、緑を残す対策このような自然保護対策に予算をつかう。自然環境を持続していくための政策をくみ、若者をふるさとに呼ぶ。

●有機200円輸入品100円とすると多くの人は輸入品を買うだろう。輸入のものに農薬とか除草剤とかの表示をつけ、国民に農薬についての関心を啓発していく。農薬についての智識も行き渡り、有機農業も推進していくだろう。

●不耕起栽培も農家と産直というものではなく制度を作り広めていく。

2. 課題を解決するために、何をすべきですか。

県がやっていることはたとえ主張がそうであっても、生物多様性生態系保持とは逆方向である。課題を県民に訴え、県民とともに生態系保持を学者、専門家を入れ、政策の建て直しを計るべきではないか。山砂を羽田に持って行くために如何して森を切らなければならないのか。地球温暖化を救っていくのも森の機能ではないだろうか。跡地に苗木を植えるというが、苗木が元の状態になるのには何十年とかかるということは十分に行政は考えていることだろう。切らなければよい。山砂などを持っていくことはまかりならぬ。

県民はみなそう言っている。何が子どもたちのために残せるのか、それは持続可能な自然である。千葉県は三方を海に囲まれ、温暖な 住みよい恵まれたところである。しかし、行政がその地を勝手に時の利に任せて先の見えないものにしてきてしまった。今こそそれを取り返すときである。このまま環境破壊を続けていけば、県の生態は変わっていくことを行政は恐れないのか。生物多様性など主張できないはずである。千葉県はこのままでは、奈落のそこに沈んでしまう。

都市の中の森、海辺に続く森を夢見て、美しい生態系作りを考えていこう。

3 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政の役割)

県民：農地を保全し、農民との交流を大切にしていくことに努力しよう。

事業者：千葉県の未来を県民とともに自然豊かな土地にするために他県の迷惑物質などを持ち込んだりしないで千葉県の永遠の発展を考えて行動すること。

行政：上記2で県に訴えたいことを私たちの気持ちとして書きました。県は千葉県民に大きな希望をもたせるように今から生物多様性を根本にした農地、農業の未来を責任を持って考えていかななくてはならないと思う。それは、千葉県は農業県として発達してきたからである。それが今失せかけようとしていることに危機を感ずるからである。

自由記述

戦略グループ会議 報告書

<p><戦略グループ会議の名称> 農薬空散を止めさせよう！</p>	<p><参加人数> 19人</p>
<p><主催グループ名> 農薬空中散布反対千葉県ネットワーク</p>	<p><代表者名> 井村弘子</p>
<p><実行委員名> 半沢勝男、植田 博</p>	<p><共催（協力）団体名> 子ども健康ネット</p>
<p><開催日時> 8月26日</p>	<p><開催場所> 千葉市生涯学習センター</p>

<会議で話し合われたテーマの概要>

- 1) 空中散布の歴史: 1950年代から新たな農業技術として開発された。1962年に農水省の指導のもとに(社)農林水産航空協会が設立、国からの補助金が1億円、農林水産航空事業促進要項(通達)、65年に同実施要領(通知)が出された。法律と同様の規制力をもって実施される。
1977年には「松くい虫被害対策特別措置法」が制定されて空中散布が始まった。この流れに対して2000年9月、反農薬東京グループ等で「有機農業の圃場への空中散布農薬飛散」について交渉を行い「有機農業ほ場に配慮する、防除対象以外の農作物への損害が生じないための措置の徹底をを実施させた。
2007年有人ヘリ散布予定面積、全国で105,952ha(前年189,614ha)、11道県、関東では千葉13ha、茨城11千haの2件です。千葉県は農薬散布に鈍感な対応をしている。
- 2) 無人ヘリ散布: 1991年に「無人ヘリコプター利用技術者指導指針」を出して推進。無人ヘリ散布を「空中散布」と呼び空中散布と地上散布の中間に位置付けた。全国で水田2006年万ha、千葉県1.7万haは栃木3.8万haについて首都圏で2位です。東京、神奈川は無人ヘリ散布をしていない。2005年にり揖屋町は「運用基準」を強引に作成して無人ヘリに補助金。
<無人ヘリ散布の問題点。イ) 運搬能力がないから高濃度(100倍以上)の散布になる。ロ) 「無人ヘリ利用技術指針」には周辺住民への周知義務が書かれていない(有人ヘリ、通知「住宅地等への散布」には周知義務)。ハ) 住宅地周辺散布し、飛散調査もない。
- 3) 農薬飛散被害者からの報告
イ) 柏市の住民: 団地周辺で農薬が撒かれ家族が化学物質過敏症で苦しんでいる。予告なしに散布されて逃げようがない。事前に予告してくれるように住民の集会を何度も開催して申し入れた。最近ようやく連絡、それも前夜に電話で「明日」という連絡があるだけです。もう一人住宅地の周りの「かぶ畑」に一日おきに散布される。雨戸を閉め切りの生活、子どもは寝たきりで起き上がれない。ロ) 岬町で登校途中の小中学生が有人ヘリの農薬散布を受けた。毎日新聞が取り上げ「千葉県」が指導に入った。2004年県南地区アンケート調査で、通学路散布除外3ヶ所、散布する17ヶ所中で早朝3ヶ所、夏期休暇日等の9ヶ所、通学路を「除外しないで散布」が5ヶ所と回答。多くは登校時間直前まで散布。「通学路除外」の意味をまったく理解していない悲惨な状況にあります。
- 4) 行政の対応
担当者は2年ほどで入れ替わり、農薬空中散布の実情を理解し、問題を解決しようとする態度が見られない。

各グループ会議からの提案

各グループにとって今後何をなすべきか

1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。

- ◇ 農水省が登録農薬を「適正に使用」すれば安全だと指導、しかし、農薬を散布する農業者は「登録農薬」だから安全、補助金が付くから安くできる。集団でやることだから付き合いで同意する。少しでもカメムシ害を避けて等級を上げて金にしたいしか見えない。生産者の同意を主張しているにすぎないのか。
- ◇ また、千葉県は国の「ガイドライン」を受けて書類上の指導を行い、実施団体は忠実に実施していると行政担当者が答えている。しかし、空散ネットが農薬空散の実情を明らかにすることを求めた県への質問書の回答には肝心の具体的なデータは記載されていない。
また、農薬の危険性は国が認めた「登録農薬」だから問題ないとしか答えていない。登録された農薬でも「ガイドライン」に定める「条件を満たす散布」であるという前提条件があることを理解していない。
- ◇ 農薬散布はあらゆる農産物に行われている。農住混在の近郊農業では人が生活する住宅の窓際まで農薬が撒かれる。さらに、農薬による被害には個人差があることを理解できずに無神経に散布を続ける農家が被害を広げている。農家にとっては高く売れる農産物を作って収益を上げようとするのは当然である。この対立を解消する方策が必要である。
- ◇ 千葉県庁内の研修会で使用されたテキストに「農業生産」が大量生産化して「生態系の単純化」が進み、「多様性が喪失」した。この「人類が改造した農業生態系」が天敵をも排除したために農薬が欠かせなくなった。農薬＝毒だから最低限の使用にとどめるべきだ。また、殺虫剤抵抗性の発達に驚くべき速さで進んでいると警告している。このことに留意すべきである。

2. 課題を解決するために、何をすべきですか。

- ◇ 農薬散布の地域協議会は利害関係者によって構成されている。要望すれば地域の自治会などが入れないわけではないが、農村の地域社会では自己主張は困難である。県レベル協議会に農薬に取り組む市民グループなどを参加させるべきである。
- ◇ これまでに植物防疫や行政に情報公開を求めてきたがまともな情報が示されなかった。利害関係者だけでなく県民すべてに情報を公開すべきである。
- ◇ 食料の安全と量的確保のために日本の農業をどう維持すべきかを示し、理解を求める。
- ◇ 日本の農業生産方式が生態系を破壊した。それを復元することが有機農業の課題である。生物多様性はその基本的な理念を示すものである。有機農業と地球温暖化防止は地球の自然循環を守る役割を果たすものである。

3. 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)

- ◇ 有人・無人ヘリの空中散布は廃止する。住宅周辺の農地は管理して貸し菜園とする。

戦略グループ会議 報告書

- ◇ すべての農産物に使用した化学肥料と農薬の表示を義務付ける。
- ◇ 市場に乗らない「見切り農産物だけの安売り市場」を毎週土曜日に開設する。
- ◇ 千葉県リードで3ヶ月に一度公開の審議会(農業者、農協、消費者、環境活動家、行政など参加)を開催する。植物防疫業界は除外する。
- ◇ 千葉県として農業が生業として維持できる施策を講じる。消費者を政策策定に参加させる。
- ◇ 農薬被害者への救済施策を講じる(農薬散布規制、医療補助など)。

4. 自由記述

※1枚で収まらない場合は、2枚になってもかまいません。

戦略グループ会議 報告書

<p><戦略グループ会議の名称> 源流域と生物多様性保全</p>	<p><参加人数> 30人</p>
<p><主催グループ名> 緑の環・協議会</p>	<p><代表者名> 奥山 淳</p>
<p><実行委員名> 奥山 淳、小高守正、橋本昭一、金井章男、椎名隆志、 星野正人、星野静枝</p>	<p><共催（協力）団体名></p>
<p><開催日時> 2007年8月26日</p>	<p><開催場所> あすみが丘プラザ</p>
<p><会議で話し合われたテーマの概要></p> <p>(1) 当地域の取組みの課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「村田川源流域の自然公園 緑の回廊へ」・・・残土産廃から水と生き物を守り砂利採取跡地を復元する・・・。河川上流の水源域では生き物や人間にとって重要な谷津田や山が残土産廃、砂利採取の脅威にさらされ、土地改良区が砂利採取跡地を取得したが重荷であり、専門家も存在せず、今後、活動グループ等もいるが大きくまとまった水、緑、生き物の環境を守り、復元していく水源域一体の取組みが必要である。 <p>(2) 生物多様性から見た課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グランドデザインは、行政に任せるのではなく土地所有者、関係者と検討すべき ・ 残土産廃の歯止め、違法行為者を助長する行政の論理を排除すべき ・ 自然環境、水源、生物環境など守り活用する情報蓄積、専門リーダーが不在 ・ 専門家の意見や多様な知見を学びながら進める仕組みがない <p>(3) 県民会議への提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性を揺るがす残土産廃その他全ての土地利用を制限対象とした条例の設置と県民からの地区要望できることなど ・ 農林業の維持以外に環境保全を目的とした化学肥料、農薬の使用を削減、生産しない環境維持活動への資金提供を手当てし、緑の公共事業をおこなう ・ 将来への水源、水脈を良好な環境として伝えることを最大課題として優先させる。 <p>(提言詳細は3. に記載しました)</p>	

戦略グループ会議 報告書

1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。

- (1) 環境や生物多様性を守るのは土地所有者始め県民が守るという意思が必要
源流域の谷津・斜面林は部分的に守っても意味が薄く、残土産廃に狙われやすい
ため
- (2) 残土産廃の歯止めがなく、土地利用の自由や、小規模ならアセス不要な開発
により多様性に痛手
既成事実先行で、違法行為の追認、容認する行政の論理の排除するべき
- (3) 自然環境、水、生物環境など水源滋養林を目的とする情報蓄積、専門リーダ
ーが不在である
目的意識があっても方法論や専門知識がない者では解決の取組みにならない
- (4) 専門家の意見や多様な知見を学びながら進める仕組みがない
ともすると土地所有者、縦割り行政がそれぞれ押し付け合い共同解決基盤がない

2. 課題を解決するために、何をすべきですか。

現在残されている緑地、水系、生物をグリーンコリドーとして明確にする制度を
県民と行政が共同して作る

個別の土地利用に左右されない・・・保全価値で決める

土地の利用復元は地元所有者、市町村、専門家、県民、NPO・団体が協議会を
構成して決める

ランドデザインは一律ではなく細かいブロックや区域ごとに合意形成

※ 保全土地の共同所有等に企業の参加などの支援が必要

※ 維持管理をブレのない行政に求めたい

(1) 開発や残土産廃と生物多様性の保全（歯止め）

その他土地所有者の土地利用、改変を行なう際のアセスメント強化

実行中、実施後の追跡

※ 具体的歯止め、情報の蓄積開示及び保全管理実行には地元はもちろん多くの
企業や市民の参加が必要

(2) 農林業の維持以外に環境保全を目的とした事業に資金提供する行政措置を取 る

化学肥料、農薬の使用を削減、生産しない環境維持活動への資金提供を手当て
するべき

※ 減税、ドイツのような生物多様性のための農地転換奨励金で、国の自然再生
法のような土地や行に縛られない措置が必要

(3) 次世代に環境を引き継ぐ意思の確認

板倉大椎土地改良区が競売にて産廃業者と競に打って出るかどうかが決めた際、緊
急理事会、総会での農家の方の言葉は「孫子の代までいい水で米が作れるよう
にしよう」である。

戦略グループ会議 報告書

3. 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)

周辺を含めて土地利用活用について土地所有者、自治体、専門家、活動グループ、団体、市民が広く参加する協議会などを通じて検討を進めることが重要

(1) 県民

- ・ 緑の回廊計画地の指定候補地域を、県民団体から申請する（大枠）
- ・ グランドデザイン（ブロックごとの協議会）に参加し地域の土地利用合意を主体的に形成
- ・ 一般生物調査、土地利用改変等に関するアセス調査の一部を実施（NPO・活動団体等の参加）

(2) 事業者

- ・ 土地所有者、農林業者は、生物多様性を拡大するための取組みを事業として行う。
- ・ 一般企業等の森林増加生物多様性事業参加を奨励する

(3) 行政等

- ・ 県は伐採、砂利採取跡地の復元をすすめるために、県森林研究センターに土壌回復、復元植生の実験研究を実施して欲しい
- ・ 土地利用の規制を要する生物多様性の保全活用に重要な源流域一体等を「緑の回廊」を県が指定する。
- ・ 緑を守り活用していく地区を県民からの要望に基づき県が指定する。
- ・ 市町村はブロックごとに協議会を設置して土地利用を検討。
- ・ 県は、環境を守り活用する活動と検討を進める共通の仕組みを作り、推進責任者を派遣し進めやすいようにして欲しい。生物多様性センター及びサテライトの仕組みを作り、共通情報基盤、人、情報、資金を支援して欲しい。
- ・ 県は、農林事業者・土地所有者が、環境を守り活用する活動・土地の活用を公共事業として位置づけ、「コンクリートやアスファルトから緑と水と生き物の公共事業」として投資して欲しい。
- ・ 農林業への補助等を上乗せ、企業の減税措置等

4. 自由記述

- ・ 市に買い取ってもらいたいですが市は当初から前提としないつもり
- ・ 東急など地縁企業からの資金援助の見込みがたたない
- ・ 土地改良区は跡地を緊急避難的に所有したが重荷である
- ・ 土地改良区の要望は、市が買い取って市民の森のような形で所有管理して欲しい
- ・ 参加市民から桜の名所にしたいと提案されたが生物多様性の観点はなく、また地元の人々の合意もない一方自然保護の観点から専門家による額集会の開催が要望されているなど進め方に公開性がない。
- ・ グランドデザインを市に求めたが、地元の意向を明確化を求められている。

「都市緑地と生物多様性」戦略グループ会議 報告書

<戦略グループ会議の名称> 都市緑地と生物多様性	<参加人数> 13名
<主催グループ名> 「都市緑地と生物多様性」実行委員会	<代表者名> 川北裕之, 山田純稔
<実行委員名> 木下紀喜, 中島敏博	<共催(協力)団体名> 関さんの森を育む会
<開催日時> 2007年8月28日(火)	<開催場所> 関さんの森(松戸市幸谷)

<会議で話し合われたテーマの概要>

都市部(市街地)に残存する緑地のうち「樹林地(民有林)」を中心に、その代表的事例である「関さんの森」(松戸市幸谷)を見学し、その多様性の意義、現状、課題等について議論した。

各グループ会議からの提案

0. はじめに

都市部(市街化区域)には、樹林地(民有・公有)、生産緑地、公園、学校ビオトープなど、多様な「緑地」があるが、このうち最も生物多様性に富むが近年減少が著しい樹林地(民有)を中心に議論した。

議論の前に「関さんの森」を見学したが、ここは地権者の意志によって残った約1.1haの森で、高い木が多く、アオバズク等が繁殖している。1996年より、「関さんの森を育む会」が生物多様性を維持すべく管理をしている。また、この森および隣接する地権者の敷地(庭)や梅林等は、自然・環境・生活を学習する場、癒しの場として機能しており、地域にとってはたいへん貴重な森である。地権者は、一帯を後世に残したいという強い意志を持っているが、この場所を通る道路建設の計画があつて、環境の悪化・生物多様性低下の恐れがある。

1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。

都市部の樹林地は、生物多様性の保全以前の問題として、保存ができない。特に市街化区域は宅地並課税ということもあり、残すことが困難。仮に地権者が残したいという強い意志をもつていても、道路等都市計画の問題があつて残せない。

都市部の樹林地の存在が、地域住民の理解を得られず、対立していることが多い。周辺の住民から「木を伐ってほしい」「きれいに草を刈ってほしい」「落ち葉を飛ばさないように」等の要望が多く、樹林地の存在や多様性の意義について、市民の意識をどのようにして高めていくかが課題である。

都市部の樹林地(民有林)はもとより、いわゆる里山等は、市民グループにより維持管理されている場合が多いが、メンバーが固定化したり世代交代がうまくいかないなど、活動の継続性が維持できずに、自然消滅しているものもある。また、適切に管理するところまで手がまわらないものも見られる。

市民グループの立ち上げの経緯もあり、生物多様性確保のための知的・技術的レベルに差があるケースが見られる。レベル向上のため、グループ間の交流や、シンポジウムの開催などが必要ではないか。

都市部には、わずかに残る樹林地のほかに、学校ビオトープ等の多様性を意識した環境がある。現在は、これらが孤立しており、どのようにしてネットワーク化するか、コリドーを創るかが、生物多様性の保全・再生のための課題である。

2. 課題を解決するために、何をすべきですか。

まずは、都市部において、最も生物多様性に富む樹林地を、そのまま残すことが必要である。地球温暖化など地球や都市環境の問題もあるし、子供から大人まで学習機会を創出し、森の存在が健康を回復させるという、新たな経済効果も指摘されている。利便性や経済性を優先する今までの都市計画は、見直す時期に来ている。

都市部における樹林地の存在や生物多様性の意義が、一般市民にあまり理解されていない。これは行政・教育・市民などの関係者・関係機関が、さまざまな場面で啓発活動を進めていく必要がある。市民の生物多様性への関心や意識が高まれば、行政の都市計画に関する意識も変わっていく。

3. 誰が、どのように進めるべきか。

県民は(樹林地を管理している市民グループは)……

- ① 市民グループは、維持管理活動を通じて、そのノウハウ・記録などを確実に蓄積し、グループの力量を高めていく。また、活動の継続性を念頭にグループの運営を心がけ、誰でも気軽に参加できる分かり易い、開かれたグループにしていく。
- ② 市民の環境・自然・生物多様性に関する意識を、どのようにして高めていくかが重要である。市民グループは、たとえば写真展を開催するなど広報活動に力を入れ、まずはその場所やその活動を市民に知ってもらい、活動に参加してもらうようにする。

行政は……

- ① 社会情勢が変化していく中、環境問題も深刻化しており、過去に決定した都市計画が現状や未来にそぐわない場合もある。過去に決定した都市計画は再検討し、地域住民がより積極的に参加する形で勇気をもって都市計画そのものを見直す。
- ② たとえば、関さんの森周辺地域に計画されている道路建設については、環境に影響が出ない形に計画そのものを見直す。
- ③ 都市部の樹林地を確保するための「都市緑地法」があるが、少なくとも地権者が望んでいる場合は、率先して「特別緑地保全地区」に指定する。
- ④ 今、県は「ちば生物多様性県民会議」を主催して、生物多様性を維持するための戦略を練っているが、市町村のレベルでも「生物多様性戦略」を議論する。たとえば関さんの森は、松戸市にとって生物多様性の重要な拠点であるだろう。
- ⑤ 行政が「緑」の尺度として使用してきた「緑被地率」は、生物多様性の観念が入っていない。今後、都市計画においては、生物多様性に富む「樹林地」の割合を具体的な目標としてかかげる。
- ⑥ 都市部にある樹林地を残すためには、固定資産税、相続税といった樹林地にかかる税制の抜本的見直しが必要。現状では、所有者に過度の負担がかかり、結局開発されてしまう。他用途への転用制限を課してでも大幅な税制軽減対策を講じないと、経済的価値の低いと見なされる樹林地は残らない。

学校は……

- ① 教育行政について。教科「環境」を新設し、中学校や高校において必修2単位程度、環境について学習する場を設ける。生物多様性の確保はもちろん、地球温暖化防止等、広く環境問題について理論的・継続的に学習できるようにする。そのためのフィールドを地区ごとに確保する。
- ② 各学校は、環境(自然・環境・生物多様性)を学習する場として、都市部に残った樹林地やビオトープなどを積極的に活用する。一定区域内に「拠点校」のようなものを設け、環境学習の実践を積み重ね、それを他校にも提供できるようにする。

戦略グループ会議 報告書

戦略グループ名 多様な住民・企業による環境アクション創出	参加人数 13名
主催グループ名 印旛・手賀沼環境あつぷ協議会	代表者名 岩波初美
実行委員長名 岩波初美	協力団体 他 21 団体
開催日時 8月30日(木) 10時～12時	開催場所 千葉工業大学
<p>会議で話し合われたテーマの概要</p> <p>2007年、異様に暑い夏を経験して、生物多様性に象徴される地域の環境改善への取り組みは、ようやく住民の話題に上り始めている。この機をチャンスとし、誰もができる環境アクションのメニューを提示し、行動に移行して下さる住民・企業の数を増やすことを主たる目的として、以下の戦略を掲げる。</p>	
<p>各グループ会議からの提案</p> <p>1. 生物多様性の保全・再生のための課題は何か？</p> <p>調査と計画作りに多くのエネルギーと費用が投入されてきたが、実践部分が弱いように思う。行政の継続性を意識すると、生物多様性という名称を掲げる以前より、各機関がそれぞれ取り組まれてきた多様性に寄与する施策がすでに各事業側面に存在する。本グループでは、P：計画書から抜き出し、D：実行し、C：アウトプットをチェックし、A：改良をして更に行動に移すという、PDCAサイクルを使って、実践技術を持ち合わせた組織を目指す。本グループは、印旛・手賀沼流域 20 市町村を主な舞台とし、加えて利根川上流から下流に至る北総エリアを活動範囲としてモデル事業を展開する。</p> <p>2. 解決のために何をすべきか？</p> <p>(1) 企業向け意向調査と企業向け連携事業提案と実践を行う。 企業 CSR の取り組み事例を順次コーディネートする。先般独自に実施した企業意向調査結果を元に、意向に沿った事業提案を作成し、協議し、実行に結び付けていく。</p> <p>(1) - 2 企業との交流会を実施する。(11月頃) 今回の企業調査等でお付き合いが始まった企業を中心に、調査結果や連携プロジェクトの報告と交流を組み込んだ、企業交流会を実施する。年2回程度の定例化を目指す。</p> <p>(2) 自治体向けに未利用地を活用した「環境基金」研究を実施する。 市民活動を後押しする財源として、自治体の「環境基金」を創出する。その手法として、行政財産といわれている他目的用の土地を収益事業に暫定利用し、未利用地から財源を生み出すよう、行政職員交えた研究会に発展させる。</p> <p>(3) 環境配慮型商品およびサービスの開発と利用の促進。 各自で汚濁物質を流さない行動を促進させるための、啓発グッズ「食器ふき取りペーパー」「汚れ取りゴムベラ」を、地域限定商品として開発し、企業協賛で講習会の実施と合わせて配布する。 また、外来種対策として駆除した動植物を堆肥化し、販売届出をおこなったので、流域小売店で販売していく。すでに市販されている回収した廃食用油を原料としたリサイクルせっけんの利用を促す。他、浚渫底泥を始め、各種生物多様性を損なう物質の再資源化の道を確認させ商品化し流通させる。</p> <p>(4) 雑誌「すたっと」およびインターネット番組を通じた広報体制をつくる。</p>	

地域情報雑誌に本協議会専用ページを新設し、雑誌の配布エリア拡大に取り組む。インターネットを活用して、動画で番組を制作し、事例を広く見てもらえるよう広報体制を充足させる。

(5) 大学・NPO・企業向け研修プログラムに着手する。

千葉工業大学現代 GP での講座の組み立てを通じて、まちづくりに関わる現場の情報を若い世代に伝えていく。企業研修向け・自治体職員向け・市民向けの研修も視野に入れていく。

(6) 自然再生法等の学習を行う。

今後の活動展開に有効な制度の学習を継続して行う。学習会等は基本的に公開で実施し、参加者増加に努める。行政機関始め関係団体の参加を得た「自然再生地域協議会」設立への足がかりとする。

(7) 環境とエコ農業の学習とエコ農産物普及活動の実践

エコ農業の推進は、消費者の需要を喚起させることから始まる。まず今年度は、農業が環境に果たすプラスとマイナスの現状と対策を学習し、翌年度には、消費者に「食べよう！自然を守るエコ農産物」キャンペーンを、流域スーパーの協力を得て実践する。

3. 誰がどのように進めるか？

- ①各プロジェクトリーダーが参加者を募りながらチームを発足させる。(意思ある個人)
- ②行動計画を作り、様々なチャンネルを使って事業予算を確保する。(協議会事務局が協力)
- ③実践とチェックと再試行を繰り返す。(プロジェクトチーム)
- ④これら取り組みを題材に、動画で広報番組を作り、活動のPRを行う。(協議会広報担当)
- ⑤参加者・企業協賛等と呼びかける。(協議会事務局が協力)

4. 自由記述

今年度より一部予算を確保し試行を始めている。ロゴやキャッチフレーズやキャラクターを作成し、認知させ広めていく。「エコはカッコいい」という風潮を拡大させていくことが、当グループの大きな目標である。

当グループは、団体個人が登録している連合組織である。各所属団体でも「生物多様性」の取り組みを実施しているメンバーからは、取り組みを知らせていくと、貴重な生物多様性が荒らされるという皮肉な現実が現れている点が悩みであること、計画作り以上に実施には、多くのエネルギーが必要である。実践に対して重視した施策が必要である点が、指摘されている。

<政略グループの名称> 泡沫(うたかた)のものづくり 生物多様性	<参加人数> 7人
<主催グループ名> ものづくりの夢	<代表者名> 平川真人
<実行委員名>	<協力団体>
<開催日時> 9月 1日	<開催場所> 千葉県立安房博物館会議室

<会議で話し合われたテーマの概要>

命にぎわう安房にと、微生物たちに関連する活動するグループが集まり、活動の夢の話し合い

各グループ会議からの提案

1.各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。

「昔泳いだ館山湾の汚れがひどく、川にへドロ」微生物たちの適切な投入できれいになりました。世界一のきれいな館山湾にしたい。」と

、生物多様性の(環境浄化にからむ)保全・再生のため①やる方法を知る。

②やればできる。③更なる向上研鑽の気持ちを持つ。

しかし、微生物は反面底知れない怖さがある、④安全を確かめて知見を持とう。

2. 課題を解決するために、何をなすべきですか。

微生物たちの人間への福祉・功罪・かけがえのないものと底知れない恐ろしさを知ろう。

微生物にたいし科学的な知見をもとう。

官民学の開かれた話し合いをしましょう。

微生物たちの川の浄化活動では、「二つ川の一方だけを重点的に浄化すれば、片方は前よりさらに汚れる。」と、地球的な知見をえよう。

3. 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)

活動団体は、

① 定期・継続的はキチンとした活動をしよう。

県民、活動者、行政等が話し合い

① 微生物たちと共生する知見をえよう。② その知見を教育しましょう。

③ 微生物たちが人間にたいしかけがえのないものと底知れない恐れになる適切な判定管理

基準をつくろう。法制度化しよう。④ 活動団体に支援制度をつくろう。

4. 自由記述

子供たちに命のにぎわう安房を贈ろうと 全員一致。

表題泡沫(ぬめり)のものづくりは、時空 太陽 水 命の繋げ とするグループ命題

「ぬめりでは、ヌルットしたものか判らない、表現を変えては」「天然素材によるデザインはさらなる工夫がいる。」「ビオトープのように法制度化しては。」との意見がありました。

底知れない

恐れ

ヌリ

汚れ

腐敗

枯渇

絶滅

ものづくりの夢、台所の流しのぬめりから、微生物たちへの意を語ろう。

泡沫(ぬめり)のものづくり

時空 太陽 水 命の駆け

かけがえ
ないもの

U T A I

健康 (health)

自 (self)

zero-carbon cycle

水 (water)

renewable energy

再 (renew)

sustainable world

安 (peace)

no war on the earth

子供たちに命のにぎわう安房を贈ろう。夢を実現しよう。

- ①微生物たちと共生する知見をえよう。
- ②微生物たちの教育をしよう。
- ③微生物たちが人間にたいしてかけがえのないものとそこしれない恐れ
適切な判定管理基準をつくろう。法制度化をしよう。
- ④微生物たちを助けるキチンとした活動をしよう。
- ⑤キチンとした活動には支援制度をつくろう。
- ⑥微生物たちの危険予知の整備体制をつくろう。